

令和 5 年度【評価対象：令和 4 年度実施事業】

# 近江八幡市教育委員会 点検・評価報告書

令和5年10月

近江八幡市教育委員会

# も く じ

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会活動の点検・評価の実施について（概要）	1 頁
	（1）目的	
	（2）点検・評価実施主体	
	（3）実施内容	
	（4）評価基準	
3	教育委員会の構成	4 頁
	（1）教育長及び委員	
	（2）教育委員会の組織	
	（3）市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数	
4	教育委員会会議等の開催状況及び審議内容	7 頁
	（1）教育委員会会議等の開催状況	
	（2）審議内容	
	（3）令和3年度 教育委員会審議議案一覧	
	（4）令和3年度 教育委員会協議・報告等事項一覧	
5	教育委員会活動の概要	14 頁
6	教育委員会に関するその他の活動	15 頁
7	令和4年度教育委員会活動の成果と課題	16 頁
8	評価結果	17 頁
9	第2期近江八幡市教育大綱の構成	100 頁

## 1. はじめに

本市では、昨年4月に「第2期近江八幡市教育大綱」により総合的な教育施策についての目標や方針を定め、「第2期近江八幡市教育振興基本計画（令和4年～令和8年）」を策定しました。

国際化・情報化・科学技術の発展などにより、わたしたちは、複雑で予測困難な社会に生きています。

このような時代を生きる子どもたちには、夢や志をもって、未来を切り拓き、社会を創造していく力を育成することが必要です。環境の変化に柔軟に対応し多様な人と協働しながら、自らが学び考え、課題を発見し、解決していく力「生き抜く力」を育成することが大事であり、そのような環境を児童生徒に提供できるように体制を整えることが必要です。

今後も『つなぐ力 つながる未来』のスローガンのもと、誰一人取り残さない、豊かな学びや育ちのために、教育委員会（行政）と、学校園・家庭・地域がつながりながら、互いの理解と協働により積極的に取組を進めていく必要があります。

これらに対応するため、教育委員会では、令和4年度に様々な取組を講じてきました。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会活動と教育委員会が管理執行すべき全ての事務について成果と課題を振り返りまとめたものです。この点検・評価の結果を踏まえて、事務事業の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

## 2. 教育委員会活動の点検・評価の実施について（概要）

### （1）目的

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資するものとする。
- ② 近江八幡市教育大綱（以下「教育大綱」という。）及び近江八幡市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）における施策推進の観点から評価することで、今後の取組展開や次年度への予算要求に反映させる。

### （2）点検・評価実施主体

近江八幡市教育委員会

### （3）実施内容

#### ① 取組所管部署による取組

取組所管部署は、取組の内容や課題等を踏まえ、施策の自己点検を行い、点検・評価シートを作成する。シートには、取組課題や課題に対しての対応について具体的に記載するとともに、取組の施策への効果や効率化についても検証する。

② 評価

点検・評価委員は、本市教育委員会委員及び外部委員から構成し、教育委員会委員は教育大綱、基本計画及び令和4年度近江八幡市教育行政基本方針に基づき、また、外部委員は点検・評価の客観性を高めるため、市民目線及び第三者の視点から評価する。

③ スケジュール

令和5年5月26日 ～ 6月19日 各所属において点検評価シートの作成  
6月29日 第1回点検・評価委員会  
(評価基準・ヒアリング施策等の決定)  
7月27日 第2回点検・評価委員会  
(施策ヒアリング)  
10月25日 定例会  
(点検評価報告書完成報告)  
(令和6年度重点課題及び取組協議)

④ 点検評価対象事業

<評価対象施策>

令和4年度に実施した教育委員会が所管する施策（19施策）

<ヒアリング対象事業>

テーマ	施策
読書活動	施策15 家庭における生活習慣、学習、読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
	施策19 読書活動の推進と読書環境の充実
相談体制	施策3 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
	施策4 特別支援教育の充実
	施策16 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

⑤ 点検・評価結果の活用

点検評価の結果を踏まえ改善策等を検討し、令和6年度の事業実施に向けて、次年度の近江八幡市教育行政基本方針、重点施策の選定及び予算要求等に活用する。

⑥ 結果の公表

市長及び市議会へ報告し、併せて市ホームページへ掲載する。

(4) 評価基準

ア 点検・評価委員は下記の基準により、令和4年度に実施した教育委員会が所管する施策を評価する。

① 施策目標への達成状況

基本計画で設定した施策方針に対する達成状況についての評価

評価点	判定基準
5	施策方針を達成し、他市町へのモデルとなる水準にある。
4	施策方針の達成に向けて順調な推移がうかがえる。
3	概ね、施策方針に向けて推移している。
2	施策方針達成に向けて改善すべき課題がある。
1	施策方針達成にはほど遠く、実現可能性がうかがえない。

② 取組の施策への貢献度

各取組の方向性と施策方針との整合性、取組の施策への貢献状況についての評価

評価点	判定基準
5	施策方針を達成し、更に効果を生んでいる。
4	施策方針を達成するため十分に貢献している。
3	概ね、施策方針を達成するため、解決すべき課題や「ねらい」にそって事業が行われている。
2	一部の取組の方向性が施策方針からずれているため修正が必要である。
1	取組の方向性が施策方針からずれており、貢献もできていない。施策方針の達成と取組との関連性が見られない。

イ 評価 施策ごとの評価については、点検・評価委員6名の合計点に基づき、次の基準によりAからEまでの評価を行った。

合計点	評価
26点 ~ 30点	A
21点 ~ 25点	B
16点 ~ 20点	C
11点 ~ 15点	D
6点 ~ 10点	E

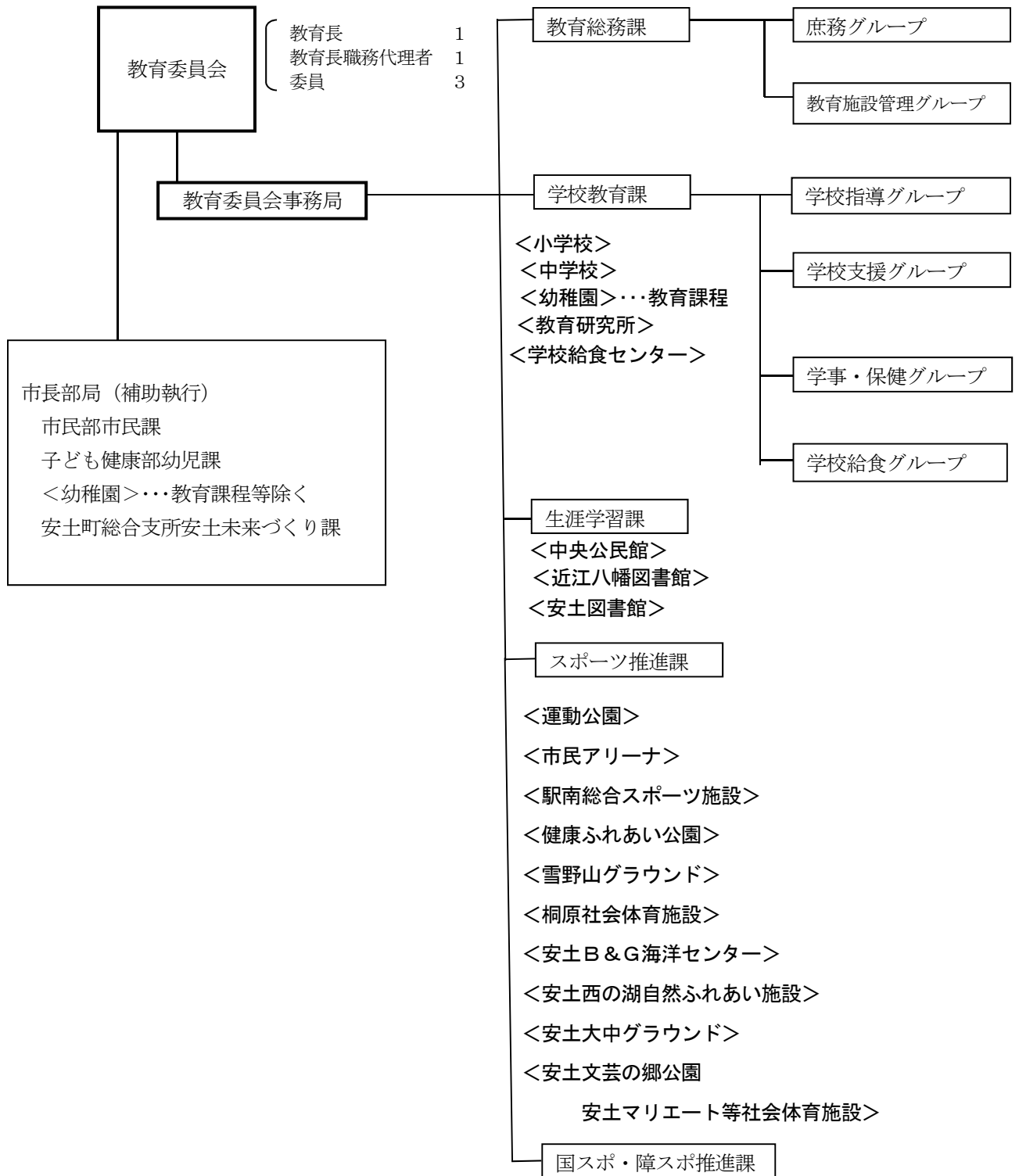
### 3. 教育委員会の構成

#### (1) 教育長及び委員構成（令和4年度）

職 名	氏 名	教育委員の就任期間	
		始 期	終 期
教育長	大喜多 悦子	令和 3 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日
教育長 職務代理者	久家 昌代	平成 27 年 7 月 29 日	令和 元年 7 月 28 日
		令和 元年 7 月 29 日	令和 5 年 7 月 28 日
委 員	八耳 哲也	平成 27 年 4 月 1 日	平成 30 年 7 月 28 日
		平成 30 年 7 月 29 日	令和 4 年 7 月 28 日
委 員	安倍 映子	平成 28 年 7 月 29 日	令和 2 年 7 月 28 日
		令和 2 年 7 月 29 日	令和 6 年 7 月 28 日
委 員	西田 佳成	令和 元年 7 月 29 日	令和 3 年 7 月 28 日
		令和 3 年 7 月 29 日	令和 7 年 7 月 28 日
委 員	大更 秀尚※	令和 4 年 7 月 29 日	令和 8 年 7 月 28 日

※大更委員は、新任。

(2) 教育委員会の組織（令和4年4月1日現在）



## (3) 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数 (毎年5月1日現在)

【単位：実学級数、人】

学 校 名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数
八幡 小学校	31	754	32	719	29	679
島 小学校	8	109	8	113	8	115
沖島 小学校	5	12	5	11	5	11
岡山 小学校	22	611	24	628	24	598
金田 小学校	37	900	37	897	38	887
桐原 小学校	21	551	23	575	23	568
桐原東小学校	15	416	16	405	18	427
馬淵 小学校	10	172	9	152	9	156
北里 小学校	15	329	15	320	16	315
武佐 小学校	8	200	10	202	10	194
安土 小学校	24	606	25	611	26	615
老蘇 小学校	8	131	8	144	8	162
小学校 合計	204	4,791	212	4,777	214	4,727
八幡 中学校	22	609	23	636	25	661
八幡東中学校	22	614	23	642	21	587
八幡西中学校	22	613	21	600	22	620
安土 中学校	13	322	13	345	13	343
中学校 合計	79	2,158	80	2,223	81	2,211

幼稚園名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	園児数	園児数	園児数
八幡 幼稚園	109	83	74
金田 幼稚園	196	165	158
桐原 幼稚園	116	閉園	
馬淵こども園 (～R3までは幼稚園) (R4以降は幼稚園型認定 こども園)	35	36	19
北里 幼稚園	60	58	62
沖島 幼稚園	休園		
安土 幼稚園	147	124	105
幼稚園 合計	663	466	418

武佐こども園	46	26	23
老蘇こども園	31	32	23
こども園 合計	77	58	46



#### 4. 教育委員会会議等の開催状況及び審議内容

##### (1) 教育委員会会議等の開催状況

教育委員による会議については、原則として毎月1回開催する「教育委員会定例会」及び必要に応じて開催する臨時会・協議会があります。令和4年度は合計13回の会議を開催しました。

- ① 教育委員会定例会 12回
- ② 教育委員会臨時会 1回

##### (2) 審議内容

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針事項（計画含む） 13件
  - ② 教育委員及び教育長に関する事項 0件
  - ③ 教育委員会に関する条例及び規則等の制定及び改廃事項 17件
  - ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱及び任命事項 2件
  - ⑤ 教科書の採択に関する事項（副読本を含む） 2件
  - ⑥ その他事項 1件
- 計 35件

##### (3) 令和4年度 教育委員会審議議案一覧

議案番号	件名	議決日
議第21号	近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R4. 4. 20
議第22号	近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について	
議第23号	令和4年度教育費に関する6月補正予算の要求について（非公開）	R4. 5. 25
議第24号	近江八幡市立図書館協議会委員の任命につき承認を求めることについて（非公開）	
議第25号	近江八幡市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議第26号	近江八幡市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について	
議第27号	近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の策定について	
議第28号	近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）	R4. 6. 22
議第29号	近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について	
議第30号	近江八幡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	

議案番号	件名	議決日
議第 31 号	近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について	R4. 6. 22
議第 32 号	教育委員会規則の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	R4. 7. 21
議第 33 号	教育委員会告示の見直しに伴う関係告示の整理に関する告示の制定について	
議第 34 号	教育委員会訓令の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について	
議第 35 号	令和 5 年度から使用する小中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて	R4. 8. 24
議第 36 号	令和 4 年度教育費に関する 9 月補正予算の要求について（非公開）	
議第 37 号	近江八幡市教育委員会表彰被表彰者の選定について（非公開）	
議第 38 号	令和 4 年度教育費に関する 1 2 月補正予算の要求について（非公開）	R4. 10. 26
議第 39 号	令和 4 年度【評価対象：令和 3 年度実施事業】における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について	
議第 40 号	令和 5 年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）	R4. 11. 21
議第 41 号	令和 5 年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について（非公開）	
議第 42 号	近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について	
議第 43 号	令和 5 年度から使用する中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて	R4. 12. 21
議第 1 号	近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業実施要綱の一部改正について	R5. 1. 12
議第 2 号	令和 4 年度教育費に関する 3 月補正予算要求について（非公開）	R5. 1. 31
議第 3 号	県費負担教職員の任免に係る内申について（非公開）	R5. 2. 15
議第 4 号	近江八幡市都市公園条例及び近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議第 5 号	近江八幡市個人情報保護条例の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	

議案番号	件名	議決日
議第6号	近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 2. 15
議第7号	令和5年度近江八幡市教育行政基本方針について	R5. 3. 23
議第8号	近江八幡市学校情報セキュリティ基本方針の制定について	
議第9号	近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の制定について	
議第10号	近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議第11号	近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する要綱の一部改正について	
議第12号	近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について	

(4) 令和4年度 教育委員会 協議・報告等事項一覧

協議・報告の期日	件名
R4. 4. 20	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市学校給食運営委員会委員の選出について (2) 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の改訂について <u>報告事項</u> (1) 令和3年度寄付採納について (2) 令和3年度教育委員会後援等について (3) 近江八幡市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者から徴収する共済掛金に関する規則について (4) 令和4年度 市内校園の地域学校協働活動推進員および家庭教育支援員について
R4. 5. 25	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (2) 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について <u>報告事項</u> (1) 令和4年度幼稚園・こども園・保育所等の在籍人数について

協議・報告 の 期 日	件 名
R4. 6. 22	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市風景づくり委員会委員の推薦について (2) 近江八幡市子ども・子育て会議委員の推薦について <u>報告事項</u> (1) 令和3年度「図書館の概要」について
R4. 7. 21	<u>協議事項</u> (1) 令和5年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について (2) 近江八幡市学校給食費等補助金交付要綱の制定について <u>報告事項</u> (1) 6月議会における質問に対する回答等について
R4. 8. 24	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市民生委員児童委員推せん会委員の選出について (2) 幼稚園・保育所・認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について (3) 近江八幡市立健康ふれあい公園スケートパークセクション購入業者選定委員会設置要綱の制定について <u>報告事項</u> (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について (2) 近江八幡市中央公民館講座10周年記念講演の開催について (3) 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について (4) 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について (5) 近江八幡市学校給食費等補助金交付要綱の制定について
R4. 8. 24	<u>協議事項</u> (1) 近江八幡市民生委員児童委員推せん会委員の選出について (2) 幼稚園・保育所・認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について (3) 近江八幡市立健康ふれあい公園スケートパークセクション購入業者選定委員会設置要綱の制定について <u>報告事項</u> (1) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について (2) 近江八幡市中央公民館講座10周年記念講演の開催について (3) 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について (4) 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について (5) 近江八幡市学校給食費等補助金交付要綱の制定について

協議・報告 の 期 日	件 名
R4. 9. 22	<p><u>請願</u></p> <p>(1) 安倍元首相の国葬に関する請願について</p> <p><u>報告事項</u></p> <p>(1) 内部評価ヒアリング・外部評価ヒアリング点検結果について</p> <p>(2) 9月議会における質問に対する回答等について</p> <p>(3) 近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱について</p> <p>(4) 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱について</p> <p>(5) 近江八幡市立健康ふれあい公園スケートパークセクション購入業者選定委員会設置要綱</p> <p>(6) 令和4年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）</p>
R4. 10. 26	<p><u>協議事項</u></p> <p>(1) 令和5年度重点取組について</p> <p><u>報告事項</u></p> <p>(1) 令和5年度 滋賀県に対する要望事項（都市連協）について</p> <p>(2) 幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託に係る進捗について</p> <p>(3) 学校給食センター調理等業務委託の進捗について</p> <p>(4) 健康ふれあい公園スケートパーク整備の進捗について</p> <p>(5) 近江八幡図書館 LED 工事に伴う休館について</p>
R4. 11. 21	<p><u>報告事項</u></p> <p>(1) 令和4年度就学相談・支援結果について</p> <p>(2) 近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計画点検評価書について</p>
R4. 12. 21	<p><u>協議事項</u></p> <p>(1) 第2期近江八幡市立図書館基本サービス計画（素案）について</p> <p><u>報告事項</u></p> <p>(1) 12月議会における質問に対する回答等について</p> <p>(2) 成人式～はたちのつどい～について</p> <p>(3) 近江八幡図書館LED工事による休館及び移動図書館車の稼働について</p> <p>(4) 安土図書館蔵書点検期間の変更について</p> <p>(5) 令和5年度図書館休館日について</p>

協議・報告 の 期 日	件 名
R5. 1. 31	<u>報告事項</u> (1) 令和5年度通学区域の弾力化制度による就学について (2) 成人式について (3) 教育委員会事務職員の休職について（非公開）
R5. 2. 15	<u>協議事項</u> (1) 令和5年度近江八幡市教育行政基本方針について（非公開） (2) 近江八幡市学校情報セキュリティ基本方針について (3) 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準について (4) 近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について <u>報告事項</u> (1) 近江八幡市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者から徴収する共済掛金に関する規則の一部を改正する規則の制定について (2) 第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画について
R5. 3. 23	<u>報告事項</u> (1) 3月議会における質問に対する回答等について (2) 近江八幡市立小中学校の「学校における働き方改革取組方針・計画」について (3) 近江八幡市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱について (4) 令和5年度教育相談のしおりについて (5) 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (6) 移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」のお披露目式及び巡回日程について (7) 令和5年度移動図書館車「はちっこぶっく号」巡回日程について

## 5. 教育委員会活動の概要

◇令和4年度 教育委員会の学校園訪問

【第1回】 令和4年12月16日（金）

訪問場所：岡山紫雲こどもみらい園

（※懇談会 令和5年7月14日（金）教育委員会2階会議室）

◇令和4年度 近江八幡市総合教育会議

【第1回】 令和4年6月8日（水）

開催場所：近江八幡市役所3階 市長応接室

内 容：(1) 第2期近江八幡市教育大綱の広報について（報告）  
(2) 放課後児童クラブと学校の連携強化について

【第2回】 令和5年1月18日（水）

開催場所：近江八幡市役所3階 市長応接室

内 容：(1) 第2期近江八幡市教育大綱の「19の施策のうち」  
施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」  
施策16「子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充  
実」についての現状の共有と今後の取り組みについて

◇教育委員会委員の研修

【滋賀県教育行政重点施策説明会】

令和4年4月13日（水）（滋賀県庁）

【市町村教育長・教育委員研究協議会】

第1回 欠席（オンライン開催）

第2回 令和4年9月8日（木）（オンライン開催）

第3回 令和4年12月23日（金）（神戸市中央区）

第4回 令和5年2月10日（金）（東京都千代田区）

【滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修】

令和4年10月18日（木）（甲賀市）

【滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修】

令和4年10月31日（月）～11月1日（火）（長崎市）

## 6. 教育委員会に関するその他の活動（教育委員が出席した主な行事等）

年月	各種行事・大会等	
	近江八幡市関係	国・県関係
令和4年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新・転任者着任式</li> <li>・市教育行政基本方針説明会</li> <li>・小・中学校入学式</li> <li>・幼稚園入園式</li> </ul>	
5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県都市教育委員会連絡協議会</li> <li>・滋賀県教科用図書第3採択地区協議会</li> </ul>
6月		
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮市・近江八幡市児童交歓会</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国スポ・障スポ準備委員会</li> <li>・市夏季管理職研修会</li> </ul>	
9月		
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園運動会</li> <li>・小学校運動会</li> <li>・中学校体育大会</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会表彰式</li> <li>・市青少年美術展覧会</li> <li>・市青少年育成市民大会</li> <li>・水郷の里マラソン</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育研究発表大会</li> </ul>	
令和5年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式</li> <li>・市冬季管理職研修会</li> <li>・近江八幡駅伝競走大会</li> </ul>	
2月		
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校卒業式</li> <li>・幼稚園卒園式</li> </ul>	



## 7. 令和4年度教育委員会活動の成果と課題

教育委員会では、近江八幡市教育大綱の基本理念である『子ども』が輝き 『人』が学び合い ふるさとに 愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」を具現化するための基本計画である「第2期近江八幡市教育振興基本計画」、基本計画での各施策を実現するための年度方針として「近江八幡市教育行政基本方針及び重点施策」を策定し、地域に根ざした就学前教育・学校教育・社会教育の実践を推進しています。

令和4年度は『早寝・早起き・あき・し・ど・う』運動の強化、『学ぶ力』の向上、『ふるさと学習』の一層の推進、「機能的かつ機動的な生徒指導・相談体制の充実」、「親の学習機会や相談体制の充実」、「なめらかな接続の推進（就学前施設と小学校、小学校と中学校）」の6点を基本方針として掲げ、取り組んできました。

今回の点検・評価では、各施策に紐づく取組について、各所属での実績や課題、現在の取組を確認していただき、施策目標の達成度や取組の施策に対する貢献度の観点から様々な立場・角度からの点検、評価をしていただいたところです。

今後は教育委員会として、今回の点検評価で得られた結果や課題、貴重なご意見、ご助言をもとに、市長部局、地域、家庭、学校と連携を図りながら、教育大綱の基本理念や目標の実現を目指します。

## 8. 評価結果

### 【評価対象：令和4年度教育委員会施策】

#### 令和5年度点検評価委員

今里 佳奈子	学識経験者（龍谷大学政策学部教授）
小川 貴子	（市商工会議所女性会会長）
久家 昌代	近江八幡市教育委員会委員（教育長職務代理者）
安倍 映子	近江八幡市教育委員会委員
西田 佳成	近江八幡市教育委員会委員
大更 秀尚	近江八幡市教育委員会委員

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	1	自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
施策の方針		学びに向かう意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得を図り、自らが考え判断し、表現することにより積極的に課題を解決する確かな学力の育成をめざし、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進やICT 機器の効果的な活用とともに個々の特性に応じたきめ細かな指導を行います。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「国語の授業の内容がよくわかる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.1%	90%	83.8%
		中 75.2%	80%	80.5%
2	全国学力・学習状況調査で「算数（数学）授業の内容がよくわかる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.8%	90%	75%
		中 70.4%	80%	67.5%
3	全国学力・学習状況調査で「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に、肯定的回答をした児童の割合	小 75.6%	80%	73.3%
	全国学力・学習状況調査で「中学1・2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に、肯定的回答をした生徒の割合	中 80.3%	90%	77%
4	全国学力・学習状況調査で「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 75.8%	80%	82.3%
		中 75.4%	80%	76.1%
5	全国学力・学習状況調査で「1日当たり30分以上読書している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 30.7%	50%	33.5%
		中 22.7%	50%	25%
6	幼稚園における絵本の年間読み聞かせ回数（学級平均）	—	180回以上	210回
7	幼稚園評価で、「当該年の園の重点取組がめざす子ども像に向けての子どもの育ちにつながった」に「該当する」の返答を得た割合	—	90%	98%

### 3. 主な取組

1-1	概要	「学ぶ力」を育む授業改善の推進  ・授業改善推進研究校を指定し、近江八幡市学ぶ力向上にかかる「生きる力」育みプランに基づき、これからの教育課題に視点を当てた指定研究を継続的に行います。そして、教員の指導力の向上とともに、取組実践を市内に広げることで市内全体の授業改善を推進していきます。また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習などを充実させ、他者とともに学び続ける力など、子どもの資質・能力の育成に努めます。
	実績	・授業改善推進研究校を指定し、専属の指導主事とともに授業の検討を行うことで、授業改善をすすめることができた。取組実践を市内小中学校に周知し、参観を促すことで市内全体の授業改善を推進することができた。
	課題	・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、話し合い活動やペアワークなど、協働的な学びを実施しにくい状況であったが、協働的な学びを取り入れた授業改善を推進していく必要がある。
	R5取組状況	・授業改善推進研究校を中心にして、「生きる力」育みプランに基づいた授業改善を進めている。話し合い活動やペアワークなどの協働的な学びの実践を深め、授業公開を積極的に行っていく。
1-2	概要	個を生かし伸ばす指導の充実  ・児童生徒の学力向上や自己肯定感を高めるため、きめ細かな指導を行い、どの児童生徒にとっても分かりやすい授業にします。また、タブレット端末等を効果的に活用して、個々の特性や習熟度に応じた学習を行うなど「個別最適な学び」を充実します。
	実績	・県の「個に応じた少人数指導推進事業」「学びのステップアップ調査C B T化事業」「学ぶ力検証モデル事業」などを受け、習熟度に応じた学習を行ったり、タブレット端末を使った学習や調査を行ったりすることで、「個別最適な学び」を充実させた。
	課題	・タブレット端末をさらに効果的に活用するため、教員のI C T活用能力の向上が必要である。
	R5取組状況	・県の「個に応じた少人数指導推進事業」「学びのステップアップ調査C B T化事業」「学ぶ力検証モデル事業」などを受け、習熟度に応じた学習の充実、タブレット端末を活用した「個別最適な学び」の研究をすすめている。
1-3	概要	学校における読書環境の充実及び読書活動の推進  ・学校司書を配置し、児童生徒が本に興味を持ち、落ち着いて読書ができるよう、読書環境の充実を図ります。 ・教員と学校司書が連携した「図書を活用した授業」の質や実践力を高めます。
	実績	・図書館教育推進モデル校で、教員と学校司書とが連携した研究授業公開を行った。各校の図書館教育担当教員が集まり、「図書を活用した授業」についての理解を深めることができた。 ・「教育重点取組研修会」で子どもの読書に関する講師を招き、読書活動の意義や子どもの読書を取り巻く社会的状況等について、就学前、小・中学校の教職員を対象に研修を行った。

	課題	・学校司書4名が週1回程度小・中学校に勤務し、教員との連携に努めたが、打合せの時間が十分に取れないという課題があった。
	R5取組状況	・学校司書を1名増員し、各小・中学校に週1～2回勤務して学校図書館の環境整備や授業支援を進めている。 ・先進地へ視察を行ったり、市立図書館の司書の助言を得たりしながら学校司書研修（月1回）の内容充実に努めている。
1-4	概要	就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実  ・絵本の好きな子どもを育むため、就学前施設の蔵書の充実を図り、環境整備に努めます。 ・幼児の情操面の豊かな育ちと健やかな知育の保障につながるよう、読み聞かせを行い、子どもが絵本と出会う機会を確保します。また、読み聞かせの研修や講座を通して、絵本に関わる読み手の質の向上を図ります。
	実績	・3か年計画の最終年度として絵本に囲まれて育つ子ども推進事業を実施し、1園あたりの予算10万円のうち99.7%を使用し、各園平均84冊購入することができ、蔵書の増加を図った。 ・読み聞かせの質の向上につながるよう、絵本に関する職員向け研修を実施。現場のミドルリーダーの絵本に関する保育実践から学んだ。
	課題	・古くなったり破れたりした絵本の入れ替えは進んでいるが、大幅な蔵書数の増加にはつながっていない。 ・読み聞かせに関する研修会は、今後も継続的に実施することで職員の質の向上につながると考える。
	R5取組状況	・各園の蔵書数を増やし、幼児期に出会ってほしい絵本に、どの園の子どもも出会い、十分に触れられるよう令和5年度の一年間の事業として、1園あたり40万円に予算を大幅に増額して絵本に囲まれて育つ子ども推進事業を実施する。 ・職員向け研修会は、幼児教育センター事業において関係各機関と連携して実施する。
	課題	園の特性を生かした幼児教育の質の向上
1-5	概要	・子どもの遊びを保障し、「学びの芽生え」を育むために、各園で子どもの実態から課題を明らかにし、園の特長を生かしながら幼児教育を展開します。
	実績	・各園の子どもの実態や課題に応じ、さらに園の特徴を生かして展開する保育の計画を作成する。それに沿って、地域の人材を招き、茶道体験やミュージックケア・歌唱指導など、幼児が体験したり地域の方と関わったりしながら学ぶ機会を保障した。
	課題	・職員が、園周辺地域のことを知り、園の特徴に応じた人材や幼児が楽しみながら「学びの芽生え」につながる体験を発掘していく必要がある。
	R5取組状況	・各園の特徴や、地域の人材を生かした幼児教育の展開ができるよう、計画の作成を行い、取り組みを推進している。

1-6	概要	<p>学校園への読書支援の充実</p> <p>○就学前への読書環境の充実（園）  ・公私立の区別なく、市内の園児が月齢に応じた絵本と出会えるように読書普及を行うとともに、小学校就学時までに出会ってほしい絵本を読んでもらったことがあるという「共通の絵本体験」ができることをめざします。  ○図書館を使った調べる学習コンクールの推進（小中学校）  ・本や図鑑等の図書館の資料を用い、調べる楽しさや知的好奇心を育みます。  ○ブックトークの推進（小中学校）  ・小学3年生以上の各クラスへ出向き、本の紹介を行うことにより、読書領域を広げ読書の推進を図ります。  ○おはなし会の推進（園・小学校）  ・小学校低学年や園へのおはなし会を実施し、物語への世界を体験することから読書普及につなげます。  ○団体貸出の推進（学校園）  ・読書環境の整備及び読書普及を図るため、学校園へ団体貸出を行います。</p>
	実績	<p>○市内の希望する22園へ定番絵本958冊を譲渡し、園児が共通の絵本体験ができるよう努めた。  ○「図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学生の部16作品、中学の部1作品の応募があり、うち上位2作品は全国コンクールへ出展し共に佳作を受賞した。  ○ブックトークについては、動画視聴を小学校に呼び掛け、6校52クラス1,522人が視聴した。  ○館内おはなし会は、0歳から小学生を対象に45回実施し566人が参加、園所対象のおはなし会は、館内外合わせて7施設に実施し338人が参加した。  ○園所2,199冊、小中学校2,255冊の団体貸出を行った。</p>
	課題	質の高いおはなし会を実践できるよう職員の育成が必要である。
	R5取組状況	児童担当や移動図書館はちっこぶっく号ミニの司書（会計年度任用職員）への読み聞かせ研修の実施
1-7	概要	<p>I C T機器を効果的に活用した情報活用能力の育成</p> <p>・児童生徒が必要に応じてI C T機器を使用し、I C T機器の「調べる」、「撮影する」、「共有・協働する」等の機能を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。</p>
	実績	・I C T教育推進リーダー部会で、授業改善推進校の公開授業を参観・研究協議を行い、I C T機器を活用した授業づくりについての研修を進めた。
	課題	・話し合い活動やペアワーク、グループワークなど協働的な学びを工夫して行い、主体的・対話的で深い学びの視点からさらに授業改善を推進していく必要がある。また、一人一台のタブレット端末を学校や家庭での学習においてさらに効果的に活用する方法を模索し実践していく必要がある。
	R5取組状況	・県の「学びのステップアップ調査C B T化事業」推進校や市の授業改善推進校を中心にI C T機器の効果的な活用を進め、子どもたちの「学ぶ力」を育成していく。

1-8	概要	<p>学習習慣の定着と家庭学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」により、生活のリズムを整え、同じ時間に学習に取り組めるよう、学習習慣の定着を推進します。</li> <li>・教科のカリキュラムマネジメントの視点から、授業と結びつけた学習や反復練習を取り入れるなど家庭学習の充実を図るとともに、発達段階に応じた方法で個に応じた学びを実現します。また、望ましい家庭学習の進め方等についての啓発に努めます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やスマートフォンの使い方についてのルール作りはできてきているものの、小中学生のスクリーンタイムが1日4時間以上の児童生徒は、小6で約30%、中3で約50%であった。</li> <li>・学習習慣については、一日の学習時間が基準値よりも減少している。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、スクリーンタイムの減少のための保護者啓発を図るとともに、生活習慣確立の大切さを実感できるような学習の工夫をする必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で学級活動の時間を活用し、スクリーンタイム減少の取組をしている。また、学校だよりや懇談会等を利用して保護者啓発を実施している。</li> <li>・家庭学習の手引きの活用や中学校区でテスト期間に合わせた家庭学習週間を設け、家庭学習の充実を図っている。</li> </ul>

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <div style="font-size: 48px; text-align: center;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終目標を上回ったのは、教育機関によるアウトプット(6)と自己評価(7)以外では、小学校国語の学力自己評価(1)と小学校話し合い活動評価(4)のみである。2(算数学力に関する生徒の授業評価)と3(主体的な学びに関する生徒の授業評価)は基準値さえも下回っている。また、基準値を上回った読書時間は、基準値も最終目標も低く設定されているように見える。</li> <li>・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正や中身の充実が必要。</li> <li>・話し合いなどを通じて、学びを深めるスタイルは、友達間ではある程度進んでいるようだが(4)、授業を通じた主体的な学びのスタイルはまだまだ十分でないようである。取組においても、授業を通して主体的な学びを進める取組は(1-1)以外には見受けられない。</li> </ul>
取組の施策への貢献度  <div style="font-size: 48px; text-align: center;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書は就学前を中心に積極的にすすめられているが、小学校の取組は課題があり、また、結果には表れていない。</li> <li>・司書の方が学校へ来られている時に、図書室を授業で利用し、もっと活用に努めてほしい。</li> <li>・学校司書の役割を確かなものにしていくため、資質向上について図書館司書との連携を強化し、学んでいかれたら、学校と図書館の関係性も同時に充実していくのではと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書の数が少なく感じる。出来れば週2回お願いしたい。</li> <li>・目の前でお話をしてもらおうと、自然と集中し絵本の世界に入っていける。読み聞かせは親子の心をつなぐ大切なふれあい時間になると思うので、一緒に聞いたお母さんたちも、絵本の楽しさを改めて感じ、お家へ帰って読んであげたいという気持ちになってほしい。</li> <li>・「学びの芽生え」の育みや絵本の読み聞かせなどによる知育は成長後自ら考え、課題を解決する力を身に着けるためには必須のものであると思う。引き続き、園や子供の実態にあわせ幼児教育に力を入れていただきたい。</li> <li>・各園の”学びの芽生え”を育むための保育充実に努め、個と集団の育ちに繋げていただきたい。＜主体的活動をめざして＞</li> <li>・個別最適な学びは大切であるが、わからない子が最優先では学習がなかなか進まない。中学生はわからない子に合わせるばかりではだめだと思う。</li> <li>・研究・研修体制は確立し、大変意義のある公開授業と協議会、指導の方針を明確にされてきている。ただ、子どもの学びに生かしきれていないのか、数値結果に出ていないようにも感じる。指導力向上のための継続に努めていただきたい。</li> <li>・大きく変わるときは【大変】な時でもあるので、教員同士での情報交換を密にしていきたい。</li> <li>・小学校や中学校の学習は、年齢に応じた基礎基本の習得であることは言うまでもない。そしてもう一つ大切なことは「学び方を学ぶ」ことだと思う。「学び方」は自分で習得することは難しい。そこに学校教育の大切な役割「学び方を教える」教師の意味があると思う。</li> <li>・学習内容や課題に応じて、一人で考える、ペアやグループで考えを練り交流する、全体の場で話し合い意見を聞き合うなど課題に対する学習形態を整えるなど工夫がなされている。今後とも一層深めてほしい。</li> <li>・モデル校の取組を市全体に広げるためにも、先生方の研修の機会を保障してほしい。担任でも研修会や授業研究会に出やすい環境づくりをお願いする。</li> <li>・先進的な実践校の視察や短期派遣研修などを進め、若手・中堅教員の指導力向上に向けた取組を新たに設けてはどうか。</li> <li>・家庭ではなかなか出来ないいろいろな体験をし、地域の人やたくさんの人との出合いを就学前にたくさん経験させてあげてほしい。</li> <li>・学校園への読書支援については、定番化するまでやり続けていただきたい。</li> </ul>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	2	多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
施策の方針		生命を尊重する心や他者への思いやりの心などの道徳心や規範意識を培うとともに、多様な個性を理解し、自他の大切さを認め尊重し合い、自己肯定感や自己有用感といった自尊感情を育み、「生き抜く力」の基礎となる子どもの豊かな心を育てます。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 82.0%	90%	81.5%
		中 74.3%	80%	78.4%
2	全国学力・学習状況調査で「人が困っているときは進んで助ける」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 89.8%	90%	87.4%
		中 87.7%	90%	85.1%
3	全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 96.4%	95%以上	95.7%
		中 95.8%	95%以上	95.4%
4	全国学力・学習状況調査で「自分と違う意見について考えるのは楽しい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 66.9%	70%	75.7%
		中 67.8%	70%	72.9%
5	各中学校区における実践研究会及び各校園における「学びの礎ネットワーク事業」にかかる職員研修の年間開催回数	(R2年度) 7回	40回	44回

3. 主な取組

2-1	概要	<p>道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団生活において、人と人との温かい関わりの中で葛藤体験や互いに理解しあう体験などを重ね、一人ひとりがかけがえのない存在であることに気付き、共感や思いやりの心を育みます。また、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考える学習を通して、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てます。</li> <li>・ 道徳科を要として、学校の教育活動全体で、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校で、全体計画・年間計画を立て、道徳推進教員を中心に全教員で道徳教育を展開した。</li> <li>・ 地域教材・地域人材を生かした道徳の実践についての指導案や資料をまとめ、各校での道徳教育にいかせるようにした。</li> <li>・ 各校の重点目標や学校・児童・生徒の実態に応じた道徳教育を実施した。</li> </ul>

	課題	・計画に基づいた授業実践を丁寧にする必要がある。
	R5取組状況	・ふるさとに愛着と誇りをもつ児童生徒の育成のため、ふるさと学習では、地域の方と直接触れ合う機会をもつことができるように計画している。 ・教員が道徳科の研修に積極的に参加するよう促し、各校で伝達講習を行うことで授業実践力を高める。
2-2	概要	外国にルーツをもつ子どもへの支援  ・外国にルーツをもつ子どもに対して、母語支援員を派遣することで、該当する子どもへの適応支援や学びの支援を行います。また、保護者と学校園をつなぎ、安心して学校園生活を送れるよう、支援を行います。 ・保護者と連携が図れるよう、翻訳した文書の配布や市ホームページへの掲載、通訳の派遣など必要に応じた支援を行います。
	実績	・7名の母語支援員を派遣することで、日本語の支援が必要な児童生徒66名に対して、適応支援や学習支援を行うことができた。また、園だよりや学校だより・保護者への連絡文書の翻訳を行い、学校と保護者をつなぐ役割を果たすことができた。
	課題	・母語支援を必要とする外国人児童生徒の母語が多言語化している。外国人児童生徒の中には、言葉以外の課題を抱える児童生徒がおり、関係機関と連携した支援が必要である。就学前では通訳の利用はないが、必要に応じてクラス・個別懇談等で活用できるとより安心して過ごせると考える。
	R5取組状況	・今年度も日本語学習指導員兼コーディネーター1名、母語支援員7名を配置し、市内に在籍する外国人園児児童生徒の状況を把握しながら、一人ひとりの状況にあった日本語指導や母語支援を行う。
	概要	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進  ・幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学ぶ意欲や自尊感情を育みます。 ・各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。
2-3	実績	・各小中学校で年間計画に応じて、子どもや地域・保護者の実情を踏まえた研修を行った。 ・中学校区ごとに、指導主事を配置し校区の実態に合わせた情報交換、テーマに沿った研修を行う。 ・子どもたちの自尊感情にせまるアンケートを実施し検証する。
	課題	・中学校区ごとの状況、取組の情報交換にとどまっており、具体的な個別の手立てを共有する必要がある。
	R5取組状況	・指導主事を中心に定期的に会議を行い、特に支援が必要なケースについては、各校区での情報を指導主事会で共有・検討し、人権教育の更なる充実に努める。

2-4	概要	<p>学校園における人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別や女性、子どもなど様々な分野における人権問題だけでなく、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティといった多様な性を理解し、行動するための新たな人権課題も踏まえた人権教育をすすめます。</li> <li>・各校で人権教育の取組を充実させるため、指導主事が計画的に学校訪問を行い、人権教育についての指導助言を行います。</li> <li>・公私立の学校園での人権教育の取組を実践事例集として取りまとめ、各校園に配布し、様々な実践から学びます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課、生涯学習課の指導主事が学校訪問し、授業参観（人権学習・人権的視点を捉えた授業）後、指導助言をおこなった。</li> <li>・実践事例集の作成</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人権課題を踏まえた研修の機会を増やす。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権、同和主任を対象に年3回研修を実施し、その中で「多様な性」をテーマに講演会を実施。</li> <li>・指導主事が計画的に学校訪問を行う中で、新たな人権課題についても触れる。</li> <li>・昨年度の人権教育の実践事例集を配布するとともに、今年度も各校園での実践報告を求め、市内で共有する。</li> </ul>
2-5	概要	<p>多様な文化に触れる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、幅広い教養や異文化理解の精神を育みます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の状況に合わせてながら、外部から講師を招き、その国の文化や習慣のお話をしていただく場や、料理や遊びを通じて外国の文化を理解する機会をつくるなど、工夫しながら取り組んだ。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前よりも多様な国や地域にルーツのある児童生徒が増加しており、それぞれの文化や考え方を幅広く理解し、学習を進める必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各校の状況に合わせてながら外部講師を招いてお話を聞いたり、外国の遊びや料理に触れる活用をしたりして異文化理解の取組をすすめる。</li> </ul>
2-6	概要	<p>I C T機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の活用とともに、これからの情報社会で必要となる情報モラル教育をすすめます。また、保護者へも啓発を行うことで適切に利活用する能力を育みます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒と保護者が一緒になって学ぶ機会を持ち、情報を適切に判断して利活用できる力を育む必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめると同時に、保護者への啓発もすすめていく。</li> </ul>

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標からみると、人の役に立つ人間になりたいという気持ちはあるが(3, 最終目標達成)、行動には結びついていない(2, 基準値下回る)。自己肯定感も目標には及ばない(1)。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の取組においては、「外国にルーツをもつ子どもへの支援」や「学校園における人権教育の充実」があり、重要な取組が行われていると考えるが、これらの成果を具体的に示すような「多様な個性を理解する」ような「成果指標」そのものが見当たらない。</li> <li>・全体的に指標の数値としては高止まりのように感じる。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育・人権教育は抽象的で成果を出すのが難しいと思うが、地域や児童・生徒の実態に応じた取組を行い、子どもたちに「生き抜く力」と自他を大切に思う気持ちを育ててほしい。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳で学んだことを実践できると自己肯定感もあがる。学校生活での色々な体験をとりあげ、「自分達も人の役に立っている」、「困っている人を助けている」とわかることで肯定回答も増え、子どもたちにも自信がつくと思う。</li> <li>・本市の教育大綱の根幹となる自他を尊重し、共に生き抜く力を育む大切な内容であり、単なる教科書だけの道徳教育に終わらず、自校独自の教材等から子どもたちに示していただきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんどん外へ出て地域で活躍されている方と交流してほしい。</li> <li>・地域教材や地域の人材を生かした道徳教育は、身近に感じるよい教材となり、ふるさとへの愛着や誇りにつながると思う。教材や人材の掘り起こしを今後も継続的に続けていくとよい。</li> <li>・7名の母語支援員はこの人数で足りているのですか？</li> <li>・うまくコミュニケーションできず、不登校になってしまわないようしっかりと支援してあげてほしい。</li> <li>・生活習慣や国民性も違うことから様々な障壁があるが、外国にルーツを持つ子どもたちの不安が少しでも軽減されることが大切である。</li> <li>・実際に幼児教育～中学校の職員が情報共有し、中学校では何が必要なのかを共通認識として持っていただきたい。</li> <li>・研修も大切だが、普段の行動も大切。常に意識して欲しい。</li> <li>・人権教育も様々な分野におよび、広い視野と敏感な感性が必要となる今、研修内容もそれに応じて広い視点をもって進めてほしい。</li> <li>・月一回は中学校区ごとの人権同和主任担当者会をもって、学校の要となる人材育成に努めてほしい。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	3	不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
施策の方針		不登校やいじめ・問題行動などの未然防止と適切な初期対応を行うため、学校内における組織的な指導体制や、専門家の積極的な活用による相談・支援体制の充実を図ります。また、課題の要因が多様化、複雑化している中、課題解決に対応するため、学校と関係機関等との情報共有や支援体制の強化を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.4%	85%	91.8%
		中 81.5%	85%	83.3%
2	いじめの解消率	(R2年度) 小中 93.0%	100%	(R3年度) 79.1%
3	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 97.3%	100%	97.1%
		中 96.3%	100%	95.8%
4	暴力行為発生件数	(R2年度) 小 25件	8件	小 35件
		(R2年度) 中 13件	10件	中 26件
5	授業エスケープ人数	(R2年度) 小 93人	48人	33人
		(R2年度) 中 91人	91人	77人
6	不登校児童生徒在籍率	小 1.2%	0.5%	小 1.4%
		中 3.5%	2.8%	中 5.4%

3. 主な取組

概要	生徒指導体制の充実
	・市費講師やS S W（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整えて児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。

3-1	実績	・県配置SSW1名とともに、市SSW1名を配置し、配置校から市内小・中学校へ派遣した。児童生徒や保護者と面談したり、ケース会議に参加したりして、学校と関係機関を繋ぎ、学校復帰に向けて適切な支援ができた。
	課題	・子どもを取り巻く環境が複雑化しており、SSWによる支援を必要とする学校は多いが、SSW配置校以外の学校への派遣回数が十分でなく、学校によって偏りが生じている。
	R5取組状況	・SSWの配置について、R4の県1名・市1名から、R5は県2名・市2名と倍増させたことで、昨年度よりもきめ細やかな支援ができるようにした。
3-2	概要	いじめを許さない学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に係る専門委員会や担当者会を行い、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応ができる学校づくりとともに、関係機関との連携や児童生徒の自治的な活動を推進します。</li> </ul>
	実績	・いじめ問題対策連絡協議会を年3回実施し、学校と関係機関が連携し、学校において子ども主体の取組（いじめ防止標語、人権宣言、ポスター等）をすすめ、いじめを許さない雰囲気を醸成することができた。いじめ問題専門委員会では、各委員の専門的な見地をもとに、いじめ防止アンケートの内容を見直した。
	課題	・連絡協議会や専門委員会の内容を各校に伝達・周知することを通して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための組織体制を充実する。
	R5取組状況	・6月に第1回いじめ問題対策連絡協議会を開催し、学校と関係機関の連携体制について再確認した。今後、連絡協議会、専門委員会を計画的に実施する。
3-3	概要	教育相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。</li> <li>・児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。</li> <li>・各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。</li> <li>・相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。</li> </ul>
	実績	・教育相談室では、子どもの不登校や子育ての悩みについて、保護者が相談できる機会を確保することができた。また、相談業務統括員の配置により、学校園と教育相談室の連携をより深めることができた。
	課題	・教育相談室の利用の仕方や支援内容等について、さらに周知していく必要がある。
	R5取組状況	・校園所長会や教頭会にて教育相談室の利用について改めて周知した。教育相談室では、保護者からの相談が増えつつある。また、令和5年度より新たに教職員の相談にも対応することとした。

3-4	概要	不登校児童生徒への支援体制の充実  ・教室に入れない児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、各校で個々の状況を適切に把握し、不登校対策支援チーム会議の全体会、各校区別の情報交換やケース会議により、関係機関を含むチームとしての早期発見、初期対応を行います。 ・適応指導教室とホームスタディ制度の運用により、個々に応じた学習支援や学校に復帰するためのきっかけづくりと社会的自立をめざした支援を行います。
	実績	・不登校対策支援チームの会議では、各校区別に不登校傾向の児童生徒についての情報共有を行った。専門員が小中学校のケース会議に参加し、会議に助言をするなど、校内の支援体制の強化に努めた。
	課題	・適応指導教室やホームスタディ制度をより効果的に活用し、学校復帰へ働きかけられるよう、指導・支援内容や方法等をさらに周知していく必要がある。
	R5取組状況	・適応指導教室を「にこまるルーム」、ホームスタディ制度を「にこまる訪問」と名称を変更し、支援内容もより子どもの実態に応じたものに改善して支援を進めている。
3-5	概要	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実  ・学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。 ・非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。
	実績	7月 愛の学校訪問 参加者343名 7月～9月 青少年健全育成標語募集 応募総数3,197件 標語表彰 小学校の部（最優秀賞1名、優秀賞4名） 中学校の部（最優秀賞1名、優秀書5名） 8・1月 巡回補導 参加人数 270人 11月 青少年育成市民大会 参加者数183人
	課題	・巡回補導について参加者の報酬が少ない。
	R5取組状況	・巡回補導の報酬を今年度は1000円から2000円に変更する。また、巡回補導を中学校の単位PTA及び学区民会議で行う。
	概要	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実  ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参画する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。 ・高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。



3-6	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・自治会回覧・小中学校等関係機関への事業説明など幅広く窓口設置について周知に努めた結果、子ども・若者に関する新規相談が41件あった。また、重複する課題を抱えた事例については、関係機関が連携して適切な支援にあたる体制を整備することを目的に、子ども・若者支援協議会1回、実務者会議1回、研修講習会1回を開催し関係機関の顔が見える関係の構築に努めた。</li> <li>・高校訪問で中学卒業後の生徒状況を共有し支援検討に生かすことができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者を取り巻く環境が悪化する中、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加し、困難さも複雑化・多様化している。そのため、1つの機関でフォローしきれない事例が多数見受けられ、関係機関のネットワーク強化が喫緊の課題となっている。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関同士がお互いの活動内容を理解できるような実務者会議の実施、重複課題を抱える事例についてはケース会議の開催などを通して、多機関連携による相談支援の取組を推進する。</li> </ul>
3-7	概要	教育相談・支援の拠点となる施設の整備
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校やいじめ・問題行動、ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う教育施設を整備し、市民周知に努めます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う施設として、教育相談支援センターを整備するため、旧いきいきふれあいセンターの現状調査、室の利用のための関係機関との協議及び施設改修工事に向けた設計を実施し、改修工事に係る費用の算出を行った。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧いきいきふれあいセンターの設備や外壁の老朽化が想定していたよりも激しかったことから、改修内容の精査、他施設の利用等を含めて再度検討が必要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修内容の精査、他施設の利用等を含めて再度検討をすすめている。</li> </ul>



4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
<p>施策目標への達成状況</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">D</p>	<p>・成果指標から見ると、「学校に行くのが楽しい」という児童生徒が大多数を占め(1)、全体として「学校」は子どもたちにとって、行くのが楽しい場所であるが、一方で、不登校、いじめ、暴力などの問題が解消されていない実態もみることができる(2, 4, 5, 6)。</p> <p>・問題行動への対応としては、SSWの配置などが効果があるとのことであったが、人員は不足しているとのことであった。相談体制は依然として十分でない。</p> <p>・ヒアリングにおいて、校種間の連携、福祉・医療部局、関係機関との連携が十分でない実態も見えてきた。問題を抱えた児童生徒・家庭を中心に多機関が連携を組み、切れ目のない支援・指導ができるようにしていくことが重要となろう。</p>
<p>取組の施策への貢献度</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p>	<p>・暴力行為発生件数及び不登校児童生徒在籍率が増加していることから、施策3は喫緊の課題だと思う。長引いたコロナ禍で心身ともに不安定な時期が長く続き、ストレスや基本的な生活習慣の乱れを引き起こしていることの表れだと思うので、SSWによる細やかなケアや教育相談室の活用を推進をお願いしたい。</p> <p>・SSWはこの人数で充分なのか。人員の配置が少なく感じる。子どもたちにとってSSWが身近な存在になり、気軽に相談できる環境づくりを願う。</p> <p>・SSWなど中学校区に1名の配置が行われ期待できる状況になりよかった。</p> <p>・不登校で支援や相談を受けていない児童(2割)生徒(3割)は不登校が長引いたり問題が深刻化する可能性が大きいと思うので速やかに対策を講じていただきたい。また、学校でもアンガーマネジメントを学ぶ機会をつくるなどの取組を行って欲しい。青少年の健全育成のための活動が以前から行われている挨拶運動や標語などの啓発運動で効果があるのか検討していただきたい。</p> <p>・高校へ通い出して不登校になっている子どもも少なくない。高校へ進学しても中学校と連携し、自立に向けて支援をしっかりとあげてほしい。</p> <p>・毎日毎日子どもが来る学校園が楽しいものとなるため、学校園づくりに仲間関係や学びの喜びを感じられるものにと期待したい。</p> <p>・同じ境遇の者同士や経験者と情報交換ができる場があってもよい。</p> <p>・5・6年生が教科担任制となりクラス担任が常に子どもたちを見ていない状況になる。その中でいじめがあった場合誰かが気づいてあげないと救えない。クラス担任をはじめ、先生たちがしっかり連携して子どもたちの様子を見てあげてほしい。</p> <p>・いじめ問題対策連絡協議会を通して各校園と関係機関がネットワークを組み、いじめに対する目線を共通認識し、気づきから行動に、学校園全体が一丸となって取り組んでおられるのを感じる。</p> <p>・就学前教育の取組がいじめの低年化を防げることを思うとさらに就学前教育の充実を努めたい。</p> <p>・まずは、いじめという言葉ではなく、傷害事件・恐喝、脅迫、強要事件等のように犯罪であることの周知も行っていただきたい。</p> <p>・「いじめ防止アンケート」等の見直しにより早期発見・早期対応につながっているのか考察することで事例認知把握に役立つ必要がある。</p> <p>・安土小学校が移転をした後の現安土小学校を複合施設として再利用すれば良い。</p> <p>・教育支援センターのあり方の再検討は残念である。相談に訪れた方が迅速に適切な支援やアドバイスを受けられるような初回対応が特に重要だと思う。現状は子ども若者支援相談窓口などから教育や福祉を含めた相談体制を進めていただきたい。</p> <p>・教育相談室の利用方法や支援内容の一層の周知をお願いしたい。また法的な専門家との連携も進めていただきたい。</p> <p>・個々に対応とありますが、それに対する人員は大丈夫か？</p> <p>・100円を200円にするよりも市P連の活動に使うほうが良い。また、補導巡回は啓発という意味では必要だが、実際に声掛け等をうかつに行えないのでやり方等再考が必要である。</p> <p>・「にこまる〇〇」のキャッチコピーはいいが、どのような支援や事業なのかも明確にすべきではないか。周知の仕方に工夫が必要だと思う。</p>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	4	特別支援教育の充実
施策の方針		障がいのある子どもとない子どもが可能な限りともに育ち、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの推進に向けて、連続性のある多様な学びの場や合理的配慮の充実を図る上で必要な環境の整備をすすめるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えられるよう、教員の専門性の向上を図ります。また、就学前から就学後、進学を含め一貫した教育相談や支援の充実、学校園・家庭・関係機関との効果的かつ効率的な連携体制の充実を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	特別支援教育支援員の配置人数	小中 32人	44人	35人
2	特別支援学校教諭免許取得率	小 16.9%	20.0%	17.1%
		中 6.1%	10.0%	5.2%
3	エレベータ設置完了校数	小中 9校	11校	9校

3. 主な取組

4-1	概要	一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実  ・幼児教育における必要な支援が適切に行えるよう、個々の特性に応じて支援する担当教員等を配置し、集団の中での一人ひとりの育ちと集団の育ちに向けての適切な支援を行います。 ・学校園や関係機関が連携して個々の支援内容を引き継ぎ、一人ひとりの特性に応じた育ちに向けて、切れ目のない支援を行います。 ・小中学校においては、特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況や教育的ニーズに応じて、日常生活や学習活動上の適切な支援を行います。
	実績	・近江八幡市保育所（園）・こども園障がい児保育にかかる配置基準をもとに、各園から加配申請された幼児の姿を把握した上で各園に加配を配置している。令和4年度は101名の特別支援加配を配置した。年度途中で支援が必要になった幼児に対しても対応し、加配を配置する際には、発達支援課や健康推進課とも連携を図りながら適切に対応できるようにした。 ・特別支援教育支援員を35名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に、日常生活や学習活動等において適切な支援を行うことができた。
	課題	・特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズ・保護者支援の多様化が見られる。また、園では1学級に数人の加配教員が配置されていることもある。医療的ケアを必要とする子どもも増えており、看護師の人材確保が必要である。担任と加配や支援員との細やかな連携が必要があるが、連携の時間の確保と人員確保が課題としてあげられる。

	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員を36名配置し、個々に応じた指導・支援を行っている。</li> <li>・医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校に看護師を配置し、安心して学べるように支援している。</li> <li>・関係機関や校園所ときめ細やかに連携を行い、適切な支援が引き継ぐとともに年度途中であっても必要に応じて園内の体制が整うよう加配の配置を行う。</li> </ul>
4-2	概要	<p>就学相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会を設置し、就学にかかる「子どもの障がいの種類や程度」に基づいて、望ましい就学先等を明らかにするための就学相談や今後の教育支援の充実を図ります。</li> <li>・就学について日常的に相談できる窓口として、教育相談室を利用できるように周知し、学校園と連携し、相談体制の充実を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談・支援では、子ども一人ひとりの障がいや特性を考え、保護者の思いを尊重した就学先の決定に向けて支援することができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目ない就学相談・支援を行うために、特に私立の就学前施設との連携を強める必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの障がいに応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるように就学相談・支援を実施している。</li> </ul>
	概要	<p>教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の特性に応じた適切な指導・支援ができるよう、教員の資質向上のための研修会等を計画的に実施します。</li> </ul>
4-3	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の発達支援に係る研修会を年間8回実施し、94人の参加があった。幼児の発達の見取りや特性の理解、職員間の連携など、具体的な内容を研修する中で日々の保育や関わりを振り返る機会となった。研修での学びは園内でも共有し、職員の学びにつなげることができている園もある。</li> <li>・通級指導教室担当者を対象に、外部より講師を招いて研修会を実施した。発達検査結果の捉え方やそこから窺える子どもの実態等について学ぶ機会となった。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する教育ニーズや保護者支援に的確に対応できるような職員の育成が必要である。そのため、通級指導教室担当者や特別支援学級の担任等だけでなく、どの教員も学べる機会を設定する必要がある。加配教員は時間勤務の会計年度職員も多く、保育所（園）・こども園では人員的に参加が難しい。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所の特別支援教育講座において、教員の研修会を実施予定である。より実践につながるような研修内容を計画するとともに、一人ひとりの発達に合わせた支援ができるように連携を深めていく。</li> </ul>
	概要	<p>学校園への巡回相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な支援ができるよう、学校については、高い知見を備えた専門家や特別支援学校教員で構成される巡回相談員が、園については、臨床心理士等の資格を持つ発達相談員と関係部局の専門職員が訪問し、対象幼児児童生徒の特性や支援の見立てを行い、教職員への助言を行います。</li> </ul>

4-4	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間園を含む全園所に年間1～2回、発達支援課の臨床心理士と幼児課、幼児教育センターの職員が訪問し、特性や支援の見立て、保育士への助言を行うことで、園の支援の方向性を見出すことができている。発達相談につながるケースもあり、就学までに専門機関につなげることもできた。</li> <li>・巡回相談では、市立小中学校の通常学級、特別支援学級へ、延べ64回巡回相談員が訪問し、対象児童生徒がよりよい学校生活を送るために必要な教育的支援について、担任等に助言することができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズや保護者支援の多様化が見られ、多角的に子どもたちを見取る必要性が高まっている。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に課題のある幼児を早期に発見し、専門機関との連携の中でその幼児に合った支援をしていくことで困り感を軽減し、成長につなげていく。</li> <li>・引き続き市立小中学校に巡回相談員が訪問し、特別な支援を要する児童生徒への支援方法等について助言している。今年度巡回相談員を1名増員した。</li> </ul>
4-5	概要	<p>学校施設のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベーターの設置や段差解消のためのスロープの設置等、合理的配慮の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北里小学校にエレベーターを設置し、校舎、屋内運動場への既存スロープを改修するための設計を行った。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター未整備の学校については、「近江八幡市学校施設の長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせて整備を行うなど、施設コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的にすすめる。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年2月の完成を目指し、工事に着手する。</li> </ul>
4-6	概要	<p>小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者に対して適正に審査を行い、認定者には各学期末の期日までに支給した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的には正確に給付事務を終えることができたが、就学援助費と二重給付にならないように気をつけなければならないと感じた場面があった。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に引き続き適正に審査を行う。</li> </ul>

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
<p>施策目標への達成状況</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p>	<p>・成果指標との関係では、(2中学校)を除けば、最終目標には至らないものの、何らかの進捗が見られる状況である。しかし、「主な取組」の「課題欄」には重要な課題が示されているとともに、ヒアリングでは、これらの課題に取り組むにあたっての、困難な状況を聞くこととなった。特に、検査待ちが2ヶ月にもなることや、医療的ケアの「綱渡り状況」など、専門的人材の人員不足は深刻である。なお、これらの人員不足に対しては、個別の声かけ等によって人員を確保している状況とのことであり、また、任用形態は、会計年度任用職員が主であるとのことであった。一年ごとの不安定な勤務形態では専門人材を確保するのも難しいだろう。抜本的な人員不足対策の検討が必要となろう。</p>
<p>取組の施策への貢献度</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">C</p>	<p>・特別な支援が必要な子どもの増加に対して支援員数がまだ追いついていない状況とのことだが、専門知識を持ち、経験を積んだ人材の確保・育成は今後さらに不可欠になっていく。同一条件同一賃金であっても身分が不安定な会計年度職員ではなく正職員とすることで長くキャリアを積みながら支援に活躍していただきたい。公立私立を問わず関係機関が連携して情報を共有し、子どもの発達にあわせた学びと「生きる力」を育てたい。</p> <p>・教育相談では現場の教職員の悩みも丁寧に対応し疲弊することがないように配慮をしていただきたい。</p>
	<p>・一人ひとりの発達に応じた支援が十分に受けられ、保護者の方も安心して相談でき、学校に通わすことができるよう、引き続き充実した支援をお願いする。</p> <p>・看護師の方どうしが連携して情報共有等されているのか。情報共有することによって1人ではないと看護師の方も少し気持ちが楽になると思う。</p> <p>・就学前の特別支援体制の在り方、又発達がベースとなって将来の社会自立に繋がる。公私立共に特別支援教育を充実させるため、発達に係る関係課の人員確保(特に検査員、臨床心理士)と職員の質を高める支援と指導の充実に努めていただきたい。</p> <p>・44名の配置で充足されるのかの検討が必要。また、免許取得推進のための行政からの支援・補助を再考していただきたい。</p> <p>・経済的支援については、引き続き適切な給付になるようにチェック機能等の充実が必要である。</p> <p>・特別支援教育の公私立就学前施設個々の支援体制の違いがあるのではないだろうか。教育委員会や小学校とも連携を進めることで切れ目のない就学支援の充実が図られると思う。</p> <p>・加配教員や特別支援教育支援員の配置により日常生活や学習活動に適切な支援を行うことができている。</p> <p>・特別支援教育支援員の方の中には、使命感やボランティア精神で献身的に取り組んでいただいている。そのあたりを評価に含めて、4時間～5時間の勤務の幅を持たせることはできないのか。</p> <p>・バリアフリー化の対応は、必要になってからの着手では遅いので、事前に準備しておく必要がある。</p>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	5	就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
施策の方針		市内全ての学校園がそれぞれの段階における役割を果たすとともに、子どもの発達や学びをつなぐため、校種間連携を強化し、なめらかな接続を行うことで、連続性のある体系的な教育を推進します。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	小学2年生の年間30日以上不登校による欠席者数	(R2年度) 小 6人	0人	8人
2	中学1年生の年間30日以上不登校による欠席者数	(R2年度) 中 12人	0人	38人
3	各小学校区での幼小接続にかかる協議会及び各中学校区での小中接続にかかる協議会の実施回数	小学校区 2回	3回	2回
		中学校区 0回	3回	—

3. 主な取組

5-1	概要	育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進  ○幼小接続カリキュラムの作成・実施 ・発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、幼児教育の「学びの芽生え」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を公私立ともに図ります。 ○小1すこやかサポーターの配置 ・「小1すこやかサポーター」を配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら就学前教育から小学校教育への変化に適応できるよう、支援を行います。
	実績	・コロナ禍により校種間連携の取組を例年のようにすすめることはできなかったが、オンラインなどを活用し交流を行った。公私立保育主任会と小学校教頭会との合同研修や公立園所長合同研修会、保育内容研修会で講師を招いて保幼小接続について学んだ。 ・学校教育課と幼児課を中心として「近江八幡市幼保小接続カリキュラム作成の手引き」を作成し、全職員に配布して接続のためのポイントについて周知した。 ・入学後、安心して小学校生活をスタートできるように、小1すこやかサポーターを児童31人以上の学級に配置した。

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で交流や協議会が実施されていない校区があり、校種間で互いの教育保育を知る機会が減っている。</li> <li>・幼小接続カリキュラムの作成に向けて就学前施設と小学校・中学校の教職員が互いの実態や教育課程について知ることが必要である。そのための研修や交流の場を設ける必要がある。</li> <li>・運動会の時期が10月にずれこんできていることを考え、小1すこやかサポーターの効果を鑑み、10月まで配置期間を延ばして対応すべきである。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から、県の「学びに向かう力推進事業」を金田小学校区で実施している。民間の園も趣旨を理解され、幼小ともに保育、授業公開を行う。</li> <li>・幼保小接続について小学校区ごとの協議会の開催に向けて、取組を進めている。また、幼保小接続についての全体研修会の開催も計画している。</li> <li>・4月～10月まで、4小学校（10学級）に小1すこやかサポーターを配置し、児童が学校生活に適應できるよう学習面や生活面での支援を行っている。</li> </ul>
5-2	概要	<p>校種間（小学校～中学校）のなめらかな接続の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年における教科担任制を軸として、小中学校での授業研究や教科指導の協議会を推進し、義務教育9年間を通した児童生徒の発達段階に応じた資質・能力を育成します。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年における教科担任制を充実させるとともに、小学校外国語科の授業を公開し、小中の連携を行った。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模によって、教科担任制の持ち方に課題が見られる場合がある。小中の実践交流の機会を増やしていく必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担任制を推進するとともに、外国語科・英語科、算数科・数学科を中心に小中学校の実践交流を行い、なめらかな接続を推進していく。</li> </ul>
	概要	<p>校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学ぶ意欲や自尊感情を育みます。</li> <li>・各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。</li> </ul>
5-3	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校で年間計画に応じて、子どもや地域・保護者の実情を踏まえた研修を行った。</li> <li>・中学校区ごとに、指導主事を配置し校区の実態に合わせた情報交換、テーマに沿った研修を行う。</li> <li>・子どもたちの自尊感情にせまるアンケートを実施し検証する。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区ごとの状況、取組の情報交換にとどまっており、具体的な個別の手立てを共有する必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事を中心に定期的に会議を行い、特に支援が必要なケースについては、各校区での情報を指導主事会で共有・検討し、人権教育の更なる充実に努める。</li> </ul>



#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席者数（1、2）については、小中いずれも基準値を下回ってしまっている。「主な取組」の自己評価に書いてあるように、コロナもあり、接続は難しかったのかもしれない。「主な取組」に書かれているように、校種間の研修・交流などを進めるとともに、小学校入学時、中学校入学時につまづきやすい項目を整理し、早めに子どもたちの「つまづき」に気づく仕組みが必要ではないかと思われる。</li> <li>・成果指標の数値に悪化がみられる。</li> <li>・就学前～小学校の校種間接続はコロナ禍でリアルな交流や会議に制限はあってもオンラインや人数制限などの方策で情報共有は可能であったと思う。今後は目標達成に向け取組を進めていただきたい。また、中学校1年生の欠席者数の大幅な増加は校種間接続の推進だけでは解決が難しいと思うが、引き続き学びの取りこぼしがないよう対策を行っていただきたい。</li> </ul>
取組の施策への貢献度  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学した子どもたちにとって、小1サポーターは本当に有難い存在であるが、小学校へ入学する前に、次の日の準備、着替えをしたら服をたたむ、片づける等、最低限の身の回りのことをお家の人と一緒に取り組み、身につけることが大切だと思う。</li> <li>・幼小接続カリキュラム作成が本市全体に広がり、確立できることが本市の私立就学前施設も含む幼小のなめらかな接続が子どもたちの育ちに繋がるものとする。</li> <li>・もちろん高校を見据えた接続であるが、特に中学校区では中学校を見据えた接続が必要と感じる。就学前と小学校だけでなく、中学校で必要となる事柄を就学前・小学校とともに共有することで、今何をしなければならないかが見えてくるのではないか。</li> <li>・幼小接続カリキュラムの作成と校園での活用が進められたことは大きな成果と思う。</li> <li>・新型コロナが第5類に移行し、多くの活動が再開している。5・5交流や小中ジャンプ事業など、なめらかな接続には欠かせない取組であり、強化していただきたい。</li> <li>・学校規模に応じた教科担任制を進める必要があるのではないか。小規模校と大規模校では教員数や専門性など違いが見られると思う。他校の取組み方を教務主任会などで交流し合うことも必要だと思う。</li> </ul>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	6	情報化・グローバル化に対応した教育の推進
施策の方針		新しい時代を生きる子どもが社会の変化に対応するために、ICT機器等を適切に活用して、社会の様々な情報の中から適切なものを選択し、安全かつ効果的に活用できるように、情報活用能力を育てます。また、グローバル化社会に対応するため、世界とつながることができるコミュニケーション能力や表現力等を育てます。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「普段、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を勉強のために使っているか」に、1時間以上と回答をした児童生徒の割合	小 11.1%	60%	17.6%
		中 16.1%	60%	80.1%
2	全国学力・学習状況調査で「英語の勉強は好きですか」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 64.0%	70%	—
		中 51.8%	70%	—
3	全国学力・学習状況調査で「昨年までに受けた英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝えあうことができていた」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 75.9%	80%	—
		中 66.9%	80%	—

3. 主な取組

6-1	概要	ICT機器を効果的に活用した情報活用能力の育成  ・児童生徒が必要に応じてICT機器を使用し、ICT機器の「調べる」、「撮影する」、「共有・協働する」等の機能を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。
	実績	・ICT教育推進リーダー部会で、授業改善推進校の公開授業を参観・研究協議を行い、ICT機器を活用した授業づくりについての研修を進めた。
	課題	・話し合い活動やペアワーク、グループワークなど協働的な学びを工夫して行い、主体的・対話的で深い学びの視点からさらに授業改善を推進していく必要がある。また、一人一台のタブレット端末を学校や家庭での学習においてさらに効果的に活用する方法を模索し実践していく必要がある。
	R5取組状況	・県の「学びのステップアップ調査CBT化事業」推進校や市の授業改善推進校を中心にICT機器の効果的な活用を進め、子どもたちの「学ぶ力」を育成していく。

6-2	概要	I C T機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進 ・タブレット端末の活用とともに、これからの情報社会で必要となる情報モラル教育をすすめます。また、保護者へも啓発を行うことで適切に利活用する能力を育みます。
	実績	・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめた。
	課題	・児童生徒と保護者が一緒になって学ぶ機会を持ち、情報を適切に判断して利活用できる力を育む必要がある。
	R5取組状況	・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめると同時に、保護者への啓発もすすめていく。
6-3	概要	I C T機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成 ・小学校におけるプログラミングの体験、中学校における技術科を中心とした実践的なプログラミング学習等を通して、児童生徒が課題に対して論理的に考え、対応していく能力の育成を図ります。
	実績	・プログラミングキットを8セット整備し、小学校でプログラミング的思考を育成する授業を進めることができた。
	課題	・各校のI C T教育推進リーダーを対象にプログラミング教育について研修会を実施し、各校での普及を進める。
	R5取組状況	・文部科学省の学び応援サイト等を参考に、プログラミング教育に関する実践などの研修を進める。
6-4	概要	小中学校9年間を見通した外国語教育の推進 ・各校に配置しているA L Tや日本人英語講師などの指導助手を効果的に活用し、授業の質を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、小中学校の外国語教育の円滑な接続を図ります。
	実績	・小中学校の円滑な接続のため、小学校での英語の公開授業を中学校の英語科教員が参観し、授業研究会をもつなどの交流を行った。
	課題	・小中学校の円滑な接続のため、小中学校の授業参観を充実させ、さらなる授業理解を進める必要がある。
	R5取組状況	・A L T 7人を小・中学校に配置、日本人英語講師4人を小学校に配置することで、児童・生徒の英語能力の向上に取り組んでいる。4学区の小学校で行う公開授業に中学校教員が参加する。また、中学校での公開授業に小学校教員が参加する機会を設定する。
6-5	概要	多様な文化に触れる機会の充実 ・様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、幅広い教養や異文化理解の精神を育みます。
	実績	・各校の状況に合わせながら、外部から講師を招き、その国の文化や習慣のお話をしていただく場や、料理や遊びを通じて外国の文化を理解する機会をつくるなど、工夫しながら取り組んだ。

課題	・以前よりも多様な国や地域にルーツのある児童生徒が増加しており、それぞれの文化や考え方を幅広く理解し、学習を進める必要がある。
R5取組状況	・引き続き、各校の状況に合わせてながら外部講師を招いてお話を聞いたり、外国の遊びや料理に触れる活用をしたりして異文化理解の取組をすすめる。

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の全体的に最終目標の上方修正が必要ではないか。（目標が低すぎる）</li> <li>・ICTについては、比較的順調に学習に利用する児童生徒が増えている。一方、近年、スマートフォンやタブレットの操作はできて、ワードやエクセルを使えない大学生が増えており、入学時の教育が課題となっている。手軽にインターネットで調べ物をするだけでなく、自分たちで調査や統計を行ったり、文書を作成するなどの活動にもICTを活用してほしい。また、生成系AIへの対応も気になるところである。</li> <li>・タブレット端末の活用が生きる授業に努めていただいていることが各校で見ることができる。様々な活用方法を模索し、展開していただいている。特に、特別支援教育に生かしておられる授業の方法が子どもの学びや生活に生きているのを実感している。今後益々ICT活用について深化していただきたい。</li> <li>・タブレット端末等ICT機器の利活用により効果的な学習が図られている。</li> <li>・機器の活用以上に情報モラル教育は学校に求められることだと思う。保護者も含め上手に活用できるよう継続して教育の機会を設けて欲しい。</li> <li>・スマートフォン所有が低年齢化しているが、与える前にしっかりと子どもと約束事を決め、親子で話し合う。与えっぱなしではいけない。「便利なものではあるけれど、一歩間違えると怖いもの」と何度でも学びなおしが必要である。</li> <li>・子ども同士で話し合いをする機会をたくさん設けていただきたい</li> <li>・英語については、令和3年度基準値をみると、英語に苦手意識をもつ児童生徒の割合も多くはなく、英語で自分を表現することができているようなので、引き続き、このような教育をすすめていくとよいと考える。</li> <li>・中学校で英語につまづかないためにも、小学校のうちから宿題等で単語を書いて覚えたり、小テストがあってもよいのではないかと。習慣づけが大切である。</li> <li>・指導者の端末の活用や操作能力が高まりつつある。教員間の温度差はなくなりつつある。</li> <li>・オンラインミーティングも今では当たり前。子どもたちの家庭での課題にも活用してほしい。</li> <li>・プログラミング教育等、その道に長けた方（SEなど）を配置してはどうか。</li> <li>・中学校の教員が特別講師として【中学校ではこんなことをやりますよ】という授業をしてもよいのではないかと。</li> <li>・小学校教員とALTや日本語講師のチームティーチングは英語科の学習には大変重要であり、より実践的なコミュニケーション能力の育成に今後も努めてほしい。</li> <li>・外国語として英語だけでなく他の言語、文化が学べるとよい。</li> <li>・ALTや日本語講師に依存した授業になっていないか今一度検証し、教員の意識を高めてほしい。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	
C	
B	

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	7	運動と食習慣の定着による健康の保持・増進
施策の方針		子どもが幼児期から運動習慣や望ましい食習慣を身に付けるため、体力向上、健康教育・食育の推進を図り、食事・運動・睡眠といった基本的な生活習慣の確立に向けて、「生き抜く力」の基礎となる健やかな体を育てます。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「朝食を毎朝食べている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 88.3%	90%	95.6%
		中 82.4%	90%	88.9%
2	全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時間に起きている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 52.2%	70%	91.4%
		中 55.6%	70%	92%
3	全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時間に寝ている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 34.7%	60%	81.2%
		中 32.4%	60%	78.9%
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「1週間の総運動時間」	小 484.1分	500分	455.3分
		中 792.5分	800分	709.9分
5	市内5歳児保護者の食育活動後のアンケートで子どもの変化に、肯定的回答をした保護者の割合	—	80%	89%

3. 主な取組

7-1	概要	<p>基本的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的に行い、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者が集まる機会や家庭配布文書など、その都度啓発をしているため、認知度は高い。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動についての認知度は高まっているので、継続的な働きかけが大切である。</li> <li>・共働き家庭が増えてきていることから、保護者は認知はしているものの実際の生活では難しく、生活習慣の確立が困難な状況になってきている。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、家庭配布文書や各種会議・研修会を通じて運動やキャラクターの浸透を進めている。</li> <li>・今の生活スタイルからできそうなことを保護者や幼児に伝えていきき意識できるようにする。挨拶、食事、読書、運動においては園での取組も交えながら家庭でもできることを発信していきたい。</li> </ul>

7-2	概要	<p>学校園における食育の推進</p> <p>○食育活動の推進  ・先生や友達と一緒に食べることを楽しみ、様々な食べ物や食と栄養・健康についての興味関心を深めることができるよう、食育活動を推進します。また、家庭への啓発として、食育活動後に内容についての周知や活動後の幼児の変容についてのアンケートを行います。  ・各学校と学校給食センターが連携を図り、「給食指導年間計画」や「食育の日実施計画」に基づき、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、食育啓発紙（スクールランチ）を各家庭へ配布するとともに、市ホームページやSNSを活用し家庭・地域への啓発を行います。</p> <p>○食に関する指導  ・栄養教諭の授業により、食事のバランスや朝食の大切さなど発達段階に応じた食に関する指導を行います。  ・給食を残さず食べるよう、給食訪問を通して、食に関する指導の充実を図ります。</p>
	実績	<p>・園の食育活動後のアンケートにおいて、手伝いをしたりご飯粒を残さず食べたりする項目において、肯定的回答が80%を超える。食育の内容が話題になっている家庭も80%を超えていた。WITHコロナの下、その時々園所の状況に応じて工夫して食育を実施したことが食に対する興味関心の高まりとなった。</p> <p>・小・中学校における食育教育については、コロナ禍で実施が減っていたのが徐々に行われるようになってきた。食育教室では、自分の食事について振り返り、栄養や食事の仕方について考えることができた。また、食に対する感謝の気持ちが芽生えた。</p>
	課題	<p>・給食の残食が多いことも課題であり、食の喜びと感謝を大切にしたい食育をさらに進めるため、小・中学校での系統的な食育教室の実施を進める。</p> <p>・以前のような調理体験をできないことが続いているため、子ども達が実際に自分で調理して食することの喜びを感じることでより食への興味関心が高まるようにする必要がある。</p>
	R5取組状況	<p>・栄養士による食育活動に加え、収穫した野菜等を調理したものを食べる体験を取り入れている。</p> <p>・全学校で食育教室実施を検討している。食育教室を通して、食に対する知識や感謝の気持ちを高める。</p> <p>・アフターコロナの中で衛生管理に配慮しながら以前のような子ども達が積極的に調理体験しできるようにしている。栄養士の指導の下での食育活動に加え、園で収穫した野菜を使い調理したものをみんなで食する体験を取り入れている。</p>
7-3	概要	<p>安全・安心な学校給食の充実</p> <p>○安全な学校給食の提供  ・施設・設備の維持管理を適切に行い、「学校給食年間実施計画」に基づき安全・安心な学校給食を実施します。  ・「学校給食衛生管理基準」や「近江八幡市異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。</p> <p>○特色ある献立の実施  ・「給食指導年間計画」に基づき、「和食の日」や「かみかみの日」、「はちまんの日」といった特色ある献立の実施を行うなど、学校給食の充実を図ります。</p>
	実績	<p>・各種マニュアルを遵守し、実施計画に基づき189回の給食提供を行った。</p> <p>・食物アレルギー対応に関する誤食事故（3件）やヒヤリハット事例を検証し、各校園へ情報共有し再発防止に取り組んだ。</p> <p>・学校給食運営委員会で重点取組として決定した「残さず食べる」と「減塩」について、特色ある献立に「減塩の日」を追加したり、食品ロスについての指導用資料を校園やSNSで配信し啓発に取り組んだ。</p>

	課題	・重点取組の一つである残食量は、昨年度から横ばいであった。コロナ感染症対策が緩和された事もあり、再度給食指導のあり方について見直していく必要がある。
	R5取組状況	・学校給食運営委員会において、重点取組を昨年度と同様の内容に決定し、配りきる指導について再確認した。 ・給食費を改訂(予定)し、基準を満たした学校給食の提供に努めている。
7-4	概要	運動やスポーツの習慣化  ・運動能力調査により幼児の運動能力への課題を見出し、遊びや生活を通して様々な体を動かす活動を取り入れることにより、運動することが好きな幼児を育み運動能力の向上につなげます。 ・体育科や保健体育科の授業だけでなく、普段から体を動かし、健康な身体づくりの習慣化をめざします。また、運動や体力向上について保護者への啓発を行います。
	実績	・できるだけ戸外等で体を動かして遊べるような環境設定を行っている。9～10月には運動能力調査を全園で実施し、統計を取り、各園の結果を市や県へ報告した。 ・学校では、マラソンや縄跳び等各校の実態に合わせた取組を実施した。学校の時間割を工夫したり、宿題として家庭で取り組んだりして、児童の運動時間を確保した。
	課題	・各園からの統計の報告だけに留まり、課題を見出すことができていないため、運動能力の向上につながる取組につなげられていない。 ・運動や体力向上の重要性について関心が低い保護者もいる。学校で様々な取組を進めながら、それを保護者へ発信し、運動の大切さを啓発していく必要がある。
	R5取組状況	・統計を分析し、運動面の課題を伸ばしていけるように必要な環境や活動を工夫し取り入れている。自ら体を動かしてみたいくなるように環境設定を行うことで、運動能力の向上を図っている。 ・すべての小学校で、子どもの体力向上策を策定し、運動する機会の確保を計画的にすすめている。
	課題	部活動の運営の見直し
7-5	概要	・令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。
	実績	・部活動指導員を4名配置し、地域移行の足掛かりを作ることができた。学校運営検討会を実施し、方向性を確認した。
	課題	・部活動ガイドラインの策定準備と受け入れ可能なスポーツクラブや指導者のリストアップが必要である。
	R5取組状況	・部活動指導員を8名に増員し、配置した。国の補助を得て、実証事業を実施していく予定である。



7-6	概要	<p>就学前施設における歯口腔の健康保持の推進</p> <p>・幼児期から永久歯のう歯を予防し、歯及び口の健康の大切さを学ぶ機会となるよう、エビデンスに基づき、市内就学前施設在籍の5歳児にフッ化物洗口を実施します。</p>
	実績	<p>・保護者の歯及び口の健康に対する意識は高く、令和3年度より開始した5歳のフッ化物洗口において令和4年度は97.1%が希望された。希望されない方の中には特別支援児もあり、口に含んで吐き出すことが困難な幼児もいる。</p>
	課題	<p>・歯及び口の健康についての各家庭での意識の差が大きい。齲蝕数においても1人が占める本数に大きな差がある。フッ化物だけではなく、食生活にも目を向け、保護者に啓発を行い幼児の健康保持・増進に努めていく必要がある。</p>
	R5取組状況	<p>・歯科医師会代表歯科医や医師会代表医師などでフッ化物洗口事業推進委員会を設置し、実施状況や誤飲報告などについて協議していく。歯や口の健康や食生活についてのたより等を定期的かつ必要に応じて保護者に発信し啓発していく。</p>
7-7	概要	<p>学校における保健管理・保健教育の推進</p> <p>○脂質検査と生活習慣病予防教室（親子でにこにこ健康教室）の実施          ・運動と食習慣の定着による健康の保持・増進を図るため、脂質検査を実施することで生活習慣への意識を高め、特に改善が必要な児童・保護者には個別指導を行います。          ○フッ化物洗口の実施          ・就学前からのフッ化物洗口を継続することで、う歯を効果的に予防し、併せて主体的に歯と口の健康の保持・増進ができる児童生徒の育成を図ります。          ○感染症予防、保健教育の推進          ・感染症予防や薬物乱用防止、また、がん教育や睡眠に関する教育など健康課題に対する教育を養護教諭や学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）等と連携して行い、生涯を通して健康な生活を送る基礎を培います。</p>
	実績	<p>・脂質検査は、5年生の83.3%が受け、そのうち有所見者（判定3・4）は21.1%であった。また、要指導の児童・保護者を対象に「親子でにこにこ健康教室」等にて個別指導を実施した。（参加親子19組）          ・フッ化物洗口について、就学前施設での経験がある小学1年生の希望者を対象に、全小学校にて実施した。</p>
	課題	<p>・親子でにこにこ健康教室の参加者の満足度は毎年高いが、都合がつかない等で参加者が対象者の2割程度にとどまった。</p>
	R5取組状況	<p>・脂質検査・親子でにこにこ健康教室は今年度も開催予定であり、参加をさらに啓発する。          フッ化物洗口について、今年度は小学1・2年生の希望者を対象に実施している。</p>

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の上方修正をお願いする。</li> <li>・基本的な生活習慣については、令和3年度（基準値）より大幅に改善しているが、これは、通常授業が再開したこともあったためではないか。一方、総運動時間などは基準値よりも下がっている。</li> </ul>
<b>C</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組においては、学校園において食育や給食が進められているようである。</li> <li>・給食の残食への対策として「食育」をあげているが他にも原因があるなら改善していただきたい。</li> <li>・自分達で育てた野菜を使い、調理し、食することで食べることの楽しさ・大切さを知ることにつながるので今後も続けてほしい。食べ物への感謝、その経験が、給食を残しては勿体ないと、残食減にもつなげたい。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ZTVで小学1年生の給食の様子が放映されると、食の喜びを一人ひとりが感じていることが伺える。それは、メニューであったり、栄養だったり。すべてが満たされているからだと捉えている。本市の全ての子ども達の心と体の健康保持は食育からだと考える。</li> <li>・調理実習は早急に再開していただきたい。</li> <li>・残食が減っていないのは残念である。</li> <li>・運動については、部活の見直しなど、活動の形態が大きく見直されているところであり、どのようにして、地域と連携しながら、日常的な運動習慣を継続できるのが課題となろう。</li> <li>・成果指標につきR3年度と比較し運動時間だけが大幅に減少しているのが非常に気になる。コロナ禍により（大人も含め）体を動かす習慣がなくなっているので引き続き対策を行って欲しい。</li> <li>・小学校の冬休みと言えはなわとびカード。持久走大会前には昼休みにトラックを走ってシールを貯める。クラス全体で外遊びの日。小学1～6年生まで必ずこの取組をすれば、運動習慣が少しは定着するのではないか。</li> <li>・運動やスポーツが学校教育と地域の市民ぐるみの輪へ繋いでいけるものを展開することが、国スポ・障スポへの啓発も含め、体力増進に繋がるものと考え。</li> <li>・運動の大切さよりも、運動の楽しさを伝えるほうが腹落ちしやすい。</li> <li>・学校からのお便りで、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」をよく目にする様になり、保護者にも合言葉が浸透してきていると思う。朝ご飯の大切さを勉強してから、お家の人と一緒に朝ご飯を作ろう、作ってあげようと休日や長期休暇に取組をするなどして、朝ご飯を考えるきっかけになればと思う。</li> <li>・共働きが増えているのではなく、ほぼ共働き。その状況で何をしなければならないか。</li> <li>・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動は長年継続して取り組まれてきたことであり、市民と一体となって推進している。</li> <li>・にこまる体操のお披露目が楽しみであり、日々の体育学習や市民の体育行事にも活用し、運動による健康な体づくりの一助となってほしい。</li> <li>・大きくなるにつれて歯磨きも適当になりがちなので、就学前に「子どもと一緒に歯磨きをする週間」等設定すると、親と一緒にできることで子どもは喜んでくれるし、しっかり歯磨きできると思う。</li> <li>・にこにこ健康教室は二日開催はできないか。</li> <li>・部活動専門の教員が居られてもいい。そうすれば生徒の日ごろの様子も部活での様子も把握できる。</li> </ul>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	8	地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
施策の方針		自分が生まれ育った地域を知り、地域のよさを学ぶことにより、子どものふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てるとともに、ふるさとや社会に貢献する次代を担う子どもを育てます。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 75.0%	80%	70.5%
		中 53.6%	70%	50.7%
2	ふるさと学習教職員等現地研修会アンケートで、「授業に生かすことができる研修内容であったか」に、肯定的回答をした参加者の割合	—	80%	80%
3	近江八幡市産野菜を給食に使用する割合	(R2年度) 26.5%	30%	34%
4	歴史浪漫デジタルアーカイブ閲覧件数	(R2年度) 281,170件	300,000件	425,561件

3. 主な取組

概要	次代につながるふるさと学習の推進
	<p>○ふるさと近江八幡に関する教材の活用と体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、自分が生まれ育った近江八幡の伝統や文化に学び、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てます。</li> <li>・地域教材を活用した道徳科の実践を積極的に行い、地域の人々をつながる中で地域のことを学び、豊かな心を育みます。</li> <li>・子どもが地域行事や伝統文化・文化財などに会い、触れることのできる活動や体験を通して、ふるさとに親しみをもつことができるよう努めます。</li> </ul> <p>○ふるさと近江八幡の魅力を伝える授業づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが、地域の伝統や文化に触れ、ふるさとに愛着や誇りを醸成できるよう、ふるさと学習の取組を教育研究発表会等で交流することにより、教員の指導力の向上を図ります。</li> <li>・地域の魅力を児童生徒に伝えるためには、教員がふるさと近江八幡の歴史や文化、その魅力を知り、その学びを授業に活用することが大切であることから、ふるさと学習教職員等現地研修会の充実を図ります。</li> </ul> <p>○地域人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のモノづくりの伝統や技術、その生きざまや知恵を児童生徒に伝えられるよう、人生伝承塾の人材確保に努めます。</li> </ul>

8-1	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが地域の行事や歴史、文化等に親しめるように園外保育に出かけたり、遊びに取り入れたりした。その様子を保護者にも発信することで保護者も地域のよさを再認識することができている。</li> <li>・「わたしたちの近江八幡」の活用の幅をより一層広げるため、資料作成委員会を立ち上げ、従来の活用資料の内容の見直しを行った。</li> <li>・新学習指導要領の内容をふまえた評価方法や評価問題、ワークシートなどを作成し、どの教員も一定の水準でふるさと学習をすすめられるようにし、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成に努めた。</li> <li>・市内4中学校が2年生の職場体験を実施し、地域に人に触れ、産業を機会になった。</li> <li>・ふるさと学習教職員等現地研修会【ぶらりはちまん】を桐原学区で行った。参加者は学区内を車で移動して、講師の解説を聞いて学んだ。参加者数30名</li> <li>・人生伝承塾講師60名の登録実績があり、伝統文化やモノづくりに携わる方々等、地域のよさや生き方・考え方について児童生徒に伝承してもらおう機会をつくった。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統文化を学ぶための講師が減ってきている。</li> <li>・解説ポイントへ車で移動するため、道幅の狭い道路の車ででのすれ違いや、ポイントでの乗降の際に注意が必要であった。</li> <li>・各校園所における人生伝承塾を介して行った学習実績を残し、今後のふるさと学習の機会拡充に向けて取り組む必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ごとに地域の方とも連携を取りながら、人材発掘に努める。</li> <li>・「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、新たに作成されたワークシート等の学習資料を市内で共有していく。</li> <li>・市内4中学校の2年生が地域での職場体験を実施予定。</li> <li>・今年度は7月31日に沖島学区で行う。これが12学区最後の開催になる。島民の方の講話「沖島の魅力」、沖島小学校見学、展望台・栈橋・神社等のフィールドワークを行う予定。</li> <li>・名称を「にこまるポケット」と改め、Googleドライブや市内LANを介しての利用促進を図る。広く教職員や保育士などが講師情報を閲覧できるようシステムを整備している。</li> </ul>
8-2	概要	<p>交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮市近江八幡市児童交歓会を行い、両市の自然や歴史、文化に触れるとともに、夫婦都市との交流を深めます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で2年中止になっていたが、第52回として7月25日から7月27日までの3日間、近江八幡市に富士宮市の児童を迎えて開催した。交流を通して、ふるさとに愛着と誇りをもつ貴重な機会となった。小学校6年生を対象とし、近江八幡市は全12小学校から22名、富士宮市は22名が参加した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第53回として、7月24日から7月26日までの3日間、富士宮市での開催に向けて、準備を進めている。近江八幡市は23名、富士宮市は22名の参加を予定している。</li> </ul>
	概要	<p>学校給食における「はちまんの日」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月「8」の付く日を「はちまんの日」とし、特産品や市内産の野菜を使用したり、昔から伝わる郷土料理を取り入れた献立を実施したりします。また、地域の食文化を知り、食を楽しみながら郷土を愛する心や感謝の心を育てます。</li> </ul>

8-3	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市「食べよう近江牛」事業も活用し、給食指導年間計画に基づき「はちまんの日」を実施するとともに、指導用資料を各校園に配信し、地産地消やふるさと教育の推進に取り組んだ。</li> <li>・市内産野菜の活用については目標を達成した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米は100%市内産を提供しているが、残食量が多い現状があるため、指導方法を工夫する必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「残さず食べる」取組みとして、配膳指導用資料(動画)等を活用するよう周知したり、市内産米についての食育に取り組む予定である。</li> </ul>
8-4	概要	<p>地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然やくらしを体験的に学びます。</li> <li>・持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分のくらしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖島での「やまのこ」事業を全12小学校で実施し、森林の働きや沖島の自然やくらしについて体験的に学ぶことができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全面の確保のための定期的な山の整備や避難のためのルート確保が必要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまのこ」事業実施前に整備と教員・やまのこサポーター向けの研修会を行い、安全面への対応を徹底している。</li> <li>・市内全12小学校の4年生を対象に「やまのこ」体験学習を実施予定。</li> </ul>
8-5	概要	<p>地域資料の活用と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のアクセス件数が425,561件であった。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル資料については、今後、関係課と連携した取組が必要である。</li> <li>・市民に地域に愛着を持ってもらうため周知していく。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のふるさと学習へ活用を4月開催の校長会にて周知した。</li> </ul>

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標をみると、教育機関が行っていることと教職員の自己評価は最終目標を上回っているが(2, 3)、児童生徒の地域活動にはなかなかつながらないようだ(1)。特に、中学生の地域活動への関わりは少ない。受身で学ぶことをこえ、主体的に学び、さらにそれを行動につなげていくような教育が必要となろう。</li> <li>・コロナで地域の行事が行われなかった分が結果の成果指標の数値だと感じるが今後この数値が上がることを期待している。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正をお願いする。</li> <li>・ふるさと学習自体の内容はとても良いと思うが、実際には地域の行事に参加する割合が減少している。祭礼や伝統行事など次世代に伝えていきたいことは多岐に渡るため参加したい・受け継いでいきたいと思う気持ちを醸成するような体験や勉強方法に一層の工夫をしていただきたいと思う。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桐原学区ふるさと学習では、地元に住んでいながらも知らない歴史を学習できた。現地へ足を運び、学んで、ふるさとを感じることは良い経験になった。</li> <li>・着実にふるさと学習が小学校区に拡がり充実をもって取組がなされ、本市の教育に大きく貢献していると考える。</li> <li>・本市全体の次はどのような方向性を示していくのかを今年度中に明らかにしながら、今年度までの取組を形にしていきたい。</li> <li>・今後、ふるさと学習における各学区での実践された内容をまとめ、各校園でのふるさと学習に生かして行ってほしい。</li> <li>・後継者不足にならないように講師のリストアップが必要。</li> <li>・本市にとって「山の子」事業＝沖島体験学習であり、素晴らしい地域の自然と文化を学ぶよい機会となっている。再開が待ち遠しかった。今後も続けてもらいたい。</li> <li>・以前は自転車なども活用して町探検や市の様々な施設を訪れて地域学習や近江八幡市の学習を進めてきた。しかし今は予算の問題もあり、徒歩かバス鉄道等が交通手段であり歴史や伝統、文化、公共施設へ訪れる機会が大変減っているように思うのが残念である。</li> <li>・「残さず食べる」取組で、配膳用の動画と同時に市内産野菜の収穫までの動画や生産者からの声を動画を流すことで、子どもたちの残さず食べようという気持ちが大きくなるのではないか。</li> <li>・自校で栽培から収穫までを数多く経験することで、食べ物の大切さを伝えられると感じる。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	9	豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
施策の方針		発達段階に応じた体験活動を通じ、ふるさとのよさを学ぶとともに、地域の資源や人材を活用し、地域に根ざした生活体験や自然環境学習の充実を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 53.7%	70%	49.3%
		中 38.3%	70%	39.7%
2	計画に基づく園外保育や菜園活動の実施率	—	90%	100%

3. 主な取組

9-1	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然や暮らしを体験的に学びます。</li> <li>・持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分の暮らしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。</li> </ul>
	実績	・沖島での「やまのこ」事業を全12小学校で実施し、森林の働きや沖島の自然や暮らしについて体験的に学ぶことができた。
	課題	・安全面の確保のための定期的な山の整備や避難のためのルート確保が必要である。
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまのこ」事業実施前に整備と教員・やまのこサポーター向けの研修会を行い、安全面への対応を徹底している。</li> <li>・市内全12小学校の4年生を対象に「やまのこ」体験学習を実施予定。</li> </ul>

9-2	概要	身近な自然に触れる機会の充実  ・様々な自然の変化や植物の生長に興味関心が持てるよう、計画的に園外へ出かけたり、園内での栽培活動に取り組んだりします。
	実績	・年度初めに年間栽培計画を立て、それをもとに野菜や花の栽培に取り組んだ。自分たちで世話をし、生長や収穫を喜んだ。園外保育ではキッズつながり隊の方の協力により、機会を逃さず地域へ出かけることができている。
	課題	・コロナ禍で栽培したものを子ども達が調理して食べる経験ができにくく、職員が調理したり、各家庭に持ち帰ったりであった。園外保育は地域の方と連携を取ったり、職員が積極的に地域に出かけたりしながら情報収集していくことが必要である。
	R5取組状況	・栽培活動ではコロナ前のように収穫した野菜を使って子ども達が調理をし、みんなで一緒に食べる経験を増やしていく。自分たちが住んでいる地域の自然の変化に気付けるような園外保育を計画的に取り入れていく。
9-3	概要	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進  ・富士宮市近江八幡市児童交歓会を行い、両市の自然や歴史、文化に触れるとともに、夫婦都市との交流を深めます。
	実績	・コロナ禍で2年中止になっていたが、第52回として7月25日から7月27日までの3日間、近江八幡市に富士宮市の児童を迎えて開催した。交流を通して、ふるさとに愛着と誇りをもつ貴重な機会となった。小学校6年生を対象とし、近江八幡市は全12小学校から22名、富士宮市は22名が参加した。
	課題	・特になし
	R5取組状況	・第53回として、7月24日から7月26日までの3日間、富士宮市での開催に向けて、準備を進めている。近江八幡市は23名、富士宮市は22名の参加を予定している。

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
<p>施策目標への達成状況</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主な取組」の実績をみると、「施策の方針」を実現するために地域に根ざした生活体験や自然学習の充実が図られたことがわかる。沖島でのやまのこ事業など、特色ある教育も行われている。一方、成果指標からは、園外保育・菜園活動以外の環境学習の成果は読み取れない。</li> <li>・成果指標1の数値が低いことが悪いことではない。</li> <li>・体験学習は最も子どもの記憶に残る生きた教育だと思うので、ぜひとも継続していただきたい。</li> <li>・やまのこ事業が沖島で再開できてよかった。継続して整備に努めてほしい。</li> </ul>
<p>取組の施策への貢献度</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の宝、沖島での体験学習が自然に学び、また人に出会い、本市の歴史・文化に触れる良い機会として充実させていっていただきたい。やまのこ事業が継続することを期待と願っている。</li> <li>・ふるさと学習ファイルの作成・改訂を行うなど計画的に取組が推進されている。</li> <li>・地域の方とふれあい、体験や交流を通して感じたり、得たりすることが、学習の場で生かされることは「ふるさとに愛着と誇りをもつ」ことになると思う。</li> <li>・自分達で育てる、収穫する、調理して食することの喜びは、貴重な体験になる。食べる事の楽しさや、「しっかり食べる。残さず食べる」という食育にもつながるので今後も継続していただきたい。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	10	社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進
施策の方針		子どもが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を見つける基盤となる「基礎的・汎用的能力」、すなわち「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」及び「キャリアプランニング能力」を育てるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	職場体験の生徒用事後アンケートで「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」に、肯定的回答をした生徒の割合	中 87.0%	90%	92.4%
2	全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 80.0%	90%	79.7%
		中 64.4%	80%	67.2%
3	全国学力・学習状況調査で「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 73.1%	80%	71.5%
		中 66.3%	80%	67.6%
4	全国学力・学習状況調査で「学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 69.5%	80%	—
		中 60.4%	70%	—

3. 主な取組

10-1	概要	社会的・職業的に自立できる力を育てる地域と連携したキャリア教育の推進  ・社会人としてのルールやマナーを事前に学習した上で、中学生チャレンジウィーク（職場体験学習）を通じて、中学生が働く大人と出会い、様々な活動を体験します。「働くこと」の意義を理解し、自分の生き方や社会での役割について考え、自分を見つめ直す機会とします。
	実績	・全4中学校で5日間の職場体験を実施した。職場での充実した体験を通して、職業観・勤労観を育み、社会性の向上を図ることができた。また、今後の進路学習や人生設計にも生きる活動となった。



	課題	・コロナ禍の影響で、受け入れ事業所が以前の約半数となった。今後、さらなる事業所、職種を確保し、協力を得る必要がある。
	R5取組状況	・全4中学校で、5日間の職場体験学習を予定し、事業所との打合せを始めている。
10-2	概要	学校の学習と社会とを関連付けた教育の推進  ・学習が社会とつながっていることを理解し、学びに対する意欲を高め、子どもの「生き抜く力」を育めるよう、小学校段階から特別活動や教科横断的な学習を推進します。また、様々な体験や学びの記録を「キャリアパスポート」として小学校・中学校・高等学校の校種間で引き継いで活用します。
	実績	・「生きる力」育みプランのもと、ふるさと学習や職場体験学習等を通して、地域の人々と交流し、将来の生き方を考える機会を設定することができた。「キャリアパスポート」を全小中学校で活用した。
	課題	・キャリア形成のための校種間を通じた系統性を高める必要がある。
	R5取組状況	・各発達段階で育む資質・能力や指導方法の共有と共通実践を行う。
	概要	キャリア形成に必要な教育の推進  ・主権者教育や消費者教育など、キャリア形成に求められている必要な教育を、関係課と連携しながら推進します。
10-3	実績	・消費者教育のモデル校で研究授業を行ったり、消費生活センターと連携してリーフレットを作成・配布したりして教員への理解を深めた。 ・「租税教室」や「明るい選挙出前講座」等、主権者教育に関する出前講座を各校に案内し、社会科や総合的な学習の時間での活用を促した。
	課題	・小・中学校の教員向けにリーフレットを配布しているが、各校での実践に結び付きにくい。
	R5取組状況	・消費生活センターと連携しながら、消費者教育モデル校での実践の積み上げをするとともに、授業公開等でモデル校での実践を市内の教員に発信していく。 ・法教育に関する教員研修や「明るい選挙出前講座」「租税教室」を各校に案内し、実施を促す。
	概要	地域社会の一員として主体的に参画する意識の向上  ○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・未来を担う生徒が、自己実現を図り成長するために、「伝えよう！熱い思い」を開催し、市内中学生の意見発表や部活動の発表を通して、中学生を応援し、理解や共感を深めます。 ○成人式の開催 ・生まれ育った地域の成人式に参加することにより、成人としての自覚と責任を認識するとともに地域への理解を深め、ふるさとへの愛着心及び今後の社会や地域活動等への積極的な参画意識を高めます。

10-4	実績	<p>○「伝えよう！熱い思い」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策のため、規模を縮小して開催した（参加者：266名）。従来は午後の開催であったが、開催時間の短縮により午前中の開催に変更した結果、参加者・関係者共に好評の声を多くいただいた。また、開催時間の変更や参加申込のWeb対応等を受けて、各主催団体が例年開催している大会の開催方法の見直しを図るなど、関係団体に好影響を与えることができた。</li> </ul> <p>○成人式の開催</p> <p>令和4年度成人式参加者数：572名</p>
	課題	<p>○「伝えよう！熱い思い」の開催</p> <p>本事業は市PTA連合会が主催者の一者として参画し、参加・運営に協力をいただいているが、PTAのあり方の見直しや単位PTAの休会等により、参加者数が減少傾向にある。地域住民の参加者増加に努めながら、事業の方向性について、各主催団体の意向を確認しつつ検討する必要がある。</p> <p>○成人式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は1会場2部制で式典時間は30分の短縮開催をしていた。</li> </ul> <p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更されるなどの緩和措置が取られていることから、開催形態や時間を再検討する必要がある。</p>
	R5取組状況	<p>○「伝えよう！熱い思い」の開催</p> <p>新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されたが、午前中の開催が好評であったことと、多忙な子育て世代にも参加いただきやすい内容を目指して、前年度と同じ形態で開催した。</p> <p>○成人式の開催</p> <p>コロナ禍前の式典時間は1時間30分であったが、令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、30分の短縮形態で開催した。式典中の様子が例年と比較して落ち着いており、途中の入退場も激減したことから、短縮開催の効果がみられた。ただ、30分にすると成人式実行委員会企画が15分しかなく、企画に制限がかかるので、令和5年度は式典時間30分、実行委員会企画30分の合計1時間とする。</p>

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正をお願いします。</li> <li>・小中学生とも、「職場体験」は、キャリアプランニングにとって有効だったようである(1)。また、中学生については、(2)自分らしい生き方を見つけること、(3)課題対応能力について、基準値からの改善が見られる。</li> </ul>
<b>C</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主な取組」が、どの程度成果指標における改善に貢献しているかは、全4中学での5日間の職場体験以外はよくわからなかった。</li> <li>・職場体験事後アンケートで肯定的な回答が増えたことは、受け入れ先として非常に嬉しい。ただ、受け入れ先により体験内容にばらつきがあったり、また生徒の意欲も様々であるため、より生徒のためになるやり方は何なのか検証が必要であると思う。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	受け入れ先候補については地元の商工会議所や経済団体に協力を要請するののひとつの手だと思う。
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業の協力を得て、様々に職場を体験し、自分の将来を見つめているのを見ると、大変効果的な学習の場であると考えている。全生徒の体験がなされることを願っている。</li> <li>・継続的にお願いします。業種、職種は？</li> <li>・チャレンジウィークは社会人としてのルールやマナーを習得し、働くことの意義を明確にできる取組であり一層の推進をお願いしたい。また受け入れる事業所や施設の開拓を市全体でサポートしてもらいたい。</li> <li>・社会で役立つ知識の学習が必要かと思う。</li> <li>・キャリア形成として、税制度等は専門家による出前講座がよいのではないかと。</li> <li>・伝えよう熱い想い、お母さん方にとって夕方は忙しい時間帯でもあるので、今後も午前中開催の方が参加されやすいと思う。</li> <li>・伝えよう熱い想い、文化会館で発表する中学生を誇らしく思った。</li> <li>・伝えよう熱い想いでは生徒の発表の場としてよい経験になるが、いわゆる優等生のみが発表しているように感じられる。幅広い生徒からの発表も聞きたい。</li> <li>・「伝えよう熱い想い2023・中学生広場」の小学6年生や中学生の積極的な視聴を進めるためにも、一層の周知をお願いしたい。</li> <li>・「伝えよう熱い想い2023・中学生広場」選考基準を明確にし、市として作文に求める熱い想いをしっかりと選考していきたい。また各中学校2名発表での対応は無理なのだろうか。中学生による受付から司会、誘導までの運営をしてみてもどうか。</li> <li>・成人式が、成人の方々にとって大人への仲間入りのよい式となるよう、実行委員会を充実させていただき、障がいの有無をこえた参加可能なものとなるよう配慮、考慮してほしい。</li> <li>・PTA連合会については、任意団体とはいえ、保護者会の在り方は大切な姿勢であり、生涯学習課として十分な検討をしていく必要がある。親の繋がりが大事なとき！親が育つとき！</li> <li>・PTA組織の在り方、単Pで考え生まれ変わるときを前提に一考されたらと思う。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	11	教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
施策の方針		子どもの多様な学びに対応していくため、教員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図るとともに、学校園の組織力の強化を図ります。また、教職員が健康で生き生きと働き、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校園における働き方改革を推進します。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	保育・授業力アップ講座後のアンケートで「学びが深まった」「やや深まった」と肯定的に回答した教職員等の割合	—	80%	—
2	市内幼稚園・こども園・保育所からの市主催の研修・研究会への1人1回以上の参加率	(R2年度) 68.8%	90%	86.8%
3	幼児教育・保育アドバイザーの配置人数	1人	4人	2人
4	教職員の年次有給休暇年間平均取得日数	(R2年度) 7.2日	14日	小12.3日 中10.0日

3. 主な取組

11-1	概要	<p>教職員の資質の向上</p> <p>○研修会等の開催 ・教育に関する研究及び調査を行うとともに、教職員の専門性や指導力向上を図るため、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、経験年数に応じた研修の場を設定します。 ・近江八幡市教育・保育育成指針に基づく教育・保育の推進に向けて、公私立ともに体系的・組織的に研修・研究会を行います。</p> <p>○幼児教育・保育アドバイザーの配置 ・保育内容や保護者連携、特別支援教育、幼小連携などについて、就学前施設の園所長や保育者へのアドバイス、関係機関との連絡調整、研修・研究会の推進を行う幼児教育・保育アドバイザーを配置し、教育・保育の質の向上を図ります。</p>
	実績	<p>・新型コロナウイルス感染症を考慮し、大勢が集まる教職員全員研修会ではなく教職員の研修等の1つとして位置づけ、本市の教育課題を意識した「教育重点取組研修会」として8月に開催した。</p> <p>・幼児教育保育アドバイザーが民間園を中心に出席研修を行い、「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」や「幼保小接続カリキュラム作成の手引き」に基づいて理解を深められるよう各園所の実情に合わせて実施した。保育内容研修会は保幼小連携や実技研修、保護者連携、研究保育、協議など15回行い、総計398人の参加があり学びにつながってきている。</p>

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間園や保育所、こども園では人力的に参加が厳しい現状があるが、様々な研修を計画することでできるだけ多くの職員が研修に参加し、学びを深めていくことができるように工夫していく。職員の研修の機会を保障するため、1人1回以上研修に参加できるようにする。</li> <li>・校園所での課題や教職員が学びたいと考えていることを把握し、ニーズに応じた講師を招聘する必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育保育アドバイザーが民間園の充実保育士と連携を取り、課題や要望を聞き取りながら、園にあった出前研修を実施している。子どもの姿をどのように見取っていくかグループで話し合いをするなど、園内での研修を深めていく。民間園でも保育内容研究会での公開保育を実施し、主体的な遊びの環境や援助の在り方について互いに学び合える機会にすることで教育保育の質の向上につなげる。</li> <li>・小中学校で通常の学級に在籍する子どもへの支援について学びたいという意見が多かったため、今年度は特別支援教育に関する講座を計画している。</li> </ul>
11-2	概要	<p>学校園の組織力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の資質及び経営力の向上のため、管理職研修を実施します。</li> <li>・小中学校における事務職員の資質向上を図るとともに、学校事務・業務の効率化と学校運営の支援を行うため、事務の共同実施を推進し、学校運営体制の強化につなげます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前施設では、管理職向けのキャリアステージ研修として、元校長を講師に招き、危機管理についての講演を聞き、管理職としての資質向上を行った。</li> <li>・管理職研修会を年2回（夏季・冬季）開催した。教育行政基本方針に基づくテーマや現在の教育課題によるテーマを設定し、実践発表とグループ討議を行った。</li> <li>・事務共同実施推進委員会を年2回開催するとともに、地域別・課題別にグループをつくり、課題解決に取り組んだ。諸手当認定事務審査会を毎月開催した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムマネジメントや人材育成、危機管理など、管理職に求められているものが大きい。保育ニーズの高まりにより、施設管理のため管理職が研修に参加しにくい状況にあるが、管理職の資質向上に努める必要がある。</li> <li>・事務の共同実施では、職階・経験年数に応じた研修体系を見直す必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職研修会を年2回（夏季・冬季）開催予定。</li> <li>・管理職向けのキャリアステージ研修や園長研修会では、リスクマネジメントや危機管理についての研修を行い、深めていくことで管理職としての資質、経営力の向上に努める。</li> <li>・事務共同実施推進委員会を5月に実施、2回目は2月に開催予定。諸手当認定事務審査会は毎月実施している。</li> </ul>
	概要	<p>教職員の職場環境の充実</p> <p>○働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と、教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、業務改善の推進を図ります。</li> <li>・保育支援システムを導入し、幼児の管理や保育に関する事務の負担軽減に努めます。</li> <li>・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員の配置により教育活動や組織体制等の見直しを図ることで、教職員の負担軽減に努めます。</li> </ul> <p>○教職員の心身の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断及び健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進に努めます。</li> <li>・ストレスチェックの実施や医師による面接指導等、メンタルヘルス対策を行います。</li> <li>・ハラスメントに対する教職員の意識を高めるための研修を実施し、ハラスメントによるメンタルヘルス不調の発生を予防するとともに、相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。</li> </ul>

11-3	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員働き方改革推進委員会を実施し、取組方針を改定のうえ今後3年間の計画を作成した。教職員の働き方改革についての理解を深めてもらうため、保護者・地域に発信した。</li> <li>・令和4年1月より、保育支援システムを本格稼働し、指導計画や保育計画、指導要録などで活用している。会計年度任用職員も活用することができるようになったため、事務の軽減につながっている。特に年度末の指導要録入力時の事務軽減につながった。</li> <li>・教員業務支援員を小・中学校全16校に1名ずつ、部活動指導員を全4中学校に1名ずつ配置した。学校の教育活動の支援をすることができた。</li> <li>・教職員健康診断を実施し、欠席者には委託検査機関での受診を促した。</li> <li>・ストレスチェックを実施し、職場評価結果を各校へ送付することで職場環境の改善に役立てることができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革のさらなる推進のため、推進委員会の機能を生かし、継続して成果の検証を行う。</li> <li>・パソコン台数は毎年増加しているが、全職員が積極的に活用するためにはパソコンの台数が足りず、正規職員は時間外にしか利用することができない。</li> <li>・ストレスチェックの受検者は対象者の84.2%であり、さらに受検者が増えるようにチェックシートの回収方法等を工夫する余地はある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会を設置した。今後、会議を開催し取組成果を検証する。</li> <li>・働き方改革推進月間を6月に実施。11月・2月にも実施予定である。</li> <li>・パソコンを市内全体で13台増設し、個別の指導計画や身体測定の記録等もシステムを活用していく。紙面での配布を希望される方への配慮をしながら、保護者へのおたよりの配信を積極的に行う。</li> <li>・今年度も教職員健康診断やストレスチェックを滞りなく実施する準備をしているところである。</li> <li>・市立小中学校すべての学校に教員業務支援員を配置し、授業以外に教員が担うべき業務の支援を行っている。</li> <li>・教員業務支援員を小・中学校全16校に配置している。部活動指導員を全4中学校に2名ずつに増員して配置している。</li> </ul>
7-5	概要	部活動の運営の見直し
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員を4名配置し、地域移行の足掛かりを作ることができた。学校運営検討会を実施し、方向性を確認した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動ガイドラインの策定準備と受け入れ可能なスポーツクラブや指導者のリストアップが必要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員を8名に増員し、配置した。国の補助を得て、実証事業を実施していく予定である。</li> </ul>

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正をお願いします。</li> <li>・成果指標に見られる結果は、いずれもある程度、基準値からの改善が見られる。しかし、この指標で「教員の資質・指導力の向上があったか」「学校園の組織力が向上したか」を読み取るのは難しいと感じた。また、「働き方改革」については、教職員の職場環境の充実がある程度進められたようであるが、教職員の年次有給休暇の取得日数の増加は、教員業務支援員や部活動指導員の配置などの教職員の負担軽減対応の結果とってよいのか。</li> <li>・多忙な教職員が子どもと向き合い充実した指導が行えるよう、研修や研究会などはオンラインや再視聴なども可能な仕組みがあれば良いと思う。また、教職員も一職業人として自らの仕事に誇りを持ちワークライフバランスを保ちながら充実した人生を送ることこそがより良い教育につながると思うので、健康やストレスチェック、メンタルヘルス対策など現場の声を推進委員会等で吸い上げながらさらに働き方改革を進めて欲しい。</li> </ul>
取組の施策への貢献度  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからは仕事をするうえで1人1台パソコンは必要になる。児童生徒と同じく教員にも1人1台パソコンを。</li> <li>・教職員全体で行う研修が今後益々重点施策に準じて行われ、本市全教員の課題共有と方向付けとなるように研修内容を考慮していただきたい。</li> <li>・方法、内容、回数を工夫し充実した研修にしていきたい。</li> <li>・元校長だけでなく、民間の経営者を講師として招くと、知識の幅が広がり、視野も広がるのではないか。</li> <li>・教員の資質・指導力向上は大変重要であり、今後も継続して取り組んでいただきたい。</li> <li>・全員研修会などは教育という観点から広げて、人としての教養を高めるための講演であっていいのではないだろうか。有名なコメンテーターなど講師の幅を広げてはどうか。問題は予算が十分でないことだが。</li> <li>・管理職候補者としての市教委人事も大変重要である。また、より多くの中堅教員が市の教育全体の動きを経験することにより意識改革にもつながり、有能な人材に育つと考える。</li> <li>・働き方改革が時短にクローズアップされることなく、今一度初心に戻って取り組んではどうか。</li> <li>・保育アドバイザーの民間園の出前研修によって、就学前教育を少しずつ取り入れてくださると良いと思う。</li> <li>・幼児教育アドバイザー事業については、より充実していくよう願っている。アドバイザー事業によって本市就学前教育の充実と子どもの育ちに繋がると考える。</li> <li>・幼児教育アドバイザーの人員配置は急務である。</li> </ul>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	12	安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
施策の方針		子どもが安全で豊かな環境で学び、安心して学校園生活を送るため、通学路の安全点検や地域の見守り活動など子どもの安全確保の徹底とともに、安全教育や防災教育の推進を図ります。また、学校規模の適正化や学校施設の老朽化への対応など計画的な整備を図るとともに、災害時、緊急時にも対応できる学校施設・設備の充実を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	長寿命化改修校数	小中 0校	1校	0校
2	屋内運動場非構造部材の耐震化工事整備校数	小中 8校	16校	12校
3	学校施設における屋外照明のLED化改修率	(R2年度) 小 13%	100%	13%
4	緊急地震速報システム設置校数	小 9校	12校	10校
5	児童の登下校時の交通事故件数	(R2年度) 4件	0件	0件
6	キッズつながり隊の登録者数	(R2年度) 24人	70人	35人

3. 主な取組

概要	学校施設・設備の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設の長寿命化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過し、老朽化した施設を計画的に長寿命化改修による機能向上を行い、教育環境の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>○空調・通信等設備の整備及び維持管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機器や通信機器等の設備を計画的に更新するとともに、日常の点検や修繕により学校設備の老朽化対策を効果的・効率的にすすめます。</li> </ul> </li> <li>○非構造部材の耐震化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場の非構造部材の落下対策を行い、安全に、安心して利用できる環境を整備します。</li> </ul> </li> <li>○屋外照明のLED化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外照明をLEDに更新し、夜間でもグラウンドでスポーツ活動を行える環境を整えるとともに、省エネルギー化を図ります。</li> </ul> </li> </ul>



12-1	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校空調設備の設置年数、劣化状況、機種等の現況調査を行い、更新が必要となる空調設備の精査を行った。</li> <li>・金田小学校、馬淵小学校、老蘇小学校、安土中学校4校の屋内運動場非構造部材の落下対策工事を行った。</li> <li>・屋内外を含む学校施設照明設備のLED化に向けて、各校の整備状況について調査を行った。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの整備も大きな費用がかかることから、「近江八幡市学校施設の長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせて整備を行うなど、施設コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的にすすめる。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡西中学校長寿命化改良工事に向けて、建物の劣化状況等を調査するため、「耐力度調査」と「アスベスト含有調査」を行う。</li> <li>・設置から20年以上経過した空調設備の一斉更新を行う。</li> <li>・島小学校、沖島小学校、八幡中学校3校の屋内運動場非構造部材の落下対策工事を行う。</li> <li>・調査結果を元に学校施設照明設備LED化計画を作成し、計画的な更新をすすめる。</li> </ul>
12-2	概要	<p>学校施設のユニバーサルデザインの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒だけでなく、教職員、保護者、地域住民など学校施設を利用する多様な人々に配慮して、ユニバーサルデザインの観点から全ての人にとって使いやすい施設の整備に努めます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北里小学校へのエレベーターの設置に合わせて、校舎棟、屋内運動場に整備されているスロープを改修するための設計を行った。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての学校にスロープが整備されているが、経年劣化による改修や、利便性の向上を目的とした更新が必要であり、計画的な整備をすすめる。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年2月の完成を目指し、工事に着手する。</li> </ul>
12-3	概要	<p>通学区域の弾力化制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者が希望する学校園を安心して選択できるよう、学校園の魅力や特色ある取組、学校や地域の中での子どもの様子など幅広い情報を紙媒体や市ホームページ等で発信し、通学区域外の学校園へ通学（通園）できる制度を推進します。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域の弾力化制度について各校園へのチラシ配布や広報誌、ホームページ等で周知したところ、制度利用を希望するR5年度新入学生から申請があったため、これを許可した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を通じて引き続き弾力化制度の周知を行い、子どもや保護者が希望する学校園へ通学（通園）できるよう推進していく。</li> </ul>

12-4	子どもの安全確保の推進
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、地域、関係機関と連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行います。</li> </ul> </li> <li>○見守り体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードや関係機関と連携した子どもの見守り体制の充実を図ります。</li> <li>・安全・安心な園外保育実施に向けて、「キッズつながり隊」の周知に努め充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>○「子ども110番の家」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭や事業所等に目印となる三角コーンやステッカーを設置し、子どもが緊急時に安心して避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めます。</li> <li>・「子ども110番の家」について、子どもを含め地域への周知を図るとともに、子どもが事件等に巻き込まれないよう、地域における防犯意識の向上を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の危険箇所について合同点検を行い、関係機関と連携して危険箇所への安全対策を行った。また自治会から要望のあった危険箇所についても関係機関と情報共有を行いながら随時対策を行った。</li> <li>・各校のスクールガードを登録し、登下校の時間等についても柔軟に対応していただきながら、見守り活動を行った。</li> <li>・園児が通る危険箇所点検を行い、園から提出してもらっている。園外保育の際は、キッズつながり隊に協力を依頼し、安心安全な園外保育を実施している。</li> <li>・新規設置宅件数 21件</li> <li>・継続設置宅件数 594件      新規・継続宅件数合計 615件</li> </ul>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会で行う安全対策は注意喚起が中心となるため、より効果を発揮するよう交通安全の啓発や児童生徒自身の安全意識を高める取組が必要である。</li> <li>・スクールガードの人材確保が難しい学区が出てきている。</li> <li>・キッズつながり隊の登録者数は学区により差があり、少ない学区では、登録してもらえそうな方に声をかけるなど、呼びかけを工夫することが必要である。</li> <li>・市内小学校において、新規設置宅件数があったのは、12校中5校であった。子どもの安全確保に向けて、未新規7校区において今後、新規設置宅件数を増やしていく必要がある。</li> <li>・高齢化による終了宅数を減少し、同じ地区で近所の方に引き継いでもらえるよう啓発していく。</li> </ul>	
	<p>R5取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同点検や自治会要望で通学路の危険箇所についての情報収集を行い、随時安全対策を実施していく。スクールガードの見守りについても昨年度同様の活動ができている。</li> <li>・見守りを強化した上で、安心して園外保育が実施できるように、キッズつながり隊に協力を依頼する。また、事前に連携を取り、互いに安心して園外に出かけられるようにする。</li> <li>・近江八幡市の広報を通じて、子どもの安全確保のために子ども110番の家設置を呼び掛けている。5月末には広報を見て新規に設置いただけた。</li> <li>・各小学校においても担当者を通じて、新規の設置について協力依頼をいただいている。</li> </ul>
12-5	防災教育の推進
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システムを計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。</li> </ul>
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育推進校を指定し、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施した。また、各校が防災計画に基づく避難訓練を行った。</li> </ul>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災学習でコミュニティセンター等の見学など地域と連携できているが、合同での避難訓練や引き渡し訓練等を検討していく必要がある。</li> </ul>

	R5取組状況	・推進校において、近隣のこども園との合同訓練を計画している。
12-6	概要	学校図書・教材の整備と充実 ・児童生徒の主体的な学習活動や豊かな心を育む読書活動を支援するため、授業で使用する教育教材や学校図書の充実を図るとともに、学校図書システムの円滑な運用に努めます。
	実績	・教育教材については、学校と連携を図りながら必要な物品の購入することで環境整備を図った。また、学校図書館の図書についても学校教諭や学校司書が児童・生徒にとって必要な図書について検討しながら選書し、教育環境及び読書環境の整備を実施した。 ・4名の学校司書が、1名あたり小学校3校、中学校1校の計4校を担当し、学校図書館の開館を進めた。 ・コロナ禍ではあったが、学校図書館貸出冊数、図書館活用授業数ともに基準値を上回ることができた。 ・学校司書が、環境整備など読書活動につながる活動を行うことで児童生徒の図書への興味関心が高まった。 ・各校の教員と学校司書が連携して、学校図書館や図書を活用した授業を進めていくことで、授業の中での図書や学校司書を活用する機会が増えた。
	課題	・老朽化の進む教材備品の計画的な更新と更なる読書環境の充実が必要である。 ・学校図書システムを運用して蔵書登録や貸出業務等を進めているが、エラーが頻発している。
	R5取組状況	・今年度についても昨年度に引き続き、学校のニーズを確認しながら必要な教材備品の購入を行うとともに、寄付金も活用しながら読書環境の充実に向けてすすめている。 ・学校司書を1名増員し、読書活動支援の一層の充実に努めている。 ・古い図書の廃棄を進め、子どもが本を手に取りたい読書環境の整備を進める。
	概要	学校施設のバリアフリー化の推進 ・障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベーターの設置や段差解消のためのスロープの設置等、合理的配慮の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。
4-5	実績	・北里小学校にエレベーターを設置し、校舎、屋内運動場への既存スロープを改修するための設計を行った。
	課題	・エレベーター未整備の学校については、「近江八幡市学校施設の長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせて整備を行うなど、施設コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的にすすめる。
	R5取組状況	・令和6年2月の完成を目指し、工事に着手する。

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト面では、施策の方針に向け、様々な取組が行われる一方（5, 6関連）、ハード面では、長寿命化、LED化などの遅れが見られる（1～4）。また、ソフト面での取組の結果が、成果指標からは見えにくくなっている。交通事故の件数が0件になったのは、どの程度、「子どもの安全確保の推進」対策によるものなのだろうか。</li> <li>・アスベストの処理費用は年々上昇傾向にあるので、できるだけ早急に対処すべきである。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き計画的に耐震化改修工事を進めていただきたい。</li> <li>・安全・安心な学校施設として環境整備に努めていただきたい。</li> <li>・小学校グラウンドの芝生化はとても有効であった。芝生保全組織の高齢化は大丈夫であろうか気になっている。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する学校園を選択できるよう、どの学校もオープンキャンパスや授業参観等は開催されているのか？</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードの見守りをいつもしていただき感謝している。子どもにも交通安全教室などを繰り返し開き、ルールが守れるように意識づけがもっと必要であると思う。登下校だけでなく、下校後遊んでいるときも気を付けなければならないので、家庭でもしっかり教えるべき。</li> <li>・本市の安心・安全にかかわる体制、教育環境の整備等的確にできていると思う。又、気づきは必ず行動に繋がる事業が展開でき、そのことは地域ぐるみ、地域協力のもと推進できている。特にスクールガード充実素晴らしいと各校での活動に伺える。感謝している。</li> <li>・在宅者に散歩やウォーキングの時間帯を少し変えてもらうだけで人の目が増えるので安心につながると思う。</li> <li>・学校図書システムをできるだけ新しいものに常に更新していく必要がある。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	13	急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実
施策の方針		児童生徒がICTを有用なツールとして安全かつ効果的に活用できる環境の整備とともに、急速な高度情報化社会や技術革新に柔軟に対応できる教育環境の充実を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	教育情報セキュリティ対策基準を整備し、教育情報の適正な管理と運用に向けた校内研修を実施している学校の割合	—	100%	—
2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業にICTを活用して指導する能力」があると肯定的に回答した教員の割合	—	100%	69.1%
3	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「ICT活用指導力に関する研修」を受講した教員の割合	—	100%	79.5%

3. 主な取組

13-1	概要	ICT環境の維持と安全・安心な運用 ・学校において、コンピュータや通信ネットワークなどのICT環境の維持・管理を行い、円滑な運用に努めるとともに、これらを日常的・効果的に活用するために必要な体制等を整えます。
	実績	・児童生徒が使用するタブレット端末やネットワーク環境に不具合や障害が発生した場合、サポートセンターによる対応ができるよう保守体制を整えた。 ・また、学校からICT機器に関する相談等があった際は随時対応や検討を行い、新たなアプリの導入設定や、モバイルWifiルーター貸し出しの準備、端末の再設定等を行った。
	課題	・コロナ禍でのタブレット端末やモバイルWifiルーターの貸出基準はあったが、平常時の持ち帰り学習に対応できるよう検討する必要がある。
	R5取組状況	・平常時の持ち帰り学習に係るルール作成や、端末へのフィルタリングソフト導入に向けて取り組む。

13-2	概要	新時代の学びを支える教育環境の充実 ・授業においてタブレット端末と多様な教材等を効果的に組み合わせ、これからの時代に応じた学習活動を推進できるよう、教育環境の充実を図ります。
	実績	・ふるさと応援寄附金を活用し、各学校から要望の多かった教員が使用する学級用タブレット端末を整備した。また、整備後10年以上が経過し、経年劣化や修理不能となった大型提示装置を更新整備した。
	課題	・タブレット端末の故障は都度対応しているが修理保証は1回目のみ有効のため、2回目が発生すると全額負担になる。できるだけ2回目が発生しないよう1度修理した端末は予備機に回してもらおう等工夫しつつ活用してもらい必要がある。 ・また、iPadの値上がりの影響を受け、iPad修理時は保証を超える修理費用が必要となる。今後も故障は一定数発生するため、追加の修理費用を計上していく必要がある。
	R5取組状況	・昨年度に引き続き大型提示装置の更新整備を行うため、学校へ更新台数や設置場所等の調査や現状の確認を行う。
13-3	概要	健康に留意してICT機器を活用するための環境の整備 ・ICT機器の活用による児童生徒の健康面への影響等に配慮するため、画面の映り込みの防止など必要に応じ適正な教室の環境を整備します。また、よりよい活用をするためのICT機器の配置、姿勢指導等、教員に対し児童生徒の健康への影響や予防等の理解を深めるための研修等を実施します。
	実績	・ICT機器活用による児童生徒の健康への影響を考慮し、学校では教育活動を通じて予防や対象方法等を指導することや、市広報を通して家庭での機器活用に関するルール作りの啓発を実施した。
	課題	・ICT機器活用による健康への影響に対する予防や対処方法は、保護者や子どもたち、教員等関係者の目に入りやすい形で継続的に発信していく必要がある。また、学校から相談があれば必要に応じて健康へ配慮した環境を整備する必要がある。
	R5取組状況	・学校通信や広報等を通じてICT機器の活用にあたっての健康への配慮や予防等の啓発を実施する。
13-4	概要	教育情報セキュリティ意識の向上 ・個人情報の保護やデータ管理、教育現場におけるクラウドサービスの適切な利用の観点から、教育情報セキュリティ対策基準を整備し、情報セキュリティポリシーに基づき各校において研修会を実施します。
	実績	・学校情報セキュリティポリシー（学校情報セキュリティー基本方針及び学校情報セキュリティー対策基準）を策定し、学校へ周知した。
	課題	・令和4年度は学校情報セキュリティーポリシーを策定した年度のため、セキュリティーポリシーに基づく研修会が今後活発に行われるようすすめていく必要がある。
	R5取組状況	・各校での学校情報セキュリティーポリシーに基づく研修会の実施を、ICT教育推進リーダー部会等の機会を通して促す。

13-5	概要	I C T活用指導力向上のための教員研修の充実 ・各校のI C T活用を推進するリーダーを養成し、そのリーダーを中心に校内の教員を対象としたスキルアップ研修を実施するとともに、指導方法等の研修内容の充実を図ります。
	実績	・I C T教育推進リーダー部会を開催し、その中でリーダー向けの研修を行い、各校でそのリーダーを中心に研修を行った。
	課題	・「授業にI C Tを活用して指導する能力」があると肯定的に回答した教員の割合が低い。
	R5取組状況	・I C T教育推進リーダー部会での研修を充実させ、教育実践につながる校内外の研修の受講を進め、指導力の向上を図る。

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<p>・施策の方針を達成するためには、物理的な環境整備と人的な教育環境の整備が必要となるが、取組13-5の課題にあるように、ICTを活用して指導する能力のある教員の割合が低いという課題がありそうだ。引き続き、物理的な環境整備と、教員への指導が必要と思われる。</p> <p>・まずは教員が十分な能力を持ち使いこなせるようICT活用のスキルアップ研修や勉強会の機会を増やし自信をもって生徒への指導を行うことが大切である。</p> <p>・タブレット端末は授業だけの活用では、これ以上充実していかないと思う。まずは土日から持ち帰り学習を始める等、取り組まれることを期待する。</p> <p>・先生は忙しい中、慣れないICTを活用しての指導方法を勉強され、大変だと思う。研修を受けても、実践できなければ意味がないので、空き時間等に子どもたちと一緒に授業を受け、実際に使ってみると知識も深まるのではないか。</p> <p>・ICT活用が全クラスで全先生方の質が高まり、指導していただいていること、教育委員会が文部科学省、滋賀県の指定事業で推進してきた成果が出ている。</p> <p>・「ICT活用指導力に関する研修」を受講していない21%の方はICT機器を使わなくてもよい立場の方なのか。</p> <p>・機器の故障や破損は仕方ないと思う。予算計上をお願いする。</p> <p>・家庭でのルールは保護者が決めるのではなく、児童生徒が自ら決めるほうが良い。そのほうが、ルールを守る。</p> <p>・「情報モラル」教育については小中一貫した体制づくりがなされているように思うが、対話型AIの普及を見越した研修や活用法、モラルなどの研究を進めてはどうか。</p> <p>・セキュリティにおける意識と管理体制について、児童生徒の認識にも繋ぎながら、ICT活用がより良い効果をもたらす、本市の学習に向けていただきたい。</p> <p>・小学校のプログラミング学習等の取組み状況がどのようになっているのか十分に伝わってこないように思う。状況の把握は必要だと思っている。</p> <p>・プログラミングに精通した専門家や実践家からの助言を受けながら取組を一層すすめてほしい。</p>
取組の施策への貢献度	
	<p>C</p>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	14	学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
施策の方針		地域とともにある学校園づくりに向けて、コミュニティ・スクールの充実や放課後等における子どもの居場所の確保など学校園・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支える連携・協働体制の強化を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	学校評価（保護者アンケート）で、「学校教育目標やめざす児童生徒像を保護者に伝え、その目標に向けて活動を進めている」に、肯定的回答をした保護者の割合	(R2年度) 小中 87.6%	90%	85.1%
2	学校評価（保護者アンケート）で、「ホームページや通信などで、家庭や地域に学校の情報や児童生徒の様子を伝えている」に、肯定的回答をした保護者の割合	(R2年度) 小中 88.1%	90%	87.3%
3	【保幼・こども園 保護者用】 子どもたちの生活習慣に関するアンケートで、「近所・地域の人にあいさつをしますか」に「すすんです」と回答した保護者の割合	34%	(R6年度) 50%	57.6%
	【小学1年生～中学3年生用】 わたしの生活習慣に関するアンケートで、「近所・地域の人にあいさつをしますか」に「すすんです」と回答した児童生徒の割合	小 43% 中 42%	(R6年度) 60% (R6年度) 60%	— —
4	放課後子ども教室実施校数	小 5校	12校	8校
5	学校園ボランティア登録者数	2,763人	3,030人	2,609人

3. 主な取組

概要	コミュニティ・スクールの充実
	・学校運営協議会委員が、CSディレクターの助言や取組実践事例の情報共有を図り、理解を深めることで、「地域とともにある学校園づくり」の充実を図ります。また、家庭・地域が、学校園のめざす子ども像、教育目標を共有し、目標の実現に向けた教育活動を支援できるよう、家庭・地域への積極的な情報発信を行います。



14-1	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のCSアドバイザーを講師として招き、管理職と委員を対象にCS研修会を開催して、コミュニティスクール推進の手法を学んだ。また、県のCSディレクター派遣事業を利用し、希望する校園の学校運営協議会に講師を派遣して、校園の実情に応じた指導助言を受ける機会を設けた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立幼稚園小中学校にCSを導入したが、地域と学校の協働に課題を抱える校園もあることから、委員以外の教職員及び地域住民に対して制度や取組内容の理解を促すとともに、他校園でのCS活動の取組を情報共有する必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や通信紙を通して、地域と学校の協働が円滑に行われているCS活動好事例を他校園に紹介し、それぞれの校園で地域特性に応じたCS活動の推進を検討する機会を提供する。</li> </ul>
14-2	概要	<p>学校園における地域ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園と地域が協働して活動するネットワークを形成し、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアとの連携のもと、子どもの協働活動や体験活動の充実を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校園において、推進員さんを中心に地域ボランティアさんと連携し、子どもの学習や体験活動を支えていただいている。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールをさらに推進するため、教職員や地域学校協働活動推進員やボランティアの方々にコミュニティスクールについての周知を図り、協働することが必要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課から、地域学校協働推進員の日々の活動状況や役割をわかりやすくまとめた広報誌を教職員をはじめ地域のボランティアの方や市民の方々にも配布する。</li> </ul>
	概要	<p>社会教育関係団体の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市PTA連合会やガールスカウト、ボーイスカウト等社会教育団体の活動を支援し、組織の充実、強化を図ります。</li> </ul>
14-3	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の社会教育の発展に資する活動に対して補助金を交付する。 交付団体数：5団体</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の加入者が減少傾向にある。</li> <li>・どの団体も補助金だけでは事業を賄えない。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の開催事業について、目的や内容等を確認し、事業のあり方を見直す。</li> </ul>
14-4	概要	<p>放課後等における子どもの居場所づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室を各小学校区に整備します。</li> <li>・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8校区で実施した。内容については、各校区の実態に合わせておこなった。</li> </ul>

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時間を揃える必要がある学校区での実施が難しい。</li> <li>・「放課後」「教室」という言葉が、地域ではなく学校の取組である印象が残る。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寺子屋プラスに名称を変更し、市内11校区で実施。</li> <li>・開催している校区においては、校区の実情にあわせた取組をすすめている。</li> </ul>
14-5	概要	<p>学校へのサポート体制の整備と充実</p> <p>○スポーツ推進委員の派遣  <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の充実を図るために、学校からの要請に応じ、指導者などを派遣できるよう、各組織・団体などの体制整備をすすめます。</li> </ul> ○学校支援メニューの活用・促進  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人々や企業、団体等による出前授業や見学の受入などのメニュー（学校支援メニュー）を紹介する取組の充実を図ります。</li> </ul> </p>
	実績	<p>○学校支援メニューの活用・促進</p> <p>学校支援メニューを展示会・模擬授業形式で紹介する「学校支援メニューフェア」は、コロナ禍により開催を中止した。また、コロナ禍の間に開催を中止していたことを機に、今後の方針について検討し、企業及び団体が提供する学校支援メニューの周知という一定の役割を果たしたことから、実地開催を終了することを決定した。</p>
	課題	<p>○学校支援メニューの活用・促進</p> <p>企業・団体の継続的な新規発掘が課題となっている。</p>
	R5取組状況	<p>○学校支援メニューの活用・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援メニューフェアの実地開催終了に伴い、にこまるポケット（旧人生伝承塾）のリニューアルを行い、学校支援メニュー紹介のページを作成する。</li> <li>・滋賀県が作成・公開している「学校支援メニュー一覧」活用の周知を行う。</li> </ul>
	課題	<p>○学校支援メニューの活用・促進</p> <p>企業・団体の継続的な新規発掘が課題となっている。</p>
14-6	概要	<p>青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。</li> <li>・非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。</li> </ul>
	実績	<p>7月 愛の学校訪問 参加者343名  7月～9月青少年健全育成標語募集 応募総数3,197件  標語表彰 小学校の部（最優秀賞1名、優秀賞4名）  中学校の部（最優秀賞1名、優秀書5名）  8・1月 巡回補導 参加人数 270人  11月 青少年育成市民大会 参加者数183人</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回補導について参加者の報酬が少ない。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回補導の報酬を今年度は100円から200円に変更する。また、巡回補導を中学校の単位PTA及び学区民会議で行う。</li> </ul>

14-7	概要	<p>基本的生活習慣の啓発</p> <p>・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的に行い、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。</p>
	実績	・子どもや保護者が集まる機会や家庭配布文書など、その都度啓発をしているため、認知度は高い。
	課題	<p>・運動についての認知度は高まっているので、継続的な働きかけが大切である。</p> <p>・共働き家庭が増えてきていることから、保護者は認知はしているものの実際の生活では難しく、生活習慣の確立が困難な状況になってきている。</p>
	R5取組状況	<p>・引き続き、家庭配布文書や各種会議・研修会を通じて運動やキャラクターの浸透を進めている。</p> <p>・今の生活スタイルからできそうなことを保護者や幼児に伝えていきき意識できるようにする。挨拶、食事、読書、運動においては園での取組も交えながら家庭でもできることを発信していきたい。</p>
14-8	概要	<p>部活動の運営の見直し</p> <p>・令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。</p>
	実績	・部活動指導員を4名配置し、地域移行の足掛かりを作ることができた。学校運営検討会を実施し、方向性を確認した。
	課題	・部活動ガイドラインの策定準備と受け入れ可能なスポーツクラブや指導者のリストアップが必要である。
	R5取組状況	・部活動指導員を8名に増員し、配置した。国の補助を得て、実証事業を実施していく予定である。
	概要	<p>次代につながるふるさと学習の推進</p> <p>○ふるさと近江八幡に関する教材の活用と体験活動の充実</p> <p>・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、自分が生まれ育った近江八幡の伝統や文化に学び、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てます。</p> <p>・地域教材を活用した道徳科の実践を積極的に行い、地域の人々とつながる中で地域のことを学び、豊かな心を育みます。</p> <p>・子どもが地域行事や伝統文化・文化財などに会い、触れることのできる活動や体験を通して、ふるさとに親しみをもつことができるよう努めます。</p> <p>○ふるさと近江八幡の魅力を伝える授業づくりの充実</p> <p>・子どもが、地域の伝統や文化に触れ、ふるさとに愛着や誇りを醸成できるよう、ふるさと学習の取組を教育研究発表会等で交流することにより、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>・地域の魅力を児童生徒に伝えるためには、教員がふるさと近江八幡の歴史や文化、その魅力を知り、その学びを授業に活用することが大切であることから、ふるさと学習教職員等現地研修会の充実を図ります。</p> <p>○地域人材の活用</p> <p>・地域のモノづくりの伝統や技術、その生きざまや知恵を児童生徒に伝えられるよう、人生伝承塾の人材確保に努めます。</p>

14-9	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが地域の行事や歴史、文化等に親しめるように園外保育に出かけたり、遊びに取り入れたりした。その様子を保護者にも発信することで保護者も地域のよさを再認識することができている。</li> <li>・「わたしたちの近江八幡」の活用の幅をより一層広げるため、資料作成委員会を立ち上げ、従来の活用資料の内容の見直しを行った。</li> <li>・新学習指導要領の内容をふまえた評価方法や評価問題、ワークシートなどを作成し、どの教員も一定の水準でふるさと学習をすすめられるようにし、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成に努めた。</li> <li>・市内4中学校が2年生の職場体験を実施し、地域に人に触れ、産業を機会になった。</li> <li>・ふるさと学習教職員等現地研修会【ぶらりはちまん】を桐原学区で行った。参加者は学区内を車で移動して、講師の解説を聞いて学んだ。参加者数30名</li> <li>・人生伝承塾講師60名の登録実績があり、伝統文化やモノづくりに携わる方々等、地域のよさや生き方・考え方について児童生徒に伝承してもらう機会をつくった。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統文化を学ぶための講師が減ってきている。</li> <li>・解説ポイントへ車で移動するため、道幅の狭い道路の車ででのすれ違いや、ポイントでの乗降の際に注意が必要であった。</li> <li>・各校園所における人生伝承塾を介して行った学習実績を残し、今後のふるさと学習の機会拡充に向けて取り組む必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ごとに地域の方とも連携を取りながら、人材発掘に努める。</li> <li>・「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、新たに作成されたワークシート等の学習資料を市内で共有していく。</li> <li>・市内4中学校の2年生が地域での職場体験を実施予定。</li> <li>・今年度は7月31日に沖島学区で行う。これが12学区最後の開催になる。島民の方の講話「沖島の魅力」、沖島小学校見学、展望台・棧橋・神社等のフィールドワークを行う予定。</li> <li>・名称を「にこまるポケット」と改め、Googleドライブや市内LANを介しての利用促進を図る。広く教職員や保育士などが講師情報を閲覧できるようシステムを整備している。</li> </ul>
14-10	概要	<p>地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然や暮らしを体験的に学びます。</li> <li>・持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分の暮らしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖島での「やまのこ」事業を全12小学校で実施し、森林の働きや沖島の自然や暮らしについて体験的に学ぶことができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全面の確保のための定期的な山の整備や避難のためのルート確保が必要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまのこ」事業実施前に整備と教員・やまのこサポーター向けの研修会を行い、安全面への対応を徹底している。</li> <li>・市内全12小学校の4年生を対象に「やまのこ」体験学習を実施予定。</li> </ul>

14-11	子どもの安全確保の推進
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、地域、関係機関と連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行います。</li> </ul> </li> <li>○見守り体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードや関係機関と連携した子どもの見守り体制の充実を図ります。</li> <li>・安全・安心な園外保育実施に向けて、「キッズつながり隊」の周知に努め充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>○「子ども110番の家」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭や事業所等に目印となる三角コーンやステッカーを設置し、子どもが緊急時に安心して避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めます。</li> <li>・「子ども110番の家」について、子どもを含め地域への周知を図るとともに、子どもが事件等に巻き込まれないよう、地域における防犯意識の向上を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の危険箇所について合同点検を行い、関係機関と連携して危険箇所への安全対策を行った。また自治会から要望のあった危険箇所についても関係機関と情報共有を行いながら随時対策を行った。</li> <li>・各校のスクールガードを登録し、登下校の時間等についても柔軟に対応していただきながら、見守り活動を行った。</li> <li>・園児が通る危険箇所点検を行い、園から提出してもらっている。園外保育の際は、キッズつながり隊に協力を依頼し、安心安全な園外保育を実施している。</li> <li>・新規設置宅件数 21件</li> <li>・継続設置宅件数 594件      新規・継続宅件数合計 615件</li> </ul>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会で行う安全対策は注意喚起が中心となるため、より効果を発揮するよう交通安全の啓発や児童生徒自身の安全意識を高める取組が必要である。</li> <li>・スクールガードの人材確保が難しい学区が出てきている。</li> <li>・キッズつながり隊の登録者数は学区により差があり、少ない学区では、登録してもらえそうな方に声をかけるなど、呼びかけを工夫することが必要である。</li> <li>・市内小学校において、新規設置宅件数があつたのは、12校中5校であつた。子どもの安全確保に向けて、未新規7校区において今後、新規設置宅件数を増やしていく必要がある。</li> <li>・高齢化による終了宅数を減少し、同じ地区で近所の方に引き継いでもらえるよう啓発していく。</li> </ul>	
	<p>R5取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同点検や自治会要望で通学路の危険箇所についての情報収集を行い、随時安全対策を実施していく。スクールガードの見守りについても昨年度同様の活動ができている。</li> <li>・見守りを強化した上で、安心して園外保育が実施できるように、キッズつながり隊に協力を依頼する。また、事前に連携を取り、互いに安心して園外に出かけられるようにする。</li> <li>・近江八幡市の広報を通じて、子どもの安全確保のために子ども110番の家設置を呼び掛けている。5月末には広報を見て新規に設置いただけた。</li> <li>・各小学校においても担当者を通じて、新規の設置について協力依頼をいただいている。</li> </ul>
14-12	防災教育の推進
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システムを計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。</li> </ul>
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育推進校を指定し、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施した。また、各校が防災計画に基づく避難訓練を行った。</li> </ul>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災学習でコミュニティセンター等の見学など地域と連携できているが、合同での避難訓練や引き渡し訓練等を検討していく必要がある。</li> </ul>

	R5取組状況	・推進校において、近隣のこども園との合同訓練を計画している。
14-13	概要	家庭教育支援体制の充実 ・各小学校の子育て学習会（サロン）の充実を図るため、家庭教育支援員への情報提供や助言等支援を行います。また、市全体を対象とした子育てサロンを開催し、安心して子育てができるよう、相談対応の充実を図ります。 ・子育てに不安や悩みを抱える家庭や、学びや相談の場に出向くことが難しい保護者には、訪問型支援を行います。また、必要に応じて関係部署と連携し、課題解決に向け専門機関への橋渡しを行います。
	実績	・各小学校における家庭教育支援員の実働時間は、最も多いところで93時間であった。 ・市子育てサロンを3回開催し、そのうち1回は県教委と共催した。他にも実践交流会や子育てサロンの講師として滋賀県のSSWのスーパーバイザーを招聘し、講演していただいた。
	課題	・アウトリーチ型支援として活動するにあたり、各校実働時間では十分でないことがわかった。今後、多様な課題を抱える家庭や保護者への支援やアプローチを考えると、実働時間の確保と、支援員同士の実践交流や活動を通してのつながりが重要である。
	R5取組状況	・支援員同士の交流を図るため、年間6回の連絡会を開催する予定である。5月末までに2回開催し、各校の実情を交流し、支援のあり方や活動方法について意見を交わすことができた。
14-14	概要	学校体育施設の地域住民への開放 ・地域スポーツの活動拠点となる小中学校体育施設の地域住民への開放を行います。
	実績	【学校開放の利用回数】 ※平日・土日祝の19時まで (R4. 4月～R5. 1月予約実績数+R4. 2月・3月の予約実績数の合算) = 4, 609 + 852 = 5, 461回
	課題	・この実績数は予約実績数であり、利用実績数でないため、正確な利用実績数を記録するため、申請書の様式変更等見直しを図る必要がある。
	R5取組状況	・地域住民へ学校体育施設を開放する。



#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との教育目標や学校情報の共有は、概ね肯定的に捉えられているが、最終目標には達していない(1, 2)。また子どもの居場所づくりについては進捗しているものの(4)、ボランティアについては、基準値を下回っている(5)。</li> <li>・成果指標について、全体的に低いのはどうしてなのか。推進内容とはちがひ、子どもたち・保護者のためになっていないということか。</li> <li>・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正をお願いします。</li> <li>・施策の方針にある、コミュニティ・スクールの充実については成果指標にはいっていないので、地域とともにある学校園づくりの基盤部分がどうなっているかわからない。</li> </ul>
取組の施策への貢献度  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域とともにある学校園づくり」や「コミュニティ・スクール」といった取組に対する情報が少なく、何が課題となっているかや地域住民はどんな協力をしたらよいのかといったことがわからない。広報誌の配布だけでなく実際に話をし、理解をしてもらうことが必要だと思う。</li> <li>・地域学校協働推進員の日々の活動状況や役割を、保護者にももっと知ってもらう必要がある。以前掲載されたかもわからないが、広報にコミュニティ・スクールや地域学校協働推進員のことを掲載し、もっと広く知ってもらう。</li> <li>・コミュニティ・スクールについての情報の共有、学校での取組の紹介や周知が必要ではないだろうか。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアの方々との協議の機会を定期的に行われていることは、計画的な学校へのボランティア活動につながる。</li> <li>・コミュニティ・スクールや学校園における地域ボランティア活動の推進については、まだ初期段階だと感じる。少しずつ進めていただきたい。</li> <li>・社会教育団体の活性化の推進についての課題は、活動の意義・負担感だと思う。抜本的な改革が必要なのではないか。</li> <li>・PTAの組織ありきでなく、柔軟な組織の構築にも助言していただきたい。また、先進的な取組をされているPTAや子ども会などから学ぶ機会を増やしてほしい。</li> <li>・放課後子ども教室をされているところの子どもたちの利用状況はどうか。</li> <li>・放課後における子どもの状況は各校によって差があり、その居場所づくりについては、必要に応じ展開していくという考え方で良いのではないか。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	15	家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
施策の方針		家庭において、子どもの道徳心や規範意識を培い、子どもの基本的な生活習慣、学習習慣、読書習慣を定着させるため、保護者と地域への普及啓発や情報提供の充実を図り、家庭の教育力や地域の教育力を高めます。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	全国学力・学習状況調査で「学校の授業時間以外に普段、1時間以上勉強をする」と回答をした児童生徒の割合	小 66.8%	80%	47.4%
		中 68.1%	80%	56.3%
2	全国学力・学習状況調査で「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 34.7%	60%	72.2%
		中 32.4%	60%	65.3%
3	全国学力・学習状況調査で「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」に回答をした児童生徒の割合	小 55.5%	40%以下	52.7%
		中 64.9%	50%以下	56.7%
4	園所に通う就学前の子どもに1日10分以上読み聞かせをした家庭の割合	—	100%	25.6%

3. 主な取組

15-1	概要	<p>学習習慣の定着と家庭学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」により、生活のリズムを整え、同じ時間に学習に取り組めるよう、学習習慣の定着を推進します。</li> <li>・教科のカリキュラムマネジメントの視点から、授業と結びつけた学習や反復練習を取り入れるなど家庭学習の充実を図るとともに、発達段階に応じた方法で個に応じた学びを実現します。また、望ましい家庭学習の進め方等についての啓発に努めます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やスマートフォンの使い方についてのルール作りはできてきているものの、小中学生のスクリーンタイムが1日4時間以上の児童生徒は、小6で約30%、中3で約50%であった。</li> <li>・学習習慣については、一日の学習時間が基準値よりも減少している。</li> </ul>



	課題	・今後も、スクリーンタイムの減少のための保護者啓発を図るとともに、生活習慣確立の大切さを実感できるような学習の工夫をする必要がある。
	R5取組状況	・各校で学級活動の時間を活用し、スクリーンタイム減少の取組をしている。また、学校だよりや懇談会等を利用して保護者啓発を実施している。 ・家庭学習の手引きの活用や中学校区でテスト期間に合わせた家庭学習週間を設け、家庭学習の充実を図っている。
15-2	概要	家庭における読書活動の推進  ・大人も子どもと一緒に本に親しみ、家族みんなで読書を楽しむ家庭読書の充実を図るため、各家庭の生活スタイルに合った「家読（うちどく）」を推進します。
	実績	・就学前保護者対象に「家読（うちどく）」リーフレットを配布して啓発を行った。子ども読書の日、市民読書月間にポスターを制作し、配布、啓発を行った。
	課題	・「読書」について保護者の意識は2極化している。保護者に読書の楽しさを伝える場が必要。また下校後学童保育所で過ごす児童の増加に伴い、学童での読書状況を把握する必要がある。
	R5取組状況	・子育てサロン等の場で、保護者に読書について啓発を行う。子どもセンターやコミセン等、児童が集まる場で指導主事が読み聞かせをするなどして、本にふれる機会を作る。
	15-3	概要
15-3	実績	・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめた。
	課題	・児童生徒と保護者が一緒になって学ぶ機会を持ち、情報を適切に判断して利活用できる力を育む必要がある。
	R5取組状況	・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育をすすめると同時に、保護者への啓発もすすめていく。
15-4	概要	基本的な生活習慣の啓発(再掲7-1)  ・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的に行い、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。
	実績	・子どもや保護者が集まる機会や家庭配布文書など、その都度啓発をしているため、認知度は高い。
	課題	・運動についての認知度は高まっているので、継続的な働きかけが大切である。 ・共働き家庭が増えてきていることから、保護者は認知はしているものの実際の生活では難しく、生活習慣の確立が困難な状況になってきている。

	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、家庭配布文書や各種会議・研修会を通じて運動やキャラクターの浸透を進めている。</li> <li>今の生活スタイルからできそうなことを保護者や幼児に伝えていきき意識できるようにする。挨拶、食事、読書、運動においては園での取組も交えながら家庭でもできることを発信していきたい。</li> </ul>
15-5	概要	<p>放課後等における子どもの居場所づくりの充実(再掲14-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室を各小学校区に整備します。</li> <li>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内8校区で実施した。内容については、各校区の実態に合わせておこなった。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>下校時間を揃える必要がある学校区での実施が難しい。</li> <li>「放課後」「教室」という言葉が、地域ではなく学校の取組である印象が残る。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>寺子屋プラスに名称を変更し、市内11校区で実施。</li> <li>開催している校区においては、校区の実情にあわせた取組をすすめている。</li> </ul>

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <div style="font-size: 48px; text-align: center;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学6年生・中学3年生のみの数字であり、より正確で分析しやすい数字を得るため(学年ごとの推移等)に、市独自のアンケートを行ってはどうか。</li> <li>・成果指標1の数値が上がり学力が上がるのであれば、成果指標3の数値は気にする必要はない。</li> <li>・成果指標の達成度からみると、デジタル機器の使い方のルールや、ゲームについては児童生徒の理解が進み、目標値に近づいているように見える。一方、「学校の授業時間以外の勉強」については、1時間以上の勉強をしている児童生徒は半数程度にとどまり、最終目標には全く届かない結果となっている。半数程度の児童生徒は日常的に勉強をする習慣がある一方で、その習慣がない子どもが半数おり、勉強を自分でできる生徒とそうでない生徒の間で差が広がっているのではないかと。日常的に家庭で勉強をする環境が整っている生徒と、そうでない生徒とに二極化しているようにも見え、これに対する対策が必要ではないか。ヒアリングにおいては、教員の働き方改革もあり、「宿題」が減る傾向にあるとのことであったが、全ての家庭で子どもの家庭学習に十分に理解があるとは言えない中で、子どもたちに漫然と自主的に勉強することを求めても、「自主的な勉強」はすすまない。①子どもたちが自然に「自主的な学習の進め方」を学べるような「工夫」を行うとともに、②「自主的な学習」を進められるような目標(「宿題」)をだしていくことが必要である。具体的には、ICTを活用し、子どもたちが楽しみながら知的好奇心を広げ、深めていくことができるような「宿題」をだすことによって、家庭環境がどうであろうとも、自然に子どもたちに「自主的な学び」を進める能力を身につけさせることが可能になるのではないかと。教師の働き方改革との関係については、ICTを活用することにより、「紙ベース」の機械的な採点などから教師を解放することはできず、その時間を使って子どもたちの自主的で深まりのある勉強の成果をより容易に確認することもできるのではないかと。子どもたちはデジタル機器を使いこなせるようになってきている。このような能力をゲームではなく、知的好奇心を満たすために使えるようにすることが重要。</li> </ul>
取組の施策への貢献度  <div style="font-size: 48px; text-align: center;">C</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーンタイムが1日4時間以上の児童生徒が小学6年生は30%、中学3年生が50%で今後もさらに増えていくことは明らか。授業以外に1時間以上勉強をする児童生徒の割合も減少していることから、「自主的な学習」として本人や保護者に全面的に委ねるのではなく、基本的な勉強のやり方を実践的に身に付け習慣づける方策をとることはできないか。宿題が教師の負担増になるということであれば、タブレットを活用したドリルや採点なしの課題を出し発表させる等、勉強する時間をつくるのが大切だと思う。</li> <li>・スクリーンタイムが4時間以上の割合が多く驚いた。ルール作りはできていても守れなければルールではないと思う。家庭でもっと声かけをし、約束を守れるようにするべき。</li> <li>・情報モラル教育は、非常に大切なことなので共通のカリキュラム等も作成しつつ年齢に応じた教育を継続して毎年行うべきだと思う。</li> <li>・成果指標4の1日10分の読み聞かせの割合ではなく、1日1冊以上の方が取り組みやすいのではないかと。</li> <li>・自主的な学習(家庭学習)のやり方を小学校のうちにもっと定着させるべきで、その習慣がついていなければ中学生、高校生になっても家庭学習ができないのも当然だと思う。</li> <li>・月1回家読dayを設け、5分からでも良いので家族みんなで本を手にとってみようという、取組をしてみてもどうか。</li> <li>・各校園と地域との関係性を結ぶことによって、地域力を生かした子ども育てが子ども側の地域への関心が高まってきていることが伺える。今後、どの園でも地域に開かれた取組として地域と共に育てる体制充実のため関係課の指導と支援を願いたい。</li> <li>・保護者に時間がなく忙しいのは理解でき、家庭・教育だけで解決できる問題ではない。読書に抵抗を感じる方に対して、学力向上の観点だけでなく、マインドフルネス、リフレクト(心を落ち着かせる)という意味を含んでいると説明すると理解していただきやすいのではないかと。</li> <li>・「早寝・早起き・あき・し・ど・う」を市や学校園で継続して啓発し、取り組んでいることは大変いい。</li> <li>・テレビゲームやテレビの視聴時間よりスマートフォンの視聴時間が増加している。スマートフォンの使用についてルールを決めて使いこなすことに重きを置き、スマートフォンリテラシーとして取り組む時期にきている。</li> <li>・家庭学習については様々な考えや思いがあるが、基礎基本の習得については、昔ながらの宿題を出して学習を定着させるべきである。マル付けの時間を惜しんで子どもたちと対応することもいいが、休み時間の教室で子どもたちのいる前で宿題のマル付けをすることは、つまずきの所やそばで見ている子どもとの会話から児童理解に大いに役立つと思う。</li> </ul>

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	16	子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実
施策の方針		親の学びを支援するため、子育ての悩みや様々な課題を抱える親や家庭に対して、地域の子育て関連情報や子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域や関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた相談・援助・支援体制の充実を図り、社会全体で子どもを育てます。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	子育て学習会（サロン）を実施した回数	(R2年度) 10回	25回以上/年	3回
2	各家庭教育支援員の保護者へのアウトリーチ型支援回数	(R2年度) 10回	15回以上/年	35回

3. 主な取組

16-1	概要	親育ちと学習機会の充実 ・子どもとの関わり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間情報交換しながら、つながり合って楽しく子育てできる場の提供など、親と子がともに育ち合える子育て支援を行います。
	実績	・生涯学習課主催の市子育てサロンを年3回開催し、広く子育てや育児で悩みや困難を抱えている保護者を対象に、互いに情報交換する場を設けた。託児にも対応できるよう、各校の家庭教育支援員にも協力を呼びかけ、運営面でサポートしていただいた。
	課題	・コロナ禍の中での開催で、参加人数は多い時で34名で（来場：14名、オンラインでの参加20名）であった。より広く子育て世代の保護者に向けて啓発を行うとともに、引き続き託児を設け、幼児を持つ保護者も参加できる体制を整えていく。
	R5取組状況	・子育てサロンの年3回開催を目指す。6月28日に第1回を開催して、保護者のメンタルヘルス啓発を実施する予定であり、多くの方に参加していただけるようニーズに応じたサロンの開催を検討する。また、家庭教育支援員連絡会を年6回開催し、アウトリーチ型支援の充実に向けて意見交換や実践交流を行っている。
	概要	家庭教育支援体制の充実 ・各小学校の子育て学習会（サロン）の充実を図るため、家庭教育支援員への情報提供や助言等支援を行います。また、市全体を対象とした子育てサロンを開催し、安心して子育てができるよう、相談対応の充実を図ります。 ・子育てに不安や悩みを抱える家庭や、学びや相談の場に向くことが難しい保護者には、訪問型支援を行います。また、必要に応じて関係部署と連携し、課題解決に向け専門機関への橋渡しを行います。

16-2	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校における家庭教育支援員の実働時間は、最も多いところで93時間であった。</li> <li>・市子育てサロンを3回開催し、そのうち1回は県教委と共催した。他にも実践交流会や子育てサロンの講師として滋賀県のSSWのスーパーバイザーを招聘し、講演していただいた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ型支援として活動するにあたり、各校実働時間では十分でないことがわかった。今後、多様な課題を抱える家庭や保護者への支援やアプローチを考えると、実働時間の確保と、支援員同士の実践交流や活動を通してのつながりが重要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員同士の交流を図るため、年間6回の連絡会を開催する予定である。5月末までに2回開催し、各校の実情を交流し、支援のあり方や活動方法について意見を交わすことができた。</li> </ul>
16-3	概要	<p>小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者に対して適正に審査を行い、認定者には各学期末の期日までに支給した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年500名以上の申請者がいるため、さらに効率よく正確に事務を行う必要性を感じた。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Excelの名簿データなどの整理を心掛け、効率よく事務を遂行し、令和4年度に引き続き適正に審査を行う。</li> </ul>
16-4	概要	<p>教育相談体制の充実(再掲3-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。</li> <li>・児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。</li> <li>・各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。</li> <li>・相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談室では、子どもの不登校や子育ての悩みについて、保護者が相談できる機会を確保することができた。また、相談業務統括員の配置により、学校園と教育相談室の連携をより深めることができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談室の利用の仕方や支援内容等について、さらに周知していく必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校園所長会や教頭会にて教育相談室の利用について改めて周知した。教育相談室では、保護者からの相談が増えつつある。また、令和5年度より新たに教職員の相談にも対応することとした。</li> </ul>

16-5	概要	<p>子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実(再掲3-6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参画する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>・高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・自治会回覧・小中学校等関係機関への事業説明など幅広く窓口設置について周知に努めた結果、子ども・若者に関する新規相談が41件あった。また、重複する課題を抱えた事例については、関係機関が連携して適切な支援にあたる体制を整備することを目的に、子ども・若者支援協議会1回、実務者会議1回、研修講習会1回を開催し関係機関の顔が見える関係の構築に努めた。</li> <li>・高校訪問で中学卒業後の生徒状況を共有し支援検討に生かすことができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者を取り巻く環境が悪化する中、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加し、困難さも複雑化・多様化している。そのため、1つの機関でフォローしきれない事例が多数見受けられ、関係機関のネットワーク強化が喫緊の課題となっている。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関同士がお互いの活動内容を理解できるような実務者会議の実施、重複課題を抱える事例についてはケース会議の開催などを通して、多機関連携による相談支援の取組を推進する。</li> </ul>

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標については、子育てサロンの実施回数は、実際には19回とのことであり、令和4年度の実績はどちらの指標も目標を上回っている。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標について、部署が違うとはいえ、市主催のサロン12回がカウントされていないのは、もったいない。数値としては入れていただきたかった。</li> <li>・ヒアリングにおいては、教育相談体制の充実、子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実に関して多くの意見交換が行われ、全体として、特に専門性をもった人員が足りないこと、相談体制が不十分で有ること、特に福祉・医療部局との連携など、多機関での連携が十分でなく、問題を抱えた子どもや若者を多面的、全人的にサポートする体制が不十分であることが浮き彫りになった。縦割りの壁を破り、どのように多機関で連携していくかが最も重要な課題となろう。そのような意味では、成果指標は、「相談・支援体制の充実」という施策の方針の実現度をみる指標として適切なものであったか疑問である。</li> </ul>
取組の施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標のうえでは一定の成果を上げていると思うが、担当課のヒアリングを聞くと相談対象者の年齢も39歳までと幅広く、相談内容も子育てからひきこもり、就労支援など多岐にわたっており驚いた。ひとつの担当課が窓口となり関係各署につなげていくというよりはそもそも横断的に関係部署がチームを編成し、窓口から解決まで相談内容に応じて少しでもスムーズに解決できるような体制づくりを整えていくべきなのではないか。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロンについては対象年齢やテーマもそれぞれだと思うが、図書館のヒアリングでは0~2歳児向けおはなし会後の時間が参加者の交流や情報交換の場になっているとのこと。こうした機会も活用すれば参加者負担も少なくサロンの開催が可能になるのではないかと感じた。</li> <li>・子育ての悩みは誰でもあると思うが、サロン等に足を運ぶまでには至らなかったり、仕事を休んでまではという保護者の方が多いと思う。各学校のサロンであれば参観日にあわせたり、以前参加された方に宣伝してもらったりして、情報を拡散する必要があると思う。</li> <li>・家庭教育支援体制は支援員配置と共にサロン開設等による子育て支援が充実してきている。各校の実情に応じた内容を展開していることは、よりニーズに適応した内容であると考えられる。市全体のサロンの必要性について検証されてはどうか。</li> <li>・PTA総会や授業参観等、保護者が集まる機会にPRしてはどうか。</li> <li>・引き続き市子育てサロンの実施と周知呼びかけを進めてほしい。</li> <li>・予算も必要だが、子育て世代がピンとくる引き付けられる講師の方を招いたサロンの機会があってもいいのではないかと。</li> <li>・各学校での子育てサロンの充実を図るために、家庭教育支援員だけでなく管理職の積極的な支援と実行力を発揮してほしい。</li> <li>・子ども若者相談窓口に41件もの多岐にわたる相談が寄せられていることから年齢や各ステージの切れ目のないつなぎ方が重要になる。様々な部所との連携がますます必要と思う。</li> <li>・子ども・若者育成支援事業の先進的な市町や地域の取組を学び本市でも導入できる事業や体制を研修することも大切だと思う。</li> </ul>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	17	多様な学習機会の充実
施策の方針		人生100年時代を見据え、全ての市民が自分らしく、より豊かに過ごしていくことができる社会の実現に向け、ライフステージやニーズに応じた様々な学習情報や学習機会の提供とともに、その学びの成果を地域で生かして、つながる学びとなる支援体制の充実を図り、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもが主体的に学び続けるための環境を整備します。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	市民大学講座等の事後アンケートで「大変よかった」「よかった」と肯定的に回答した参加者の割合	(R1年度) 93%	95%	95%
2	地域課題等学習講座の開催回数	(R2年度) 各学区 4回	6回	3回
3	市民大学オンライン講座の視聴回数	(R2年度) 700回/年	1,000回/年	937回

3. 主な取組

17-1	概要	生涯学習情報の充実 ・地域の身近な学習情報など市民のニーズに合わせた「マナビ通信」を発行し、市ホームページやSNS等の発信による情報提供の充実を図ります。
	実績	・年間、上半期と下半期の2回「マナビ通信」を発行をした。庁内全課に掲載希望調査を行い、希望のあった課の情報をまとめ、紙面にまとめた。
	課題	・紙媒体の「マナビ通信」を求める市民は少数ではある。(HPに掲載はしている。)
	R5取組状況	年間2回(上下半期)の発行を予定。
17-2	概要	多様なニーズに応える学習機会の充実 ○ふるさと意識を育む学びの機会の提供 ・各学区の資産(人・歴史・自然・文化)をテーマにした市民大学講座をシリーズで開催します。また、市内の歴史や文化をテーマにした市民大学オンライン講座を市公式YouTubeチャンネルで動画配信し学習機会を提供します。 ○現代的課題を学ぶ機会の提供 ・社会における人権課題や環境問題などの現代的・社会的課題について学習する機会として、地域課題等学習講座の充実を図ります。 ・インターネット等を通じた消費者トラブルなどが増加していることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができるよう、市広報誌等で啓発するとともに、学習講座を開催します。



	実績	・市民大学講座を5回、安土名画座を3回開催した。
	課題	・各講座に共通して高齢の参加者が多い傾向があるため若い世代に関心の高いテーマでの講座を開催するなど幅広い世代に向けた講座を検討する必要がある。
	R5取組状況	・市民大学講座では今年度新たに若い世代に人気のあるテーマを2講座企画し、年間で市民大学講座5回、中央公民館講座3回、安土名画座3回の開催を予定している。
17-3	概要	生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進  ○まちづくりのリーダーの育成 ・中央公民館出前講座（多様なテーマの人権学習）の学びを通して、地域のまちづくりを担う指導者やボランティア等の人材育成を図ります。 ○学びを生かすつなぐ活動の支援 ・学んだことを地域に生かす機会を提供するとともに、人と人をつなぐ仲間づくりの成果発表展など発信機会を支援し、学びを生かしたまちづくりを推進します。
	実績	・地域ごとに住民の関心の高いテーマを選定し、子育て・伝統芸能・スポーツ分野の講座を市内2学区にて開催した。
	課題	・地域課題等学習講座はまちづくり協議会と共催の形をとっているため、まちづくり協議会の他の多くの事業との兼合いの中で日程調整が難しい面があり、すべてのコミュニティセンターで開催できていない状況にある。
	R5取組状況	・まちづくり協働課主催のまちづくり協議会事務主任会に出席して地域課題等学習講座の意義を説明し、積極的に各地域の課題に即した講座開催に取り組んでいただくよう働きかけを行った。
	概要	誰もが参画できる学習環境の整備  ・行政、NPO、ボランティア団体等が連携し、相互に情報交換や人材支援の場を創設し協働の実践をすすめ、一人ひとりの学びがつながる学習環境を整備します。
17-4	実績	・「人生伝承塾」という名称で、伝統文化やキャリア教育、地域・環境や歴史など、様々な分野に精通しておられる方々や企業様の情報をファイリングし、各校園所並びに各地域のコミュニティセンターに配付した。学校におけるキャリア教育や総合的な学習の時間、人とのつながりや地域人財の利活用を促進するために周知した。
	課題	・各校園所等において情報をファイルにまとめたものを1冊配付はしたが、広く教職員や保育士、各地域のコミュニティセンター職員が同時に見ることができないことが課題であった。また、関係職員への周知も十分でないこともあり、各校園所長に向けて再度利用を促進いただけるようにする。
	R5取組状況	・現状の課題を踏まえ、今年度は小中学校においてはパソコンのGoogleドライブで、公立園所・こども園においては庁内LANの生涯学習課のキャビネットを通してデジタルデータとして利活用ができるようにしようと、現在公開に向けて準備を行っている。
	概要	誰もが参画できる学習環境の整備

17-5	概要	地域資料の活用と充実 ・郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。
	実績	・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のアクセス件数が425,561件であった。
	課題	・デジタル資料については、今後、関係課と連携した取組が必要である。 ・市民に地域に愛着を持ってもらうため周知していく。
	R5取組状況	・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のふるさと学習へ活用を4月開催の校長会にて周知した。

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面での市民大学講座の評価は高く(1)、市民大学オンライン講座の視聴回数も最終目標に近づいている(3)。一方、成果指標にはあがっていないが、「主な取組」にはあげられている、様々な団体間の情報交換や、わかりやすい形での人材や学習機会の情報提供など、誰もが主体的に学び続けるための環境整備はあまりすすんでいないようにみえる。</li> <li>・市民大学講座の市民の方の参加の評価が「良かった」95%は成果である。しかし、地域での研修は身近で参加しやすいことから、今後高齢化社会の中で、場所をどこにするのか、又、地域研修に移行していくのか等、抜本的に考えていく必要がある。</li> <li>・若い世代の取り込みをお願いする。</li> <li>・市民講座も高齢者が多く、若い世代の参加を促進するためにも、関心のあるテーマや有名な講師陣の招へいにより、教養を高めるていただきたい。守山市民カレッジなどをお手本にし集客力のある講師陣話題性のあるテーマで進めていただきたい。</li> <li>・地域課題等学習講座については、できる学区で重点的に開催してもよいのではないか。そのうちうちの学区でもやってほしいと声が上がると思う。</li> <li>・生涯を通じて学びの機会をもつことは大切。市の歴史や文化、人権・環境問題などを学ぶことはもちろん、もう少し幅広く市民が興味を持てる講座を作ったり外部委託をするなどしてバラエティにとんだ学びの機会をつくることはできないか？学ぶということへのハードルを下げ、より多くの市民が学ぶ楽しさを体感出来ると思う（民間との競業など問題があるのかもしれない）。</li> <li>・「マナビ通信」は少数の市民にしかニーズがないのであれば広報に特集ページを作るなどして対処すればいいのではないか。</li> <li>・「マナビ通信」はHPに掲載されていても、年配の方にとってはHPでは見にくい。紙媒体の方が親切であるし、見る人も多くなると思う。</li> <li>・紙媒体での発行をやめ、HPのみの情報発信でよいのではないか。</li> <li>・人生伝承塾をデータ化することで、先生方も活用しやすくなり利用促進につながる。せっかく登録していただいているので、一人でも多くの方を活用できるようにしてほしい。</li> <li>・各コミュニティセンター等への配布はできないか。</li> </ul>
C	
取組の施策への貢献度	
C	

【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	18	文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
施策の方針		市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、気軽に文化芸術活動を行うことができる場や発表の機会の充実を図ります。また、いつでも、どこでも、いつまでも、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的等に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう、計画的に施設を整備し、健康・体力づくりなどのスポーツ活動の推進と活動を支える人材の育成を図るとともに、地域におけるスポーツの機会・交流の充実により、地域の活性化を推進します。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	市美術展覧会の来場者アンケートで、展覧会が「大変よかった」「よかった」と肯定的に回答した来場者の割合	(R1年度) 54.3%	70%	80%
2	お出かけ演奏会公演数	(R2年度) 12回	15回	17回
3	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025競技施設基準に基づく改修を完了した箇所数	1箇所	9箇所	4箇所
4	スポーツ大会・教室・イベントへの参加者数	(R1年度) 10,829人	12,000人	6,810人
5	スポーツ施設の照明のLED化改修率	(R2年度) 33.3%	100%	33.30%

3. 主な取組

18-1	概要	文化芸術活動の体験や参画機会の充実  ・各学区文化祭では、日頃のサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化芸術活動の成果・発表を楽しめるよう文化芸術活動の支援を行います。
	実績	・各学区まちづくり協議会に対し、スポーツ活動や文化活動、福祉活動等、各地域において特色ある取組が実施できるよう地域まちづくり支援交付金を交付し、財政的支援を行った。その結果、令和4年度は、コロナ対策を講じつつ9学区で文化祭が実施され、各学区民が文化芸術活動の成果や発表を楽しめるよう文化芸術活動を提供することができた。
	課題	・各学区での個性や独自性を活かして事業実施されているものの、事業のマンネリ化や参加者の固定化等が生じつつあり、事業の見直し等の検討も必要になっている。

	R5取組状況	・引き続き、地域のならではの文化祭が実施されるよう財政的支援を継続し、学区の住民が文化芸術活動の成果や発表を楽しめるようまちづくり協議会を支援する。
18-2	概要	文化芸術に触れる機会の拡充 ・市美術展覧会や市民文化祭、市民音楽祭等、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の拡充及び合理的配慮に努めます。
	実績	・「美術展覧会」は、過去2年間コロナ禍で規模縮小していたが、今年度は感染症対策を講じ鑑賞会や表彰式を含め従前の規模で会期5日間を開催した。また、市文化団体連合会により、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2年間開催が中止されていた「市民文化祭」や「市民音楽祭」についても3年ぶりに開催することができた。 ・「まちづくり芸術振興事業補助金」は、公募型の補助金制度として2団体から総額24万円の申請があった。採択団体のうち1団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したが、1団体は文化事業を実施した。
	課題	・コロナ禍で停滞した市民文化芸術活動の活性化を図るとともに、誰もが文化芸術に触れる機会を創出するため、市民団体による文化芸術活動への継続的な支援拡充が必要である。
	R5取組状況	・市民の文化芸術活動の支援拡充のため、令和5年3月に「近江八幡市まちづくり芸術振興事業補助金交付要綱」を改正し、今年度は補助上限等を拡充して事業募集を行った。300万円の予算に対し、予算額を大きく上回る6団体総額436万円の申請があった。審査会での審査により、すべての事業を採択し、予算の範囲内での事業支援を実施する。
18-3	概要	子どもの文化芸術に触れる機会の拡充 ○図工美術・書写などの表現活動及び鑑賞活動 ・青少年美術展覧会を開催し、子どもの図工美術、書写作品を展示して鑑賞し合う機会を設け、芸術性や創造力の向上を図ります。 ・子どもの図工美術、書写作品等を校内に展示して、芸術を身近に感じる機会の確保に努めます。 ・子どもの豊かな心と感性を育み、文化芸術活動への意欲を高めるため、「子ども文化芸術賞」を設け表彰し、様々な文化芸術活動に励む子どもを応援します。 ○音楽における鑑賞活動 ・お出かけ演奏会では、発達段階に応じたカリキュラムにより本物の音楽を身近に体験し、豊かな感性を育みます。
	実績	・青少年美術展を実施し、市内の子どもたちのすぐれた作品を鑑賞し合うことで感性が刺激され、さらなる作品づくりや情操教育の充実につながった、審査員である講師の先生から講評をいただき、図工・美術教育、書写教育の推進に生かすことができた。 ・「子ども文化芸術賞」は、子ども文化芸術特別賞に個人7名、同芸術賞に個人25名、団体2団体と過去最高の受賞者数となった。 ・「お出かけ演奏会」は、小学校対象の信長時代を舞台にしたコンサート形式によるふるさと学習と、園所対象の楽器体験ミニコンサートを、計13校園所で17公演開催した。 ・新規事業としてふるさと応援基金を活用した「アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業」を実施し、学校連携・芸術鑑賞・外壁アートプログラムを通して、計1,524名の児童生徒(小学校～中学校)を対象に、芸術体験の機会を創出した。

	課題	「子ども文化芸術賞」は、過去最高の受賞者数となったが、推薦者・推薦校に偏りがあり、広く市全体の文化芸術活動に励む子どもを顕彰することが困難である。賞の周知をあわせ推薦方法の検討が必要である。
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も、青少年美術展の実施をめざす。市内保育園所、こども園、幼稚園、小中学校より1,300点ほどの出品を見込んでいる。講師の先生に審査・講評をしていただき、教員の指導力向上につなげていく。より多くの市民に来場してもらえるようポスターや広報紙での広報をしていく。</li> <li>・子どもの文化芸術に触れる機会の拡充を目的とした各種事業を、年間計画で実施する。</li> <li>・ふるさと納税寄附金を活用して、6月2日には文化会館大ホールを会場に、公立小学校5年生全児童がアートで広げる子どもの未来プロジェクト事業「伝統文化芸術鑑賞会&lt;倭-YAMATO&gt;」を舞台鑑賞した。和太鼓など和楽器の魅力を通して、本物の舞台芸術に触れる機会を創出した。</li> </ul>
18-4	概要	<p>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025開催に向けた競技施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技予定施設（運動公園体育館、野球場、あづちマリエート）について、施設基準に基づき、各競技実施までに全9箇所の整備完了をめざします。また、整備後（大会後）は、リニューアルされた施設の有効活用を図ります。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バレーボール及びハンドボール会場となる運動公園体育館において、暗幕カーテンの設置、安全対策としての緩衝マットの設置や昇降装置の移設を完了している。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟式野球の会場となる運動公園野球場において、競技実施までに改修工事が完了できるように速やかに工事に着手する必要がある。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技施設基準に基づいた運動公園野球場に改修するため、工事に着手する。</li> </ul>
	概要	<p>高齢者のスポーツ機会の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすいスポーツ大会・教室、気軽に定期的にスポーツを楽しめるイベントを開催し、高齢者の健康と生きがいを推進します。</li> </ul>
18-5	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすいスポーツ教室や大会を開催。高齢者のスポーツ機会を創出し健康保持・増進を図った。高齢者の参加者→スポーツ教室 40人&amp;スポーツ大会 199人</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすい教室の検討のほか、より多くの高齢者に参加してもらえるようPRが必要である。コロナ禍で離れてしまった参加者の呼び戻しが必要である。</li> </ul>
	R5取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同様に高齢者が参加しやすいスポーツ教室や大会を開催するとともに、高齢者のスポーツ機会を創出し健康保持・増進を図る。</li> </ul>
	概要	

18-6	概要	障がい児者のスポーツ機会の促進 ・障がいのある人が身近な地域でニュースポーツなどを体験できるイベントの開催や指導者の育成を図るなど、参加機会の拡大に向けて、障がい児者に関わる団体とスポーツ関係団体との連携を図ります。
	実績	・障がい者を対象としたスポーツ教室の開催4回。スポーツフェスティバルにおいても、ボッチャやモルック等、障がい者も参加しやすいコーナーを設けた。ゴールボール体験会を開催し、小学生から70代までの60人に参加頂いた。ただし、障がい者の参加申込は無かった。
	課題	・障がい者の参加を促すためには、関係団体や保護者の協力が必要であるため、理解を深め、より参加しやすい環境を整備していく必要がある。また、障がい者と健常者の交流の機会を設けることも必要である。次年度以降もゴールボール体験会等の開催により、障がい者スポーツの魅力発信と障がい者への理解の推進を図っていかねばならない。
	R5取組状況	・障がい者を対象としたスポーツ教室を4回開催。スポーツフェスティバルにおいて、ボッチャやモルック等、障がい者も参加しやすいコーナーを設けていく。
18-7	概要	誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供 ・スポーツに関する様々な情報を市ホームページ、市広報誌等を活用し積極的に発信します。 ・マラソン大会などの各種スポーツ大会・教室、講演会やニュースポーツなどのスポーツイベントを開催するとともに、内容の充実を図ります。
	実績	・事業や教室開催時には市広報やホームページ等で周知に努めた。 ・3年ぶりにスポーツフェスティバルを開催し、体験型ブースで誰もが気軽にできるニュースポーツを発信した。スポーツフェスティバルへの各コーナーへの参加者は1,346人であった。
	課題	・内容がマンネリ化しないよう、毎年新たな種目を取り入れる必要がある。
	R5取組状況	・スポーツフェスティバルを開催し、レクリエーションスポーツを発信していくことにより、各学区におけるスポーツ交流の取り組みへと繋げていきたい。
18-8	概要	地域スポーツの推進による地域の活性化 ・多くの市民がそれぞれの目的や志向に応じて、地域でスポーツを楽しみ、交流を図る機会の充実に向けて、スポーツ団体、健康づくり関係機関、地域振興に関わる団体等と連携を図ります。
	実績	・新型コロナウイルスの影響で、ほとんどの学区で運動会は中止となったが、規模を縮小したスポーツ体験会等を代替事業として実施するなど、各学区で創意工夫をしながら、スポーツを通じての交流機会を創出した。学区におけるニュースポーツ大会またはニュースポーツ体験教室は7学区で実施。
	課題	・学区におけるスポーツを通じた交流機会を持続させるため、運営方法を検討する必要がある。
	R5取組状況	・各学区で開催される運動会や各種スポーツ大会において、新たなレクリエーションスポーツの情報提供や備品の貸出し、巡回激励等による支援を行う。 ・また、市でスポーツフェスティバルを開催し、新たなレクリエーションスポーツなどの情報提供を行うことにより地域でのスポーツ推進を図る。



18-9	概要	学校体育施設の地域住民への開放 ・地域スポーツの活動拠点となる小中学校体育施設の地域住民への開放を行います。
	実績	・最終目標を上回ったのは、教育機関によるアウトプット(6)と自己評価(7)以外では、小学校国語の学力自己評価(1)と小学校話し合い活動評価(4)のみである。2(算数学力に関する生徒の授業評価)と3(主体的な学びに関する生徒の授業評価)は基準値さえも下回っている。また、基準値を上回った読書時間は、基準値も最終目標も低く設定されているように見える。 ・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正や中身の充実が必要。 ・話し合いなどを通じて、学びを深めるスタイルは、友達間ではある程度進んでいる
	課題	・この実績数は予約実績数であり、利用実績数でないため、正確な利用実績数を記録するため、申請書の様式変更等見直しを図る必要がある。
	R5取組状況	・地域住民へ学校体育施設を開放する。
18-10	概要	誰もが利用しやすい施設の整備 ・地域のスポーツ活動の拠点として多くの利用者が集い、誰もが安全に気軽に利用できる施設の整備をすすめます。
	実績	・あづちマリエートの照明のLED化工事を実施・完了。 LED化施設→1施設 ・来年度のあづちマリエートの床改修工事に向けて実施設計を行った。
	課題	・各種助成金・交付金を活用するため今後も国等の動向を注視する。 ・来年度以降、あづちマリエートとサン・ビレッジ近江八幡の工事を実施する予定であり、スポーツ振興くじ(toto)助成金を活用するため、動向を注視する。
	R5取組状況	・あづちマリエートの照明のLED化工事及び床改修工事の実施設計及び工事を行う。
18-11	概要	スポーツ指導者の育成 ・スポーツの素晴らしさや楽しさを伝えるだけでなく、マナーやエチケットなども指導できるスポーツ指導者を育成するため、魅力ある研修機会の充実に努めます。 ・誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及のため、地域のスポーツ関係者がニュースポーツの競技ルールを習得する機会の充実を図ります。
	実績	・スポーツ少年団において、指導者研修会を開催した。 スポーツ講演会等の開催及び参加者→1回開催 30人
	課題	・対面の講演会に代わる、指導者や保護者等のスキルアップ方法についても、検討する必要がある。
	R5取組状況	・スポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、人権学習会やスポーツ講演会、母集団研修を開催する。

18-12	概要	スポーツ団体への活動支援  ・市民の心身の健康の保持・増進及び体育文化の発展を図るため、スポーツ協会（加盟団体を含む。）の活動の支援を行います。 ・子どもが、スポーツの楽しさを知り、協調性・創造性を養い、社会ルールや思いやりの心を学ぶため、地域を基盤としたスポーツ少年団の活動の支援を行います。
	実績	・スポーツ協会においては、駅伝競走大会をはじめ大きな事業開催の柱として事業を展開。
	課題	・指導者や各種団体の高齢化が課題である。
	R5取組状況	・スポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、人権学習会やスポーツ講演会、各種大会・研修等を開催していく。

#### 4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイベントに参加した者の評価は高く、市も積極的に演奏会などを開催しているが、スポーツ大会やイベントへの参加者数は大幅に減っている。</li> <li>・成果指標の最終目標を超えているものについては、上方修正をお願いします。</li> <li>・「主な取組」においては、課題として、参加しやすい環境や参加を促す工夫などが記述されており、市民にとって参加しやすいイベントや機会の提供、周知などが重要となる。また、成果指標から察するとハード面の整備も課題のようである。</li> <li>・子どもの頃からアートに気軽に触れることはその後の豊かな心を育む貴重な機会だと思う。才能がある子の能力を伸ばすための美術展だけでなく直接出向いてくれるお出かけ演奏会などの取組はとても良いと思った。</li> </ul>
取組の施策への貢献度  <b>C</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい取組の模索をお願いします。</li> <li>・学区の文化祭は参加者と内容が固定化しており新たな工夫が必要だと思う。スポーツ教室は開催時間が平日昼のものが多く仕事を持つ人は参加が難しいのもう少し夜間に開催する教室が増えれば良いと思う。</li> <li>・青少年美術展の開催日時のお便りを学校からもらうようになり、忘れることなく鑑賞に行けるようになった。以前より来場者が増えたのではないかなと思う。</li> <li>・子どもの意欲増進につながると思うので、引き続きお願いします。</li> <li>・青少年美術展は多くの市民に鑑賞いただき、子どもたちの造形意識を高める一助となっている。また、市民の芸術や文化の意識を高めるよい機会だと思う。</li> <li>・パネル等の老朽化が進み安全・安心な展示ができるよう新調できないか。</li> <li>・学区運動会はみんなが参加しやすいスポーツをする機会でもあるし、地域との交流も持てる場なのである方が良くと思う。</li> <li>・国スポ・障スポに向けて取組がなされ、全職員から市民に拡がりをもって周知、又、参加と繋がっている。このことが本市の今後のスポーツ活動充実に繋がることを願っている。</li> <li>・国スポ・障スポに向けて、市民が安全に楽しみ、観戦できる施設整備を進めていただきたい。</li> <li>・スポーツ大会、教室、イベントについては、制限もなくなったので今年度盛り上げていただきたい。</li> <li>・スポーツについては、中身の充実・周知方法を再検討されてはどうか。</li> <li>・スポーツ団体への活動支援として講習会を継続的に開催してはどうか。</li> <li>・学校体育施設の利用実態把握のためにも様式変更を進めていただきたい。</li> </ul>



【評価対象：令和4年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	19	読書活動の推進と読書環境の充実
施策の方針		子どもから大人まで全ての市民の豊かな読書活動の拠点、地域の情報の拠点として市民の暮らしに寄り添う図書館活動を推進するとともに、本と人、情報と人、人と人との出会いの場となる読書環境の充実を図ります。	

2. 成果指標

内容		基準値	最終目標	結果
		R3年度	R8年度	R4年度
1	市民一人当たりの年間貸出冊数	(R2年度) 6.50冊	7.25冊	7.1冊
2	市民一人当たりの資料費	(R2年度) 247円	289円	311円
3	就学前（0～6歳児）の貸出冊数	(R2年度) 50,776冊	68,000冊	54,290冊

3. 主な取組

19-1	概要	読書活動の推進  ・市民の知る権利を保障し、読書要求に応え、「市民にとって役立つ図書館」を確立します。
	実績	・市民の読書要求に応えるため、令和4年度は15,290冊を受入、両館の蔵書は462,889冊となった。また、市民の知る権利を保障するため59,108件のリクエストに応え、他館から借用し提供した本は2,537冊。一方、他館へ貸出した本は946冊であった。 コーナー展示からの貸出は44,662冊で前年度を下回った。
	課題	・継続した図書費の確保と、更なる図書館利用を推進するため、図書館を利用していない人に向けての利用の啓発及び、コーナー展示の充実等本の差し出し方の研究が必要である。
	R5取組状況	・コーナー展示の充実を図るよう、本の差し出し方を工夫している。
	概要	読書環境の整備  ・快適で安全・安心な読書環境を利用者に提供するため、館内照明のLED化工事を計画的に実施し、老朽化している機械設備等の修繕及び取替工事を実施します。また、市民の読書要求に応える資料の整備、魅力ある書架づくりに努め、継続して読書普及を行います。

19-2	実績	・近江八幡館約650灯の照明器具及び誘導灯等の取替を行いLED工事が完了した。
	課題	・両館共に建設から約30年が経過し設備等の計画的な修繕が必要である。
	R5取組状況	・長寿命化に向けた調査委託（近江八幡館・安土館）を実施する。
19-3	概要	移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実  ・図書館から遠い地域へ移動図書館車で出向き、市内に住む誰もが読書の喜びを知り、市民の読書要求に応えるよう、努めます。また、市内コミュニティセンターや沖島への配本サービス等を行い、図書館を利用することに困難のある人への読書推進に努めます。
	実績	・移動図書館の利用実績は、9カ所のコミュニティセンター、旧保健所跡地駐車場、サン・ビレッジ近江八幡、フレンドマート八幡鷹飼店・安土店に巡回、1,298人が利用し、7,174冊の貸出があった。また、図書館から遠い園や小・中学校12施設への巡回は、4,607人が利用、8,810冊の貸出があった。 ・配送サービスは、コミュニティセンター等13か所において、貸出7,500冊、返却26,798冊の利用があった。沖島への配本サービスは5回実施し、105人が利用、423冊の貸出があった。 ・障がい者サービスとして、4人が12点のデイジー図書(デジタル録音図書)を利用。
	課題	・引き続き、移動図書館の充実を図ると共に、幅広い利用を推進するため、定期巡回以外にも土日等で市民が利用しやすい場所に稼働させる等、新たな展開が必要であるが、実施には十分な人員体制が必要である。
	R5取組状況	・令和5年度から稼働させたはちっこぶっく号ミニは、主に民間園所を中心に8園巡回しているが、要望があれば日程調整のうえ、施設やイベント等へ稼働する予定である。デイジー図書の利用促進に向けて、広く周知していく。
	概要	乳幼児へのサービスの充実  ○ブックスタート事業の推進 ・4か月健診で言葉かけや絵本の読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊手渡し、乳幼児から読書習慣を身に付けることをめざします。 ○乳幼児のおはなし会の充実 ・0～2歳児のおはなし会のプログラムを充実させ、参加した保護者同士の情報交換の場としての活性化を図ります。
19-4	実績	・ブックスタート事業は、24回実施し639人にファーストブックとブックパックを手渡した。 ・図書館の0～2歳児のおはなし会を近江八幡館15回、安土館8回開催したところ合計227人の参加があった。
	課題	・近江八幡館はおはなし会の参加人数が多く、時間差をつけて開催しているため、終了後に参加者同士の交流の場が設定しにくい。一方、安土館は参加者が固定化されているので、おはなし会終了後参加者同士で交流されている。
	R5取組状況	・開催をコロナ禍前の対応に戻し1回の参加者を多くしている。

19-5	概要	<p>児童へのサービスの充実</p> <p>○読書環境の充実 ・子どもが幅広い図書に触れ、「生き抜く力」を育めるよう、蔵書構成の充実を図ります。</p> <p>○読書啓発の推進 ・子どもの読書領域を広げるため、月別のコーナー展示や館報の充実を図ります。</p> <p>○読書の習慣化に向けた読書支援の充実 ・乳幼児期から子ども時代を通して本に親しみ生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、読書支援を行います。</p>
	実績	<p>・令和4年度の児童書の新規受入れは5,647冊で蔵書冊数は116,267冊（開架冊数70,417冊）。児童書の更新率は4.6%。</p> <p>・児童のコーナー展示の貸出は、17,125冊（R3年19,568冊）。減少した要因はLED工事による長期休館等が考えられる。</p> <p>・読書習慣が幼いころから身につくよう、主に就学前施設へ巡回する移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」を導入した。また、市内の就学前施設22園に絵本958冊を譲渡し、読書環境の整備を行った。</p>
	課題	<p>・質の高いストーリーテリングや読み聞かせができる職員の養成が課題である。</p>
	R5取組状況	<p>・はちっこぶっく号ミニを図書館から遠い就学前施設8園への巡回を開始した。巡回に先立ち移動図書館車に愛着を持ってもらえるよう、園毎にはちっこぶっく号ミニに掛けるオリジナル暖簾を移動図書館車デザイン作成者はやしますみ氏を講師にワークショップを実施した。</p>
19-6	概要	<p>中高生へのサービスの充実</p> <p>・読書離れが著しい中高生世代に向け、読書普及を行い、読書に対する興味を深められるよう、努めます。</p>
	実績	<p>・中高生向き月別コーナーからの貸出は、年間1,127冊。</p> <p>・移動図書館車で貸出は、八幡東中学校は111人が利用、269冊の貸出があった（R3年度81人262冊）。八幡西中学校は128人が利用、244冊の貸出があった（R3年度140人344冊）。</p>
	課題	<p>・移動図書館車で出向き、直接対話することによる利用促進が必要である。八幡・安土中学校への巡回は、現状の職員体制では難しいと考える。また、中高生への本の差し出し方については工夫が必要である。</p>
	R5取組状況	<p>・月別コーナーの充実を図っている。</p>
19-7	概要	<p>障がい者サービスの普及と充実</p> <p>・障がいのある人が読書に親しめるよう、障がいの状態や特性等に応じた読書環境を整備します。</p>
	実績	<p>・デイジー図書利用の登録者7人、実利用者2人、延べ利用者4人。</p> <p>・デイジー図書（デジタル録音図書）の貸出点数12点（うち郵送12点）。</p>
	課題	<p>・利用が少ない。導入する際、近江八幡市視覚障害者福祉協会に協力いただいたが、再度協会を通じて利用の促進を図っていきたい。</p>
	R5取組状況	<p>・継続した職員研修を実施する。</p>

19-8	概要	<p>図書館における市民活動の推進</p> <p>○図書館修理ボランティアの推進 ・図書館の本の修理や寄贈本へのカバーかけ等を実施することにより、市民が図書館活動に参画する機会を設けます。</p> <p>○図書館廃棄本によるリサイクル事業の活性化 ・「近江八幡市立図書館資料除籍基準」に基づき、除籍処分した廃棄本等を市民団体がリサイクル本として販売し、その収益で市民へ還元するイベント等を実施します。</p> <p>○絵本や読書等の普及活動の推進 ・おはなし会ボランティア団体や、子育て団体の読書普及の活動への支援を行います。</p>
	実績	<p>○図書館修理ボランティア人数は23人、活動日数92日、修理本冊数1,977冊、装備冊数291冊。</p> <p>○図書館廃棄本によるリサイクルでは、児童向けの廃棄図書2,594冊のうち園所13園、小学校9校、子どもセンター2施設へ計972冊譲渡。</p> <p>・市民提案事業「ゆっくぶっく」によるリサイクルでは、図書館廃棄本を8,830冊譲渡し、3,940冊が再利用された。収益は、図書館の美化や声優朗読劇の開催、雑誌寄贈に活用された。</p> <p>○近江八幡おはなし研究会が第52回野間読書推進賞を受賞された。</p> <p>・市内子育て団体主催「ぬいぐるみのおとまり会」「沙沙貴神社こどものためのもりのえほん会」「はちはびひろば」「西の湖にこども図書館がやってくる」等に協力し、移動図書館車の稼働やおはなし会開催等の支援を行い、連携して読書普及を図った。</p>
	課題	<p>・子育て団体よりイベントに移動図書館車に来てほしいと要望があるが、実施日が土日や夏休み中であることから図書館の人員体制を考えると要望に応えきれていない。</p>
	R5取組状況	<p>・修理ボランティアは継続して実施。</p> <p>・近江八幡おはなし研究会、安土おはなし童話クラブ、図書館司書が市内園所へおはなし会の開催に出向く（幼児課事業）</p>
19-9	概要	<p>地域資料の活用と充実</p> <p>・郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。</p>
	実績	<p>・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のアクセス件数が425,561件であった。</p>
	課題	<p>・デジタル資料については、今後、関係課と連携した取組が必要である。</p> <p>・市民に地域に愛着を持ってもらうため周知していく。</p>
	R5取組状況	<p>・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のふるさと学習へ活用を4月開催の校長会にて周知した。</p>

4. 施策全体に係る評価・意見

評価	評価委員コメント
施策目標への達成状況  <div style="font-size: 48px; text-align: center;">B</div>	<p>・ヒアリングの中で、図書館の具体的な取組の内容を詳しく聞くことができ、そのなかで、コーナー企画や移動図書館、コミュニティセンターへの配送サービス、子どもへの読み聞かせ、デジタルアーカイブなど、市民が本、読書、資料に親しめるよう努力していることがわかった。時宜にあった企画の展示、遠方でも利用しやすいサービスなど評価できる取組が多々なされている。それもあってか、近江八幡市の「一人あたりの年間貸出数」は、全国的にみても高いレベルとのことである。一方、これらの工夫を積極的に市民、児童生徒に届けるための努力はもう少し行ってもよいのではないか。たとえば、LINEやインスタグラムなど、市民になじみやすいSNSを使った情報発信や、市の図書館と学校図書館とのより密な情報共有・連携などである。</p>
取組の施策への貢献度  <div style="font-size: 48px; text-align: center;">B</div>	<p>・移動図書館や配送サービスなど市民が本に触れる機会を増やす様々なお取り組みをされており素晴らしいと思う。コーナー展示など工夫された折々の楽しい情報はHPだけでなくインスタや市のLINEなどで細やかに発信することでより訴求力が高まると思う。子ども読書推進計画の進捗状況をみると家での読書率や学校図書館の貸出冊数が著しく低下しているの、根本的な対策が必要なのでは。家ではなく学校で朝の始業前に10分の読書時間とすれば読書時間も確保できるし授業へ向かう心の落ち着きも得られると思う。また、学校図書館も「読んでみたい」と思わせる品揃えや工夫が必要ですが予算的に難しいのであれば移動図書館に加え配送サービスのスポットに学校を加えることはできないか。</p> <p>・コーナー展示はいつも利用させていただいている。その時期に合った本を探さなくても本を借りることができる。読みたいという気持ちになると思う。中高生向けの本もテーマであったり、本の紹介等が少しあると貸出も増えると思う。</p> <p>・自分たちがつくった暖簾がはちっこぶっく号ミニに掛かっているのを見て子どもたちはとても喜び、ワクワクした気持ちで絵本を借りていた。はちっこぶっく号ミニがまた次回来てくれるのを心待ちにしていることがよく分かった。</p> <p>・イベントに移動図書館車が来ればたくさんの人に事業を見てもらうことができ、市民は喜ぶ。土日のみで人員を増やす等できることを願う。</p> <p>・今年度の重点施策として、図書館を中心に各校園での取組が充実している。また、そのことによって読書への関心が高まりつつある。校園、市民への読書への関心、また地域によっては図書館が遠距離なため、借りたくても借りられないという条件をクリアする移動図書館車が図書館を間近に感じ、借りたい、読みたいと思う気持ちが高まってきていることが結果の数値に表れている。移動図書館車は本を読むということだけではなく、人と人を繋ぐ関係にあり、特に沖島での人々との出会いに「あんたが来てくれるのを待ってたで、また来てや」の声に感じる。生涯学習の1つとしての読書は、人を介して借りる、人を介して本と出会うことに意味があり、「子どもが育つ、親が育つ、市民が育つ」に繋がる。今後図書館、校園、福祉、まちづくり等々市民ぐるみで横断的取組に発展していく仕組みづくりに市行政全体が取り組むことを期待したい。</p> <p>・年間貸出冊数の増加は移動図書館車の効果もあると思うし、日ごろの成果が出たと思う。</p> <p>・読み聞かせの部分ではまだまだこれからなので、引き続きお願いする。</p> <p>・中学校へは図書館司書さんの力を借りてはどうか。</p> <p>・デジューがあることを知らない方が多いと思う。移動図書館車に積むなど（もちろんデジューの増設が必要）周知が必要。</p> <p>・図書館の人員体制については、アルバイトでも対応できるようにマニュアルを設定してはどうか。</p> <p>・職員の司書としての専門性の高さを感じる。今後も活かしてほしい。</p> <p>・移動図書館の運用が軌道に乗り始めているので近江八幡市のインパクトある活動として周知して行ってほしい。</p> <p>・ブックスタート事業やブックトーク事業は着実に定着している。</p> <p>・中高生の読書活動の取組については検討が必要に時期になっているように思う。</p> <p>・朝1時間目の始業前の読書タイム（朝読書）や毎週学校図書室を利用する時間の確保などが、補充学習や朝自習、授業時数の確保などにとってかわり、読書で心穏やかに学習に入る環境が減ってきているのは残念である。（特に活動前の10分の朝読書は心穏やかにする効果があるといわれている。）</p>

## 第2期近江八幡市教育大綱の構成（令和4年4月策定）

### 1 基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い  
ふるさとに愛着と誇りをもち  
躍動する元気なまち 近江八幡  
～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育み、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。また、子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、ふるさとに愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、学校園・家庭・地域の活性化を図り、「躍動する元気なまち近江八幡」の実現をめざします。

### 2 3つの柱

基本理念の実現のためには、市民一人ひとりが教育を通じて、自ら高め合うことが必要であり、主体となるべき項目を3つの柱として掲げました。

#### ①子どもが育つ

子どもの成長は、まちの将来の創造につながります。次代を担う子どもが、自らに誇りをもち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を伸ばす取組をすすめます。

#### ②親が育つ

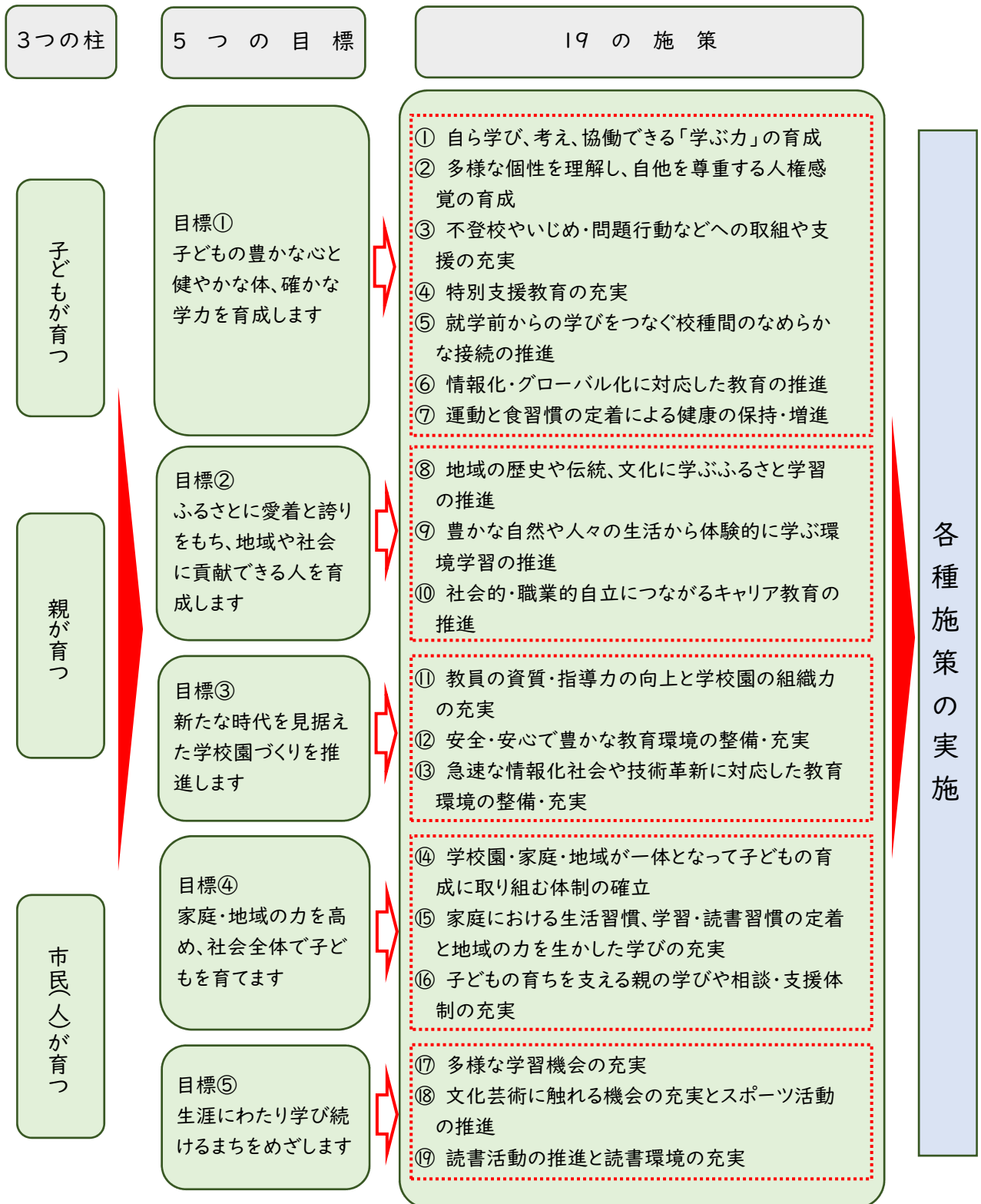
子どもは、身近な大人としての親を見て育ちます。親自身が成長し子どもの規範となることで、子どもの成長にも好影響があることから、親自身が成長できる取組をすすめます。

#### ③市民（人）が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。また、市民が主体的に学び、互いに交流することで成長できる取組をすすめます。

### 3 構成

教育大綱は、「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「19の施策」から構成されています。





## にこまる

早寝 早起き あさ(あいさつ) し(食事)ど(読書)う(運動)